

設置の趣旨等を記載した書類

名古屋柳城女子大学

目次

1. 設置の趣旨及び必要性.....	1
2. 学部・学科等の特色.....	14
3. 学部・学科の名称及び学位の名称.....	19
4. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	19
5. 教員組織の編成の考え方及び特色.....	29
6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件.....	31
7. 施設、設備等の整備計画.....	33
8. 入学者選抜の概要.....	37
9. 取得可能資格.....	44
10. 実習の具体的計画.....	45
11. 管理運営.....	49
12. 自己点検・評価.....	50
13. 情報の公表.....	51
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組.....	52
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制.....	52

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

1) 柳城学院の沿革

学校法人柳城学院は愛知県名古屋市昭和区にあり、名古屋柳城短期大学を名古屋市内中心部に、附属幼稚園 3 園を名古屋市、みよし市、豊田市にそれぞれ設置している。

本学院は、明治 31(1898)年に、イギリスの国教である英国教会の流れを汲むカナダ聖公会の女性宣教師マーガレット・M・ヤングが、名古屋で保育者養成を開始したことに始まる。カナダにおいてすでに幼児教育を実践していた創設者が、女性への教育に対する社会的認識が低かった日本にあって、女性の保育者養成（保姆養成）の必要性を感じて「柳城保姆養成所」として発足して以来、今日に至るまで 120 年間にわたりキリスト教主義の精神に基づいてその教育を実践してきた。

新教育制度の発足にともない、昭和 28(1953)年に、その養成所を引き継ぐ形で柳城女子短期大学保育科が設置され、平成 8(1996)年には名古屋柳城短期大学と改名し現在に至っている。さらに、平成 9(1997)年には 2 年間の専攻科保育専攻が、平成 10(1998)年には 1 年間の専攻科介護福祉専攻が設置され現在に至っている。また、平成 13(2001)年度の募集から男女共学とした。

2) 「名古屋柳城女子大学」設置の趣旨

既設の名古屋柳城短期大学は、今日までに約 9,000 名 (8,965 名) の保育・幼児教育の人材を社会に送り出してきた。柳城保姆養成所の時代を含めると、保育者養成機関としては、国内で 3 番目に古いものである。現在も、名古屋市内はもちろん、愛知県内において比較的規模の大きな保育士・幼稚園教諭養成機関であり、東海地方の保育・幼児教育を支えてきた実績に対して、地域の保育・教育の現場から高い評価と信頼を得てきた。

しかし、今日、就学前の教育や保育への社会のニーズが多様化・複雑化し、保育者の役割は、これまで以上に、教育的な技能や保護者への支援が求められるとともに、「発達障がい」などの特別支援の能力も重要になってきた。保育者には、乳幼児期から児童期・青年期を見通した人間の発達への深い理解にもとづく高度な専門性と、幅広い社会的視野が求められている。保育者の養成校で取り扱うべき学修内容は、ますます専門化・複雑化し、量的にも増大している。また、実践力の養成にきわめて重要とされる「実習教育」や「実習指導」のさらなる充実の必要性が増している。

このような背景のもと、長い間主流であった短期大学での保育者養成の割合が徐々に低下し、四年制大学の割合が増加してきた。近年、二年制や四年制の養成年数に応じた保育士資格の階層化に関する議論があるのは、そのためである。

また、現在、保育者に求められているのは、単に専門性の向上だけではないと考えられる。かけがえのないいのちを預かる者としての使命感と包容力のある暖かい人間性が重要であり、一人一人の子どもを心を受けとめる柔軟性や自ら保育を開発していくことのできる創造力も必要である。そのためには、保育者の養成は、豊かな精神性を持ち、自ら成長し続ける人間

の育成でなければならない。そして、そのことを念頭に入れて準備された教養教育が必要であり、それが専門教育と有効に結びつけられた教育課程が必要である。

以上の理由により、本学院としては、現在の社会が求める保育者養成の在り方に対応するため、これまでの伝統と実績の上に、新たな視点から保育者養成の教育課程を編成し、四年制での保育者養成に取り組みたいと考える。

創設者が「女性と子どもの教育」のために保姆養成所と幼稚園をほぼ同時に始めたことになり、学院創設の原点に帰り、より専門性の高い女子の保育者の養成に取り組みながら、東海地区随一の保育の伝統校としての責務を果たしていきたいと考えている。

文部科学省の「文部科学統計要覧」（平成 29 年度版）の「2. 幼稚園」によれば、平成 28 年度の国公立すべての幼稚園における教員数は 99,957 名であり、うち女性は 99,450 名となっており、女性の占める割合は 93.5%である。他方、同年度の園長数は 8,788 名であり、うち女性は 5,340 名となっており、女性の占める割合は 60.8%に留まっている。女性が、幼稚園という現場において単に働くだけではなく、管理職というより中核的存在として活躍するためにも、将来的展望を有した幅広い見識をもった女性の保育者を今後育てていくことはきわめて重要な課題であり、その点からも、女子大学として教育を行っていくことの意義は見出されると考えられる。

（2）設置の必要性

名古屋柳城女子大学を設置する第一の理由は、社会が求める保育士・幼稚園教諭の専門性や資質の向上に答えることである。二年制の短期大学での保育者養成の社会的な使命は依然として大きいですが、それとは別の社会の要請があり、4 年間に及ぶ教養教育と専門教育が必要だと考えるからである。しかし、それ以外にも以下のような理由がある。

1) 認定専攻科・特例適用専攻科での学士教育の実績

既設の名古屋柳城短期大学の「専攻科保育専攻」は、大学改革支援・学位授与機構の「認定専攻科」であり、平成 27 年には「特例適用専攻科」としても認定されている。学士（教育学）の学位と幼稚園教諭一種免許状を取得することができ、短期大学の 2 年間を含め学士レベルの教育課程に相当すると認められた専攻科である。本学院は、これまで 20 年以上にわたって、すでに学士レベルの教育を行ってきており、その教育実績の上に四年制大学を設置することができる。

したがって、名古屋柳城女子大学こども学部こども学科のカリキュラムは、平成 9 年に設置された「専攻科保育専攻」における教育研究の蓄積を活かしたものとなっているが、当然ながら同じ内容のものではない。むしろ、その経験によってこそ、四年制大学設置の必要性が明確になってきたとも言える。

保育者の資質向上のための短期大学専攻科での教育は成果を挙げてきたが、同じ 4 年間であっても、短期大学とその専攻科の組み合わせでは、十分に実現できないことがある。短期大学は 2 年間で一度完結する課程であり、そのことは長所でもあるが、教養教育と専門教育が呼応しながら進行する、まとまった形での教育課程の実現には必ずしも適しているわけではないからである。

名古屋柳城短期大学の専攻科保育専攻は平成 29 年度には定員を満たしており、本学院での 4 年間の学びを求める学生の需要があることを示しているが、専攻科保育専攻での経験を生かしつつ、四年制大学でなければ実現できない教育を行うことが、大学を新設する理由の一つである。

2) 愛知県における進学動向

愛知県による「愛知の教育統計」（平成 29 年度）において、最近 10 年間の高等学校卒業者の進学状況を見ると、愛知県内では明らかに四年制大学を志向する傾向が強くなっている。平成 20 年度に 30,854 名であった大学進学者が平成 29 年度には 34,813 名となり、約 4,000 人増加する一方で、短期大学進学者は 3,866 名から 2,733 名となり、1,000 人以上減少している。ちなみに、専修学校への進学者数は増加してきている。

同じ保育者養成でも、四年制大学と短期大学とでは、役割が異なっており、短期大学の役割は依然として大きいと考えている。本来ならば、修業年限が短い短期大学で資格を取得し、職場での経験を積んだ後、大学に編入したり、専攻科で学び直したりすることの意義は大きい。その意味では、短期大学と専攻科による学士教育には、捨てがたい価値がある。しかし、現実には、高校卒業後、四年制大学に直接進学するという傾向が強くなってきており、高等教育の入り口としての短期大学の機能は、期待されるように果たされていない状況にある。

愛知県の「平成 29 年度学校基本調査」から、開設予定年度から完成年度までの受験の対象者となる生徒の数をみると、開設 1 年目（平成 32（2020）年度）の対象となる高等学校 1 年生は 65,020 人、開設 2 年目（平成 33（2021）年度）の対象となる中学校 3 年生は 71,400 人、開設 3 年目（平成 34（2022）年度）の対象となる中学校 2 年生は 70,042 人、完成年度である平成 35（2023）年度の対象となる中学校 1 年生は 69,506 人であり、生徒数の全体を見れば、今後も、愛知県内の受験者が大きく減少することはないと推測される。

また、女子大学については、平成 30 年度入試までの過去 5 年間の名古屋市内および隣接する尾張地区にある男女共学の大学（11 校）の定員超過率の平均は 91.5%であるが、同じ地区の女子大学の平均は 102.5%であり、愛知県では、男子に比して、女子の県内の大学への進学者の比率が高くなっている。

他方、短期大学への進学希望者は減少しており、今後も増加する見込みがあるわけではない。

以上の点から、より高い資質を持った保育者の養成は、四年制大学で行った方が、保育者を希望するより多くの者を対象にできると考えられる。それが、大学を新設するもう一つの理由である。

3) 保育人材需要の動向

既設の名古屋柳城短期大学の平成 30 年 3 月 31 日現在の実績では、就職を希望する学生の就職内定率は 100%であり、しかも就職内定者の 97.7%の学生は、幼稚園・保育所・認定こども園・福祉施設などの専門職に従事している。また平成 25 年度から平成 29 年度の過去 5 年間をみても全ての年度で専門職への就職率は 90%以上を保っており、安定的に幼稚園・保育所・認定こども園・福祉施設などの専門職に就いている。これは本学の質の高い教育が評価

されていることの表れであり、新設大学の学生に関しても同程度の就職内定率を確保できるものと考えられる。

また、リクルートが平成 27 年に実施した調査によれば、高校生が将来就きたい職業について、男女共に公務員を希望する傾向があり、保育・幼児教育の分野でも同様の傾向が見られる。また、愛知県内の保育・幼児教育系の大学・短期大学の就職実績によれば、短期大学よりも四年制大学の方が、公立保育士採用者が多くなっている。

さらに、愛知県内の保育者養成を行う女子大学の公務員（保育職）の合格者については、平成 29 年度の場合、15 校ある保育系学科を持つ大学のうち、5 校が女子大学であるが、うち 4 校が 30 名以上の合格者を出している。全大学の合格者の 359 名のうち、230 名が女子大学の合格者であり、全体の 64%を占めている。四年制大学での学修支援・実習支援を踏まえた教育プログラムを積極的に活用することにより、公務員の採用者増を目指すことは、不可避的な課題となるだろうが、本学院では女子大学という学習環境の中で、それに十分に対応することが可能であると考えられる。

次に想定される卒業後の進路先の地域の人材需要がどれほどであるかを明確にするため、名古屋柳城女子大学（仮称）こども学部こども学科（仮称）の所在地である名古屋市と愛知県の人材需要の動向について説明する。

はじめに、名古屋市における保育所等利用児童数等は平成 8 年度から一貫して増加傾向にある。平成 23 年度には待機児童数が全国 1 位（1,275 名）となったことをきっかけに、予想される利用児童数の大幅な増加に対応するため、認可保育所の新設や地域型保育事業の拡充が行われた。ここ数年は保育所等の定員を大幅に増員している。

【資料 1-2-1】のとおり、実際に利用児童数等は平成 21 年度の 31,869 名から平成 30 年度は 45,805 名と 13,936 名増加している。平成 11 年度から平成 20 年度の同じ 10 年間で 27,865 名から 31,683 名と 3,818 名の増加となっており、この 10 年間で大幅な増加であることは明白である。それに伴い、保育所等定員は平成 21 年度の 32,858 名から、平成 30 年度は 48,190 名と 15,332 名の大幅な定員増加を図り、その対応を行っている。参考までに平成 11 年度から平成 20 年度の同じ 10 年間は 31,320 名から 32,857 名と 1,537 名増と、その増加は最近 10 年間の増加数の 10%程度であった。

待機児童数は名古屋市の利用希望者へのきめ細やかな対応も功を奏して、平成 26 年度以降は 5 年連続でゼロとなっている。しかし、平成 30 年度の待機児童等の状況をみると利用保留児童数（国の調査要領に基づく除外児童）は 833 名となっている。更なる対応策として、民間保育所の新設整備についてもエリアにおける待機児童数、保育所数、入所定員等を踏まえ、毎年度「要保育所新設エリア」を定め、エリア単位で誘導を図るものとして、拡充が計画されている。このことは、今後も増えていくと予想される保育ニーズに対応していくための保育士、保育教諭の人材確保が必須条件であることが容易に予測できる。

また、公民格差の是正を目的とした制度で民間保育所等に対する補助である運営費補給金の中で、保育士確保支援事業（奨学金返済支援事業および宿舍借上げ支援事業補助金）に 120,189 千円が平成 30 年度予算となっていることなど、保育士、保育教諭を確保する市の施策が進められていることも加えておく。上記については、【資料 1-2-2】のとおり、平成 30

年7月名古屋市子ども青年局保育企画室保育運営係が発行しているリーフレット「名古屋市で保育士になりませんか!!」にも記載されており、平成31年4月には新たに約300人の保育士が必要としている。

次に愛知県の人材需要について述べる。

愛知県では、平成22年3月に、少子化対策として平成26年度までの5年間を計画期間とする「あいち はぐみんプラン」(第二次愛知県少子化対策推進基本計画)を策定したが、平成27年3月に、「あいち はぐみんプラン2015-2019」(計画期間：平成27年度から31年度までの5年間)を策定し推進している。これらの計画の目標は、「県民が家庭を築き、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現」となっている。

そして、「あいち はぐみんプラン2015-2019」に合わせて「子ども・子育て支援事業支援計画」が策定され、基本的な方針(重点施策)として、以下の三点を挙げている。

ア 教育・保育を提供する体制の確保

子ども・子育て支援を充実させるため、教育・保育の量の見込み・確保方策、実施時期等を定め、計画的に提供体制を確保します。

イ 保育等に従事する者の確保、資質の向上

質の高い教育・保育を提供するため、保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの従事者の人材確保及び資質向上のための取組を総合的に推進します。

ウ 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族を含め、全ての子どもに対し、関連する諸制度との連携を図り、これらの子どもに対する適切な保護や援助の措置を講じます。

(『あいち はぐみんプラン 2015-2019 あいち ~「日本一子育てしやすいあいち」の実現をめざして~』平成27年3月 愛知県 10ページ、11ページ)

アは保育施設等、体制の計画的確保についてのものであり、イは保育者の量的な確保と保育者の資質の向上についてのものであり、ウは専門性の高い支援に関するものである。2つの項目(アとイ)において施設および人材の量的な確保を、他の2項目(イとウ)において保育の質的な向上をうたっていることになる。また、ウは保育者の資質向上が必要な理由を示している。

このように量的な確保はうたわれているが、当初の計画では、子どもの数の減少により保育ニーズは減少し、確保すべき保育士数は5年間で減少する見込みであった。しかし、延長保育や休日保育など多様な保育サービスの需要が増大し、計画数値が実績と大きく乖離したため、計画の見直しが行われている。本計画の平成30年3月の改定版では、保育ニーズ(保育所等に通いたいという人数)を当初計画より5年間で9,443人の上積みとし、必要保育士数も当初計画より6,485人の上積みとなっている。その結果、必要保育士数は平成27年度からの5年間で5,643人増としている。

【資料 1-2-3】のとおり、保育士および幼稚園教諭の必要数は、平成 27 年度から平成 29 年度まで減少し、さらに減少する見込みであったが、平成 30 年度から急激に増加する見込みとなっている。その原因として、保育ニーズの高まりがあるが、量的な側面の他に、これまでと比べて保育ニーズが複雑化していることがあげられる。そしてそれが、基本的な方針のウとして挙げられている「専門的な知識及び技術を要する支援」だと考えられる。このプランでは、その支援について、児童虐待防止対策の推進、社会的養護体制の充実、障害のある子どもへの支援、外国人の子どもへの支援などを挙げている。そのことから、現在、愛知県では、保育者の量的な確保と同時に、より専門性の高い保育者が求められていると言える。

以上のとおり、名古屋市および愛知県の保育ニーズの現状から見ても、保育者の量的確保と、より専門性の高い保育者の育成が急務であると判断できる。したがって、より専門性の高い保育者の育成を目指す本学の設置はきわめて重要であり、地域から求められていることだと考える。

(3) 建学の精神と教育の理念

本学院の寄附行為には、「この法人は教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法の趣旨に準拠し、キリスト教の理想に遵い国際平和と民主国家建設に貢献し得る有為なる幼稚園教諭、保育士及び介護福祉士の養成、並びに幼稚園等の教育事業を経営することを目的とする」(第 3 条)と規定されている。

また、本学院の建学の精神は、新約聖書の「ガラテヤの信徒への手紙」(5 章 13 節)に由来する「愛をもって仕えよ」というものであり、子どもに関わる保育者のあるべき姿を端的に示すものとして創設者マーガレット・M・ヤングの時代から受け継がれているものである。既設の名古屋柳城短期大学においても、当初からこの言葉を建学の精神として掲げながら、キリスト教主義の理念に基づいた教育を行ってきた。

四年制の大学である名古屋柳城女子大学においても、キリスト教主義の理念に基づき、本学院の「愛をもって仕えよ」という建学の精神を継承しつつ、「人びとと共に生き、人びとに仕える」精神を体得した豊かな人格を有し、現代社会において貢献することのできる女性を養成していくことを目指す。

名古屋柳城女子大学において育成する人間像として、次の 3 つを掲げることとする。

- ・ 相手を思いやることのできる人間性と共感力を兼ね備えた教養豊かな人間
- ・ 専門的職業人として成長を続けることのできる高い使命感と倫理観をもった人間
- ・ 知的探究心と実践力を持ち、人びとと豊かな関係を築いていくことのできる人間

名古屋柳城女子大学のもとに設置される学部・学科においても、当然のことながら、上記の 3 つの資質を兼ね備えた人間の育成を目指す。設置を予定している「こども学部・こども学科」は、後述するように、保育・幼児教育の専門的職業人を養成する学部・学科であるため、育成する人間像として次の 3 つを掲げることとする。

- ・世界市民としての教養と広い視野を有し、いのちを育む保育者の役割を理解することのできる豊かな資質をもった人間
- ・子どもの多様な個性や思いを汲み取り応える力を備え、子どもの表現を引き出す力を有したしなやかな感性と高い専門性をもった人間
- ・保育を自ら創造することのできる高度な実践力を有した人間

(4) 大学及びこども学部の学位授与の方針（ディプロマポリシー）

大学の教育理念・教育目標は、名古屋柳城女子大学こども学部の学生が、卒業後に、キリスト教主義に基づいた建学の精神を体得し豊かな人間性を有した一人の社会人として、また、高い専門性を有し、保育を自ら創造していくことのできる高度な実践力をもった保育者として価値ある生活を送っていくことにある。

その具現化のために、本大学及びこども学部が育成する人間像に基づいて、学生が卒業するまでに修得しておくべき能力を学位授与の方針（ディプロマポリシー）として定める。教育課程において修得すべき3つの資質・能力を【人間力・社会人力】【保育者としての職業人力】【保育・子育て支援の創造力】とし【資料1】、それらを細分化した全9項目として設定する。これらの項目を備えた学生に対して卒業を認定し、学位を授与するものとする。

【人間力・社会人力】

- ①建学の精神を理解し、幅広い教養を身につけている
- ②汎用的な知識・技術を獲得し活用することのできる実践力を有している

【保育者としての職業人力】

- ③保育・教育の本質および保育者に求められる資質・専門性を理解できる
- ④子ども一人一人に即して、子どもとその保護者に対して適切な援助ができる
- ⑤保育の内容・方法を理解し、活用することができる
- ⑥保育に必要な技術と表現方法を身につけている

【保育・子育て支援の創造力】

- ⑦具体的な援助や支援の内容を計画し、実践することができる
- ⑧実践から生まれた気づきや課題を共有し、分析することができる
- ⑨経験や実践を反省的に振り返り、課題を発見し対応することができる

(5) 組織として研究対象とする中心的な学問的分野

名古屋柳城女子大学こども学部こども学科が研究対象とする中心的な学問分野は、教育学・保育学である。こども学部は、従来の教育学・保育学を研究の中心に据えながら、変容する現代社会の有する多様なニーズを受けとめ、子どもを取り巻く複雑多岐な問題についても研究を行い、その成果を保育者養成に反映していくことをその使命としている。また、こども学部においては、幼児期の子どもに主要な関心を向けながらも、学童期の子どもにも視

野を広げた教育研究を目指していく。なお、将来的には、小学校教諭免許状課程を設けるなど、教育・研究機関としてより一層の充実発展を計画している。

(6) 短期大学との違い

1) 大学と短期大学の役割の違い

高等教育機関としての大学と短期大学は、そもそもその社会的使命が異なっている。学校教育法によれば、大学は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 9 章 83 条 1 項)とされているのに対して、短期大学は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する」(学校教育法 9 章 108 条 1 項)とされている。

短期大学はその名の通り短期の高等教育機関であり、広く高等教育の学びを求める者に門戸を開くと同時に、学校教育法に「職業又は實際生活に必要な能力を育成する」(学校教育法 108 条)と記されているように、短い期間で社会人として活躍するために必要な能力や資格等の取得ができる場所としての役割を担っている。

一方、大学は、より専門的な学びの場であると同時に、文化や社会についての幅広い知識を得て、コミュニケーション力、論理的な思考力や問題解決能力、自律的な行動力と他者と協働する力を持ち、市民としての高い倫理観や自ら学び続ける姿勢などを備えた社会人を育成する場である。そして、このような違いこそが、名古屋柳城女子大学の設置を申請する理由である。

2) 人材需要における大学と短期大学の違い

本学は、既設の短期大学と同じく、必要な免許状や資格を得て保育所、幼稚園、認定こども園などで保育に従事する者(以下、保育者)を養成する大学であるが、現在、本学が設置される地域における保育の現状を考えると、大学と短期大学には、それぞれ異なったニーズがあると考ええる。

本学が位置する愛知県においては、子どもの数の減少にもかかわらず保育のニーズが大幅に増加している。愛知県の「あいち はぐみんプラン 2015-2019」によれば、愛知県では平成 27 年からの 5 年間で必要保育士数が減少することを予想していた。しかし、保育ニーズの増大により 5 年間で 5,643 人増という大きな増員が必要となることわかり、計画を変更している。このニーズは「多様化する保育ニーズ」とされており、その増大の理由として「保護者の働き方の多様化に伴う様々な保育需要」などがあるとされている。その多様なニーズは、大きく分けて 2 つに分類できると考える。

一つは量的なニーズの増加である。これは、「低年齢児保育」、「延長保育」や「休日保育」など、これまで以上に幅を広げた保育サービスが求められていることによるものである。本学院の既設の短期大学では、今日に至るまで、保育所、幼稚園、福祉施設等の現場で活躍することのできる保育者を育てることに尽力してきたが、平成 25 年度から平成 29 年度の過去 5 年間を見ても、卒業生の 9 割以上が現場に就職している。しかし、保育現場からの求人はその数を大きく上回り、充当することはできていない。それほど、保育者は不足しており、今後もこのニーズに応じていく上で、短期大学は主な役割を担っていると考える。

もう一つは、質的な内容を伴うニーズの増加である。これは、愛知県の計画において、「専門的な知識及び技術を要する支援」とされているニーズの増加である。これには、児童虐待防止対策等の推進のほか、障害のある子どもへの支援、外国人の子どもへの支援などが含まれている。また、増加する「病児・病後児保育」なども該当すると思われる。本学がある名古屋市においても、「名古屋市の保育（平成30年度）」によれば、障害児保育の対象となる児童数は平成25年度からの5年間で1129人から1681人と1.49倍となっており【資料1-3-1】、保育サービスを利用する外国人児童は、1282人から1793人と1.40倍となっている【資料1-3-2】。

平成30年6月の政府の統計によると、愛知県は全国でも東京都に次いで二番目に外国人が多い地域である。特にポルトガル語を主に母語とするブラジル人の数は、東京の3,572人に対し56,942人であり、全国で一番多い。また、0歳から5歳までの乳幼児が外国人全体に占める割合は、東京都が4%であるの対して愛知県は5%であり、その比率は高い【資料1-3-3】。文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(隔年実施)」によると、平成28年5月の時点で小学校で日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、全国で22,156人であるが、その内23%にあたる5,049人が愛知県に居住しており、幼年期の教育のあり方を含めて、支援の必要な外国人の子どもが多いことを示している【資料1-3-4】。さらに、平成28年に県内で生まれた外国人の新生児の数は前年比17.8%増となっており【資料1-3-5 愛知県社会活動推進課多文化共生推進室ホームページ】、幼児教育・保育を必要とする外国人の数は今後も増加していくと思われる。このようなニーズに対応するには、子どもの人権や多文化共生型保育の重要性を理解し、コミュニケーション力を含む高度な知識や能力を有した保育者が必要である。

この状況の中で、愛知県は前掲のプランにおいて、「幼稚園教諭、保育士、保育教諭等、子どもの育ちを支援する者の専門性や人間性、倫理観が極めて重要」としている。つまり、現在保育の現場においては、保育者の専門性の向上と共に、人間的な包容力と高い倫理観が求められているのである。このことへの対応として愛知県は現職の保育者の研修の必要性も重視していると思われるが、こうした高度な資質を持った人材の養成については、短期大学では十分に役割が果たせないと思われる。このような質的向上の求めに応えるためには、この地域において、この課題を見据えた大学での保育者養成が必要だと考えており、これこそが、名古屋柳城女子大学が担うべき役割だと考える。

これらの点以外に、保育者が不足することへの対応として、強い使命感を持って保育を生涯の仕事とする、意識の高い保育者の育成が必要である。そして、そのような保育者が、保育現場において中核的な役割を果たす保育者として成長することが期待できると考える。このことも大学での重要な保育者養成の役割だと考える。

3) 建学の精神と養成する人間像の違い

本学院は、聖書に由来する「愛をもって仕えよ」という精神を建学の精神としており、既設の短期大学においてもその精神を採用している。四年制大学の設置に際しては、その精神を継承しつつ、大学での人材養成の役割の大きさを踏まえ、市民としての倫理と他者との共生を重視して、「人びとと共に生き、人びとに仕える」という精神を、建学の精神とした。

既設の短期大学においては、「愛をもって仕える」ことができ、「保育の現場において活躍することのできる実践力のある保育者」を、養成する人間像として掲げている。しかし、新設予定大学では、「人びとと共に生き、人びとに仕える」精神を体得した豊かな人格を有し、社会において貢献し続けていくことのできる女性の養成を目指している。ここには、言語や文化を含む様々な違いを超えて、人として共に生きていく精神を盛り込んでいる。名古屋柳城女子大学こども学部こども学科においては、次の3つの人間を養成する人間像として掲げている。

- ・世界市民としての教養と広い視野を有し、いのちを育む保育者の役割を理解することのできる豊かな資質をもった人間

- ・子どもの多様な個性や思いを汲み取り応える力を備え、子どもの表現を引き出す力を有したしなやかな感性と高い専門性をもった人間

- ・保育を自ら創造することのできる高度な実践力を有した人間

グローバルな視野と幅広い教養を持ち、いのちを育むことの崇高さとその役割の重要性を理解し、子どもたちの多様な個性に応えられる高度な専門性を兼ね備えた者であり、たえず探求する精神と反省的視点を持ち、新たな可能性と関係性を、人々、とりわけ子どもやその保護者とのあいだで創り出していくことによって、変化する社会において貢献し続けていく保育者を養成する人間像として掲げている。ここに示すのは、今日の地域社会のニーズに柔軟に対応できる保育者像であり、4年制大学で新たに養成したい人間像である。

4) 3つのポリシーの違い

3つのポリシー、すなわち、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーについても、既設の短期大学と新設予定大学とでは異なっている。

まず、ディプロマポリシーについてであるが、既設の短期大学においては、保育の現場において即戦力として活躍することのできる人間を養成することに何よりも重きを置いている。そのため、ディプロマポリシーも、社会人基礎力、保育の知識・技術・技能、保育の実践力、キャリア形成力の4つの力を卒業するまでに身につけるべきものとして定めている。学生には、短期大学の2年間で保育の知識・技術・技能を身につけて就職し、現場で活躍することのできる社会人になっていくことが求められている。

他方、新設予定大学においては、ディプロマポリシーを、人間力・社会人力、保育者としての職業人力、保育・子育て支援の創造力の3つの力を身につけるものとして定めている。これらは、保育の現場において、生涯にわたり、その中核的存在として就労することができるよう定めたものでもある。相手を思いやる共感力と人間性を兼ね備え、汎用的な知識・技術を獲得し、それを活用できる人間力・社会人力、また、保育者としての使命感を持ち、専門的な知識・技能を身につけた保育者としての職業人力、これらに加えて、保育を实践する現場で、たえず反省的な視点を見失わず、状況や課題を的確に捉え、相手との間に関係を築きながら、しかるべき対応や支援を創り出すことのできる「保育・子育て支援の創造力」が求められる。

次に、カリキュラムポリシーについてであるが、既設の短期大学では、教育課程は教養科目と専門科目から構成されており、「本科では実習など実践現場での体験的学習のみならず、

すべての科目をとおして職業的資質能力の育成を中心とするキャリア形成のための教育指導を行う」という文言にも示されているように、すべての科目が、社会人基礎力、保育の知識・技術・技能、保育の実践力、キャリア形成力の4つの力を身につけることを通して、保育の現場において即戦力として活躍することのできる人間を養成することへと秩序づけられている。

他方、新設予定大学においては、教育課程は教養教育課程と専門教育課程から構成されている。教養教育課程では、主として、学修に必要な基礎的な力や幅広い教養を身につけ、人間力・社会力を育成することを目指している。また、専門教育課程では、広く保育者として必要な専門性を身につけ、主として、保育者としての職業人力を修得することを目指している。とりわけ、そのうちの専門演習・研究科目については、1年次から4年間、保育の日常を現場で学び、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びを繰り返しながら、主体的な学修や生涯にわたって成長していく力の基礎を育成し、保育者として成長し続けることのできる創造的な力、いわば、保育・子育て支援の創造力を修得することを目指している。こうした学びを通して、新設予定大学では、社会において貢献し続けていくことのできる人間の養成を行う。

最後に、アドミッションポリシーについてであるが、既設の短期大学においては、以下の通りである。

- ① 幼稚園教諭・保育士としての将来の目的意識をはっきりと持っている人
- ② 子どもの成長・発達に関わる専門的な知識・高度な技術を身につけようと努力する人
- ③ 明朗快活でコミュニケーション能力と協調性に富み、子どもたちから慕われ魅力ある人
- ④ 乳幼児の生命を守る責任ある行動ができる、幼稚園教諭・保育士をめざし、保育・幼稚園教育に貢献しようと努力する人
- ⑤ 高等学校等の学習を通して基礎学力を身につけており、かつ、正確できれいな日本語を書いたり話したりすることを常に心がけている人

保育者として必要な基本的な専門知識・技能および人間性を身につけ、卒業後に、保育の現場において就職し、社会に貢献していくことを希望する入学希望者を念頭においている。

他方、新設予定大学においては、以下の通り定めている。

- ① 子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人
- ② 建学の精神に理解を示し、主体性をもった行動ができ、さまざまな人びとと協働することのできる人
- ③ 保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人
- ④ 高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人
- ⑤ 自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人

全ての子どもへの愛という、本学院の基本理念への理解を求めると同時に、単に、卒業後に保育の現場へ就職することに意欲を持っているだけではなく、主体的な行動力と同時に他者と協働する力、地域社会への貢献力、課題解決の能力や表現力を伸ばすことに意欲を持った入学希望者が期待されている。これは、新設予定大学の建学の精神に示すとおり、学生自

らの成長と同時に、他者との共生を特に重視した教育を行いたいと考えるからである。

5) 教育課程の違い

教育課程については、既設の短期大学においては、保育の現場において即戦力として活躍することのできる人間を養成するために、実習時間を確保すること、免許・資格を取得していくことが優先されていることもあり、教養科目は11科目であり、数的にもかなり限られている。専門科目においては、1年次前期には「保育基礎演習」が開講され、全教員がオムニバス形式で関わり、短期大学2年間の学びに対する見通しをもつとともに、現場見学や保育実技を通して実習への基礎的な準備を行っていく。また、2年次通年で行われる「教職実践演習」については、全教員がゼミ形式で関わり、討論会、現場の保育者の講演会、現場でのフィールドワーク等を行いながら、将来、保育者になっていくための準備をしていく。取得可能な資格・免許は、「保育士」および「幼稚園教諭二種免許状」である。

他方、新設予定大学においては、変化する社会に対応できる保育者を養成するため、幅広い知識、コミュニケーション力、論理的思考力と問題解決能力、自律的な行動力と他者と協働する力、市民としての高い倫理観、自ら学び続ける姿勢などを身につけられるよう教育課程を編成してある。

教養教育課程では、本学のキリスト教主義の建学の精神に基づく人間形成の核となる基幹科目を置き、発展的な科目として教養科目、外国語科目、ICT・研究支援科目を配置しており、32科目に及ぶ幅広い内容となっている。基幹科目では、「キリスト教概論」「キリスト教人間学」「倫理と人間」を必修科目として配置しており、建学の精神に基づいた自己形成力と市民としての倫理観を身につけていく。さらに、「人びとと共に生き、人びとに仕える」という本学の建学の精神およびそれを具現する「世界市民としての教養」という教養教育課程の理念を身につけるために、グローバル化する現代社会の文化多元的な状況に照らしながら多様な背景と価値観をもった人びとの共生について学ぶ「多文化共生」を本学独自科目として位置づけ、基幹科目として開設する。教養科目では、人文科学、社会科学、自然科学分野から選択することによって幅広い教養と科学的思考を身につけるほか、「異文化理解」を置いて異文化への理解を深める。また、現代のこのような文化状況を踏まえて、子どもと文化ならびに子どもと言葉の関わりを学修する科目として、「子どもと文化」ならびに「言葉と文化」を開設する。外国語科目では、英語以外に韓国語、ポルトガル語を配置し、地域の保育者として必要な多言語のコミュニケーション力を身につける。また、ICT・研究支援科目として、「情報基礎」「調査・統計法」「論文作成とプレゼンテーション」「論文作成法」を配置することにより、より高度な知の技法を学ぶことにより、大学において研究を進めていくための手立てとする。

また、専門教育課程では、「現代子ども学」および「社会と子どもの教育」を中心とした専門基幹科目を置き、今日の社会における子どもの教育や保育について、広い視野から学ぶ。専門発展科目では、保育者の社会的な役割や、求められる倫理、人間性について学ぶが、「特別支援教育 I・II」、「多文化共生教育」および「多文化保育」を置いて「子どもの多様な個性」への理解と支援についての学び、および、地域における多文化共生保育・教育の重要性と保育者の役割についての学びを特に重視した。さらに、専門技能科目では「障がい者援助

技術」などを置くとともに、特に表現の分野では音楽・造形についての基礎科目の上に「子どもの表現を引き出す」ための表現研究の科目を置き、短期大学に比べて専門性の高い内容となっている。これらは今日の地域の保育ニーズを反映して構成した。また、教育課程全体が、自らの専門分野の研究を進めながら、自らの課題を探求し、その成果を他人に伝えていくことにより、保育を創造することへと秩序づけられている。

専門演習・研究科目については、1年次から3年次に「子ども学フィールドワーク I, II, III」を、4年次に「子ども学研究ゼミナール」「卒業研究」を配置しており、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びを繰り返していくことで、学生が、子どもや自らの仲間とどのように関わり、どのように学んでいくか、ということを経験的に理解していき、そのことによって、保育や子育て支援の創造力を身につけ、将来、保育者としての子どもやその保護者、また同僚との持続的な関わりへとつなげていくことができるよう、育成する。特に学内の「キッズルーム」での学びは、親子への子育て支援の学修として設定したが、これは実習科目を補完するものでもある。

以上は、いずれも大学独自の教育を実現するものである。取得可能な資格・免許は、「保育士」および「幼稚園教諭一種免許状」である。

6) 卒業後の就職先と保育現場での役割の違い

既設の短期大学においては、名古屋市を中心とした愛知県の幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、障がい児者施設が主たる卒業後の進路である。保育の量的なニーズは引き続き大きくなってきており、今後も同じ傾向が続くと考えられる。

新設予定大学においても、短期大学と同様、学生は保育者として就職するため、同じ地域の幼稚園、保育所、認定こども園、児童養護施設、障害児者施設が卒業後の主な進路となる。しかし、今日の保育のニーズは多様化しており、愛知県の保育現場では「専門的な知識及び技術を要する支援」が求められている。そして、本学の卒業生は、このような、これまでとは質的に異なるニーズに応える保育者として就職することになると考えている。

本学での学びの中で体得した、子どもの個性や一人一人の思いを理解できる包容力と支援力、異文化共生型の保育力、保護者に対する支援力などによって、本学を卒業した保育者は短期大学卒業者とは異なる役割を担うことになる。保育ニーズが変化する中で、重要になっているのは保護者への子育て支援であり、とりわけ特別な支援を要する子どもを持つ保護者と共に歩むことのできる保育者が必要である。子どもに向き合うだけではなく保護者の支えとなる役割を、大学で学んだ卒業生が、その専門性を活かして担うことになる。幅広い教養と豊かな人間性を持った保育者でなければ、この役割を担うことは困難である。大学での学びをもとに、さらに経験を積むことにより、地域の保護者に信頼される、頼りになる保育者となっていく。また、協働する力を身につけた本学の卒業生は、その高い使命感により、保育を生涯の仕事とし、保育の現場において中核的・リーダー的存在として働くことになると考える。

7) 短期大学を併設する理由

大学が開設された場合でも既設の短期大学は残すが、共に保育者の養成課程を置く大学と

短期大学を併設することで、同一キャンパス内に、保育関係の多様な分野の教員が、教育・研究を行うことになり、様々な面での相互協力が可能となる。また、短期大学には、2年間で免許状・資格を取得して卒業することができ、時間的・経済的な負担が少ないという利点がある。引き続き短期大学を存続させることにより、幅広い層を対象とした保育者養成が可能となると考える。既設の短期大学との効果的な共存を図り、地域の多様な保育ニーズに応えたいと考えている。

また、大学設置後は、短期大学で設けた「幼児教育研究所」の機能をさらに発展させ、地域における「保育・子育て支援」の研究拠点とすることを考えている。学生に対する支援としては、「学生支援課」「実習支援係」等を新たに設けて学生生活や実習のサポートはかる。学外に対しては、これまで地域の親子（乳児）に開放していた「キッズルーム」において「子育て支援センター」を設け、学生の学びの場としても生かして、地域に対する社会的な貢献をこれまで以上に果たしていきたい。これらについては、いずれも大学と短期大学がそれぞれの役割を果たしつつ、協働することにより、一層効果的な運営ができるものだと考えている。

(7) 短期大学専攻科の廃止等

名古屋柳城短期大学専攻科介護福祉専攻については、平成31(2019)年3月末をもって廃止し、同短期大学専攻科保育専攻については、平成35(2023)年3月末をもって廃止する計画である。また、平成32(2020)年度より、名古屋柳城短期大学の定員を200名から130名とする計画である。

2. 学部・学科等の特色

(1) 大学及び学部学科の概要と特色

名古屋柳城女子大学は、こども学部こども学科を設置する教育・保育系の単科大学である。こども学部こども学科の定員は70名で、幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を取得し、幼稚園、保育所、認定こども園、児童福祉施設などで活躍することを目指す教諭や保育士を養成する。

本学こども学部こども学科の特色は、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」第2章「3 高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、ここに示された7つの機能のうち、「幅広い職業人の養成」に最重点を置き、「地域の生涯学習の機会の拠点」、「社会貢献機能（地域貢献、産学間連携）」をも視野に入れたものである。

(2) 「幅広い職業人の養成」と教育課程の特色

保育の質向上が求められる現代社会にあって、保育者養成校として保育者の質向上に資することで、社会の要請に応えたいと考える本学部・学科の特色は、「幅広い職業人の養成」に一番の比重を置いている。

本学院の創設者マーガレット・M・ヤングの「愛をもって仕えよ」の精神のもと、120年

間受け継がれてきた保育の基本理念を、四年制大学においてさらに進化させたいと考えている。四年制大学では、豊かな教養と幅広い知識・技能を実践知とし、生涯にわたってより質の高い「実践力」を目指し、成長し続ける保育者の育成を目標とする。

本学の建学の精神「人びとと共に生き、人びとに仕える」を踏まえ掲げた「名古屋柳城女子大学において育成する人間像」と、「こども学部・こども学科」において育成する人間像の資質を兼ね備えた人間像を、保育者養成という観点からより具体的に捉え直すと、子ども、保護者、地域の人々や連携諸機関の人々と共に相互に理解し合い、公共的使命と社会的責任を有した専門職として、「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」であると考えられる。

「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者」とは、修得した知識や技術を当てはめて自動的に応答するのではなく、その都度、子どものおかれた状況を読みとり目の前の子どもの思いや願いを理解して応答する保育者であり、高度な実践力をもった保育者といえる。このような保育実践家は、自らの保育実践を反省し、次の実践に生かすことを繰り返し成長する。

「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者」を養成することは、保育者養成校の普遍的な課題であるが、現代社会においてはことさら要請される課題である。なぜなら、家庭環境、親子関係、メディア環境、外国人幼児の増加等、子どもを取り巻く環境が変化し、保育のニーズも多様化しているからである。「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」を養成することは、保育者養成校として保育者の質向上に資することになると考える。

日々の保育の日常は、どこにそのような重要な意味があるとも分からない小さなことの連続であるが、よく見ると日々異なった状況がある。この状況をどのように読みとり行為するかは、保育者に求められる高度の専門的な課題であるといわれる。高度な実践力をもった保育者は、一人一人の子どもに寄り添うために、刻々変化する日常生活の中で、直観的に臨機応変に状況を読みとり応答している。学んだ知識や技術を基に、暗黙の認識と判断をして、子どもに応答しているのである。

しかし、このような保育は実践者となった当初からできる訳ではない。保育者は、養成課程で学んだ体系化された知識・技能を応用して実践することから始めるのである。そして、実践の後に振り返りを行い、自らの行為が状況を適切に読みとり子どもを理解しての応答であったか自己と対話（省察）し、そしてその省察を基に仲間と対話をする。省察により見出された課題を追及するために、新たな学び（研修による知識・技能の学びなおしも含まれる）をし、次の実践に活かすという反省的实践による保育の積み重ねから、身につけるのである。状況を読みとり一人一人異なる思いや願いをもつ子どもに応答するためには、この反省的实践を繰り返し、実践力を磨いていくことが求められる。

高度な実践力をもった保育者は、体系化された知識・技能を学び＝「子どもを学び」、保育実践の場で状況を読みとり子どもを理解し＝「子どもに学び」応答し、実践後の振り返りと仲間との対話＝「ともに学び」により新たな課題を見出し、課題解決のために新たな知識・技能を学ぶ＝「子どもを学ぶ」、そして次の実践＝「子どもに学び」へと学びの循環により、実践力を高め成長しているのである。

「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」は、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの実践家であり、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環により成長し続けているのである。

高度な実践力をもった保育者が、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環により修得しているのは、一人一人の子どもに寄り添うためのより適合性の高い「暗黙の認識と判断による、状況を読みとる力」である。

そこで、本学の教育理念・教育目標に基づいた保育者養成をするために、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」を教育課程の理念とし、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を体得し、反省的実践力の基礎として、自ら課題を見出し、問題を設定し、解決していく力、すなわち「反省的思考の習慣」を身につけることができるよう、「専門演習・研究科目」を基軸に教育課程を編成する。

「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びを教育課程の理念とする、こども学部こども学科のカリキュラムは、子どもに出会うために豊かな人間性や倫理観を培い、保育の知識や技能を磨く「子どもを学ぶ」、保育の日常に身を置き、保育者の専門性を実践から学ぶ「子どもに学ぶ」、これらの学びを仲間との対話により切磋琢磨しながら修得する「ともに学ぶ」で成り立っている。

子どもは、生物学的な存在であるとともに、社会的、文化的存在でもある。子どもを理解するためには、子どもの心身の発達等、子どもそのものを理解するための学問はもちろんのこと、子どもを取りまく環境としての社会的・文化的領域の学問の修得も必要となる。また、生きた子どもの全体像や活動する具体的な子どもを理解するためには、保育の日常で子どもと直接かかわることにより子どもを理解することが必要となる。いのちを育む保育者の役割を理解し子どもに接するために、倫理観や価値観を身につける学修も知識や技術の習得と同様大切なものとなる。したがって、「子どもを学ぶ」はディプロマポリシーの【人間力・社会人力】【保育者としての職業人力】に対応する資質能力を身につけることであり、カリキュラム編成では、「教養課程」での学びや、「専門教育課程」の「専門基幹科目」「専門発展科目」「専門技能科目」を中心にした科目により学修する内容を指している。

「子どもに学ぶ」は、実際に保育の日常場面で子どもとかかわることを通した学修である。生きた子どもの全体像や活動する具体的な子どもの理解は、実際に保育の日常場面で子どもとかかわる体験により可能となる。「子どもに学ぶ」としての学修は、学内で既に学んだ理論や知識や技能の意味を見出せた場合は学内での学修を深めることにつながる。また、子ども理解に関する疑問は、これから学修することへの動機づけとなる。既に学修した理論や知識や技能を用いて観察や実践に取り組み、保育の中で状況を読み子どもを理解するトレーニングをすることである。「子どもに学ぶ」は、ディプロマポリシーの【保育・子育て支援の創造力】の「⑦具体的な援助や支援の内容を計画し実践するに対応する」力の修得となる、実際に保育の日常場面で子どもとかかわることを通した学修である。カリキュラム編成としては、「専門実習科目」や「専門演習・研究科目」において保育現場で学ぶことによる学修である。「専門基幹科目」「専門発展科目」「専門技能科目」等においても、保育現場での体験学習などが導入されることにより、「子どもに学ぶ」は様々な科目の中でも学修されるものであると考えている。

「ともに学ぶ」は、「子どもに学ぶ」での気づきを自分の考えとして仲間に理解してもらえよう表現すること、また、仲間の意見に耳を傾け理解することを通して、共感したり違いに気付くことで学びを深めていく学修である。発表や討議を通して、保育現場での観察や実践を振り返り、自己評価をし、課題を見出し、必要とされる知識・技能等の学修に取り組む主体性を見いだすとともに、広い視野に立ち子どもを理解することを学ぶ。

「ともに学ぶ」は、ディプロマポリシーの【保育・子育て支援の創造力】の⑧「実践から生まれた気づきや課題を共有し、分析することができる」と、⑨「経験や実践を反省的に振り返り、課題を発見し対応することができる」力の修得となり、カリキュラム編成としては、「専門演習・研究科目」を中心として学修される。また、「ともに学ぶ」は、演習科目や講義科目に導入されるアクティブラーニングにおいても学修される。

「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へ成長し続ける実践家」は、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を実践し、自分が実践した保育が、子どものおかれた状況を読みとり目の前の子どもの思いや願いを理解した応答であったかどうかを常に問い直し、実践力を向上させている、高度な実践力をもった保育者であると考えている。そこで、本学部・学科では、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を体得し、自分の実践を問い直す姿勢すなわち、「反省的思考の習慣」を育成することを目的とし、「専門演習・研究科目」を体系的に編成している。

(詳細は、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」において説明する。) 【資料 2-1】カリキュラム概念図 【資料 4】4年間のカリキュラムの流れ 【資料 2-2】カリキュラムツリー

教育課程の特色の主たるものは以下の4点となる。

① 1年次より4年間継続して、保育の日常を現場で学ぶ

1年次は、「子ども学フィールドワークⅠ」において幼稚園で、子どもと出会い、子どもの側に立つことを学ぶ。2年次は、「子ども学フィールドワークⅡ」において保育所で、子どもと交わり、子どもの行為と表現のかかわりを理解する。3年次は、「子ども学フィールドワークⅢ」において既設のキッズルームでの子育て支援の場で保育を実践し、保育実践のプロセスから反省的思考の意義を学ぶ。4年次は、「子ども学研究ゼミナール」において各自の研究テーマに合わせた保育の場で、保育実践の中で状況と対話し、子どもの多様な個性や願いに応答する保育を探究する。

② 理論と実践の間の往還的な学び

人間としてまた社会人としての倫理観や教養、幼児教育・保育に関する知識・技能の学びを、3年間の「子ども学フィールドワーク」や「子ども学研究ゼミナール」において、実践場面で子どもと出会うことにより自分自身の経験へとつなげ、納得しながら学ぶことを目指す。

③ 実践後の仲間との振り返りの時間の重視による、対話的で深い学び

「子ども学フィールドワーク」で子どもとかかわる自分自身の経験を、仲間とともに振り

返り、子どもの育ちや保育者として必要な専門性について考察し、次の実践へと高めていくことを目的とし、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」や「子ども学研究ゼミナール」では、実践での学びを振り返る時間を十分に確保する。少人数クラスで、観察や実践と発表と討議というアクティブ・ラーニングの形式を用いることで、対話的で深い学びを目指すとともに、学生のコミュニケーション能力の形成をも目指す。

④ 反省的思考の習慣を身につけ、自ら課題を見出し、問題を設定し、解決していく力の修得

4年次の「子ども学研究ゼミナール」では、3年間の「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」での学びを中心とした学修の積み重ねから、各自の研究課題を見出し、研究テーマを設定し、「子ども学」の探究に取り組む。実践研究、文献研究とともに、研究の各段階において保育の現場で研究内容を確認し、ゼミナールの仲間との対話により学びを深め、その成果を「卒業研究」において卒業論文としてまとめる。「子ども学研究ゼミナール」と「卒業研究」は、実践を通して他者と学びを共有しながら、保育者として成長し続けていく力の基礎すなわち、反省的思考の習慣を修得するための総仕上げの学びである。

(3) 「地域の生涯学習の機会の拠点」への展開

名古屋市中央に位置し、交通の利便性も高い本学の立地条件を鑑みると、地域社会から本学に要請されている役割に応えることの必要性があると考えられる。具体的には、教員免許状更新講習の申込者数が申請受講者数の数倍以上となること等を例に考えても、地域の生涯学習の機会の拠点としてのニーズが高いといえるであろう。

また、中央教育審議会答申（平成27年12月）に、自律的に学び、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力等が必要であると述べられていることも踏まえ、生涯学び続けることを支援していくことに、養成校として応えるべく教育を提供する。

名古屋柳城短期大学卒業生、他大学の卒業生にも学びなおしの機会、また、幼稚園教諭一種免許状取得に必要な学修の機会としての教育を提供する、地域の生涯学習の機会の拠点を目指す。現職者、再就職者の科目等履修生や聴講生、短期大学からの編入者を受け入れて養成することができる大学とする。キャリアを積んだ保育者が、一種免許状を取得し管理者となっていくための支援とともに、現代社会の保育者不足に対して、潜在保育者の復帰支援を通して貢献したいと考える。これまでも実施してきた、教員免許状更新講習、現任保育士研修、保育士キャリアアップ研修など、各種研修をも引き続き実施していくことで、卒業後も本学において学修の機会を提供し、生涯学び成長し続ける保育者を支援する。

(4) 「社会貢献機能（地域貢献、産学間連携）」への展開

少子化、核家族化、情報化社会等の子育てを取り巻く環境の変化に対応すべく、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が求められている。本学の近隣の地域社会は、子育て支援を求める家庭が非常に多い。短期大学において、長年実施してきた昭和生涯学習センター（名古屋市教育委員会）との共催講座、「親学関連講座」への参加応募者が定員の数倍あること、

またその独自の子育て支援講座にも同様の参加希望者がいることから実証済みである。参加した保護者へのアンケートの結果は非常に好評で、ことに、教職実践演習等のカリキュラムにおいて、アクティブ・ラーニングとして実施してきた、学生の学びに連動した子育て支援講座についての評価が高いことが明らかとなっている。

平成 29 年 3 月に同時に改訂・改定が告示され、平成 30 年 4 月より実施となった「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において、強調された観点の一つに、子育て支援についての記載があげられる。従来の教員免許状、保育士資格取得のための要件として定められた実習における子育て支援に関しての実践的学習に加えて、これまで短期大学や専攻科保育専攻において実施してきた教育をさらに充実させた授業計画を導入することで、学生の学びと社会貢献機能を両立させていくこととする。具体的には、既設のキッズルームでの子育て支援の時間に、学生が実践的に参加ができるプログラムを「子ども学フィールドワークⅢ」で設け、乳幼児、保護者、学生の育ち合う時間を提供する。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

大学名は、「名古屋柳城女子大学」とする。本学院の創設時からの伝統を受け継ぐ新たな女子大学であることを勘案し、この名称とした。

本学部・学科は、豊かな教養と幅広い知識・技能を実践知とし、生涯にわたってより質の高い「実践力」を目指し、成長し続ける保育者の育成を目標とする。高度な実践力を有する保育者は、子どもに関する幅広い知識・技能を、生きた子どもの全体像や活動する具体的な子ども理解のための知識とすることが求められる。

本学部・学科は、子どもを対象とした幅広い学問、「子ども学」を修得し、子どもの多様な個性や思いを、子どもの行為から子どもの側にたって汲み取り応える力を磨き続け、子どもとともに生涯成長し続ける保育者を養成する課程である。以上のような理由から、本学部・学科の名称を「こども学部」「こども学科」とする。

学部・学科の英語名称は、日本語名称との整合性から、学部名称を、Faculty of Child Studies、学科名称を Department of Child Studies とする。

学位名称は、学士（こども学）、英語名称は Bachelor of Child Studies とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成の基本方針（カリキュラムポリシー）

こども学部こども学科では、本学の「建学の精神」に基づく教育理念・教育目標を実現するために、より具体的には、ディプロマポリシーを構成する3つの資質・能力である【人間力・社会人力】【保育者としての職業人力】【保育・子育て支援の創造力】を、4年間の教育課程において一体的なものとして修得していく。また、各授業科目の内容は【資料2-2】（カリキュ

ラムツリー」【資料3】(カリキュラムマップ)に示す通り、それぞれの目標を達成するために関連づけられている。「教養教育課程」では、学修に必要な基礎的な力や幅広い教養を身につけ、「専門教育課程」では、広く保育者として必要な専門性を修得し、とりわけ、そのうちの「専門演習・研究科目」では、それを1年次から4年間にわたって設定し、「教養教育課程」や他の「専門教育課程」の科目と関連づけながら、一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家の基礎力、反省的思考の習慣を育成する。

4年間の教育課程の編成を示すと下記の通りである。

【資料4】「4年間のカリキュラムの流れ」、【資料2-2】「カリキュラムツリー」【資料3】「カリキュラムマップ」

- 1) 「教養教育課程」と「専門教育課程」に分ける。
- 2) 「教養教育課程」では、【人間力・社会人力】を修得するよう、本学のキリスト教主義の建学の精神に基づく人間形成の核となる「基幹科目」、発展的な科目として「教養科目」、「外国語科目」、「ICT・研究支援科目」を配置する。
- 3) 「専門教育課程」は、【保育者としての職業人力】【保育・子育て支援の創造力】を修得するための課程である。免許資格を取得するために必要な学びを保証するとともに、幅広い知識・技能を実践力に結びつけ、より質の高い「実践力」を目指し、成長し続ける保育者の育成を目標とし、「専門基幹科目」、「専門発展科目」、「専門技能科目」、「専門実習科目」、「専門演習・研究科目」の5つの科目群から構成される。

「専門基幹科目」は、教育学、保育学などの学問的基礎となる科目群、「専門発展科目」は、教育・保育の専門家としての知識を修得するための科目群から構成される。「専門技能科目」は子どもの表現を引き出し理解するための科目から構成される。「専門実習科目」は幼稚園教諭一種免許状・保育士資格取得にかかる実習に関して、きめ細かな指導ができるよう学内での実習指導と学外実習を配置する。

4) 1年次から4年間、保育の日常を現場で学ぶ「専門教育課程」の1つの科目群である「専門演習・研究科目」を基軸に授業科目を配置することで、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を体得し、理論と実践の一体的な理解を図り、本学のすべての学修が関連し合い、深い学びとなる。主体的な学修や生涯にわたって成長し続ける力の基礎、反省的思考の習慣を育成する。

(2) 教育課程の編成及び科目の特色

本学部・学科の卒業要件単位は、124単位とする。教養教育課程38単位以上、専門教育課程86単位以上、合計124単位以上を卒業要件とする。

1) 教養教育課程

名古屋柳城女子大学では、グローバル化と多様化の進む現代社会において、世界的な視座に立って考え、隣人への共感と配慮の精神をもって行動する世界市民としての教養を身につけるべく、教育の基礎となる教養教育課程の科目群を開設する。ここに掲げる「世界市民と

しての教養」とは、自己の利害関心を超えたグローバルな視座でものごとを理解し判断しながら、本学の建学の精神に基づき、眼前の他者に愛と共感をもって関わり、自己省察をしながら成長することのできる成熟した市民のあり方である。

このような教養は、自発的で継続的な学習動機に基づいてはじめて十全に修得される。そのために、学生が専門的な学習と実践の中で人格の成熟とより広い知見をもつことの必要性を実感したときに、人格的成長の礎となる教養の学びに立ち返ることができるようなカリキュラムを構成するべく、教養教育課程の科目を1・2年次に限定せず卒業までの4年間で学ぶことができるように科目配置を行う。教養教育課程の科目群は「基幹科目」、「教養科目」、「外国語科目」、「ICT・研究支援科目」に分けられる【資料4】。

① 基幹科目

「基幹科目」は、教養を単なる知識としてではなく人格形成のプロセスと捉え、「人間とは何か」という基本的な問いを主題として人格形成の核となる人間観を学ぶための必修科目であり、「キリスト教概論」「キリスト教人間学」「倫理と人間」「多文化共生」が開設される。これらの科目は本学院の建学の精神「愛をもって仕えよ」とそれを踏まえた名古屋柳城女子大学の「人びとと共に生き、人びとに仕える」の精神、ならびにそれらを具現する「世界市民としての教養」という教養教育課程の理念に基づいて、社会生活を営む責任ある主体として他者との出会いを通じて自己を形成していく力を身につけることを主眼としている。

② 教養科目

「基幹科目」から連続する発展的な教養教育課程の科目群として、「教養科目」が選択必修科目として設けられる。グローバル時代に生きる世界市民として、広い視野に立ちながら現実の社会生活との様々なかかわりの中で立ち現われる問題と向き合うために、各分野の学問研究を市民生活のそれぞれの領域と結びつけ、「人間とは何か」という問いと向き合い、この問いの展開を多角的に学ぶことができるように、人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれの領域をバランスよく配置した。

人文科学分野では、建学の精神にもとづいた人間教育として「心理と人間」「子どもと哲学」を開講するとともに、これらを核にして豊かな市民生活の核となる文化創造活動を学ぶ「美術と文化」「音楽と文化」「子どもと文化」「言葉と文化」を開設する。

社会科学分野では、民主主義国家日本の基礎である憲法を学ぶ「日本国憲法Ⅰ・Ⅱ」を核にして、世界市民としての視座に立って眼前の他者と関わっていく成熟した人格を涵養するために「福祉と人間」「異文化理解」を開設する。

自然科学分野では、論理的で検証可能な科学的知識の探求方法と、現実の社会のなかで科学的知識をもとに判断し行為する実践的方法とを修得するために、「生命と人間」、「数学と生活」を開設する。

また、体育科目として「スポーツと健康」「スポーツとレクリエーション実技Ⅰ・Ⅱ」を開設し、心身ともに健康な自立した社会人として踏み出していくための土台作りを行う。

③ 外国語科目

「外国語科目」では、グローバル化と多様化の進む現代社会に生きるための世界市民に必須の生きた外国語を学ぶ語学学習を進める。国際社会において標準言語となっている「英語

基礎Ⅰ・Ⅱ」を1年次必修科目として開講するとともに、3年次には「英語実践Ⅰ・Ⅱ」を選択科目として開講する。さらに、第二外国語にあたる語学学習として、地域社会において話者の多い「ポルトガル語基礎Ⅰ・Ⅱ」「韓国語基礎Ⅰ・Ⅱ」「中国語基礎Ⅰ・Ⅱ」を選択科目として開設し、異文化理解や多様な子ども文化の受容につながる授業を展開することで、地域社会に根差しつつグローバルな視座で地域交流と国際的な活動を行うことのできる世界市民の育成を行う。

④ ICT・研究支援科目

実務的な技能に直結する基礎教養科目として、「ICT・研究支援科目」を開設する。ここでは、グローバル化と情報化が急激に進展する現代社会において必須の情報通信技術教育（ICT教育）を進めるために、情報機器の活用方法ならびにインターネットを利用した情報収集の技法など、情報リテラシーの知識とスキルを学びながら、情報倫理の意識を高めることを目的とする「情報基礎Ⅰ」を必修科目として配置し、発展的な学習のために「情報基礎Ⅱ」を選択科目として開講する。また、理論的・実践的な調査研究の基礎からより高度な知の技法まで幅広く学修と研究の方法とスキルを学ぶ研究支援科目群として「調査・統計法Ⅰ・Ⅱ」ならびに「論文作成とプレゼンテーション」と「論文作成法」を開設し、理論的・実践的な専門研究を行うための基礎的な方法論を学ぶ。これらの研究支援科目群では、文献読解、統計学的調査、実践研究ならびに学修内容の分析と総合のための理論と手法を体系立てて学び、その成果を論文や研究発表によって発信するための思考整理法やアカデミック・ライティング、社会人にも求められる研究・プレゼンテーションのスキルを学ぶとともに、「卒業研究」に向けて各自の研究テーマに取り組む準備を進める。

2) 専門教育課程

専門教育課程は、子どもの多様な個性や願いにまなざしを向け、耳を傾け、状況に応じた創造的な営みとしての保育を目標とする保育者を養成することを目指し、【保育者としての職業人力】、【保育・子育て支援の創造力】に関して修得することができるよう、次のように科目を位置づけ編成している【資料4】。

①「専門基幹科目」

教育・保育の本質および保育者に求められる資質・専門性を理解することを主たる目的とした科目を基本としている。子どもの行為を子どもの心の表現として理解し、子どもと大人のかかわりという関係論的視点から人間形成を探求する「現代子ども学」、教育・保育の基礎理論を学修する科目として、「教育原理」「保育原理」「保育者論」、子どもを理解するための心理学の知識を学修する科目として、「発達心理学」「教育心理学」が開設される。そして、保育実践家となった後も子ども学を社会との関係から捉え、課題を見いだしていくための科目として「社会と子どもの教育」を開設する。

②「専門発展科目」

「専門基幹科目」から連続する発展的な科目を基本としており、幼稚園教諭一種免許状や保育士資格を取得するうえで履修すべき科目が多くを占めている。

・福祉の意義や課題に関して学修する科目として、「社会福祉」「子ども家庭福祉Ⅰ」「子

ども家庭福祉Ⅱ」「社会的養護Ⅰ」「社会的養護Ⅱ」

・子どもの心身の発達と援助の知識を学修し、子ども一人一人に即して子どもとその保護者に対して適切な援助ができるよう学修する科目として、「幼児理解と教育相談」「乳児保育Ⅰ」「乳児保育Ⅱ」「特別支援教育Ⅰ」「特別支援教育Ⅱ」「子ども家庭支援論」「子ども家庭支援の心理学」「子育て支援」「子どもの保健」「子どもの健康と安全」「子どもの食と栄養」、そして、保育・教育における多文化共生の重要性を理解し、そのために必要な保育者の専門性について学ぶ科目として「多文化共生教育」および「多文化保育」が開設される。

・保育内容と指導方法を理解し、活用できるよう学修する科目として、「教育課程論」「教育方法・技術」「幼児と健康」「幼児と人間関係」「幼児と言葉」「幼児と環境」「幼児と表現」「保育内容指導法 総論」「保育内容指導法 健康」「保育内容指導法 人間関係」「保育内容指導法 言葉」「保育内容指導法 環境」「保育内容指導法 表現」、そして、本大学の独自科目としてキリスト教主義保育に関する知識を学修する「キリスト教保育」が開設される。

③「専門技能科目」

子どもの表現を引き出し、子どもを保育するための保育に必要な技術と表現方法を身につける技能科目群である。

「子どもの音楽基礎」とその発展科目「子どもの音楽表現Ⅰ」「子どもの音楽表現Ⅱ」、「子どもの造形基礎」「子どもの造形表現」「子どもの身体表現」、そして、本大学の独自科目として、保育技能を実践的に学ぶ「保育技術演習」「障がい児者援助技術」が開設される。

④「専門実習科目」

具体的な援助や支援の内容を計画し、実践することができる力を獲得するための科目群である。幼稚園教諭一種免許状や保育士資格を取得するうえで履修すべき実習科目群から編成している。教育実習、保育所実習、施設実習と、それらの実習の事前事後指導を含む学内の指導のための科目を配置している。「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」「保育実習指導Ⅰ（保育所）」「保育実習指導Ⅰ（施設）」「保育実習指導Ⅱ」「教育実習指導Ⅰ」「教育実習指導Ⅱ」

⑤「専門演習・研究科目」

1年次から4年間、保育の日常を現場で学ぶことを可能にし、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を体得し、「反省的思考の習慣」を修得するための基軸となる科目群である。1年次に「子ども学フィールドワークⅠ」、2年次に「子ども学フィールドワークⅡ」、3年次に「子ども学フィールドワークⅢ」、4年次に「子ども学研究ゼミナール」を開設する。3年間の「子ども学フィールドワーク」と「子ども学研究ゼミナール」においては、保育現場で「子どもに学ぶ」ことを通して各教科で学んだ理論や技能を体験的に確かめ、それぞれの観察・実践ごとに十分な振り返りの時間を確保し、発表・討議により他者と学びを共有し（「ともに学び」）ながら、保育者として成長していくための基礎力を身につける。「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環は、理論と実践の一体的な理解を図り、本学のすべての学修が関連し合い、深い学びとなり、生涯にわたって成長し続ける力を育成することを目的としたものである。

3年間の「子ども学フィールドワーク」における学修の積み重ねを通して見出した各自の研究課題に、4年次「子ども学研究ゼミナール」において取り組み、その成果を卒業論文としてまとめよう「卒業研究」を開設する。

そして、全学年を通じて学生が身につけた資質・能力が、保育者として最小限必要な資質・能力として有機的に統合され、形成されたかについて、確認するための科目として、「保育・教職実践演習（幼）」を開設する。

子ども学部の教育課程の特色である「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という教育課程の理念の基軸となる授業科目である各「子ども学フィールドワーク」と「子ども学研究ゼミナール」について、以下にさらに記しておく。なお、「子ども学フィールドワーク」の具体的な実施方法については【資料5、資料6、資料7、資料8】に示す。

ア) 各科目の概要

・「子ども学フィールドワークⅠ」

本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための第1ステージとして、子どもに出会い子どもの側に身を置くことを目的とし、幼稚園での観察と振り返りを中心に学習する。保育現場に出るための前段階として、①保育者への目的意識・意欲、②学生・社会人としてのマナー、③文章力、図表の読み方・書き方等の基礎学力に関する学習を初年次教育として実施する。その後、4グループに別れ、事前指導において観察の視点（①環境、②子どもの生活、③子どもの発達、④子どもの運動、⑤子どもの人とのかかわり）について学び、5回の幼稚園での観察を実施し、事後指導において各自の振り返りの発表と討議から、子どもの側に身を置き、子どもを理解することを学ぶ。

・「子ども学フィールドワークⅡ」

本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための第2ステージとして、子どもの行為と表現のかかわりを理解することを目的とし、保育所で子どもと交わる実践とその振り返りを中心に学習する。前期は事前学習を全体指導として実施したのち、保育所において子どもと交わる実践に取り組み、実践を記録することや記録をもとに子どもの行為と表現のかかわりについて考察する。後期は、4グループに分かれ、4つのテーマ（身体的な表現、造形的な表現、音楽的な表現、言語的な表現）に関して保育事例学習を行う。前期の保育実践を4つのテーマに合わせて分析し、グループに分かれまとめた内容を発表することにより、子どもの行為と表現のかかわりから子どもを理解することを学ぶ。

・「子ども学フィールドワークⅢ」

本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための第3ステージとして、保育実践のプロセス（計画し、実践し、省察し、課題を発見し、次の実践において改善を試みる）を理解することを目的とし、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ」で学習したこと（子どもの側に身を置き子どもを理解すること、子どもの行為と表現のかかわりから子どもを理解すること）をもとに、本学キッズルームでの子育て支援の場での保育実践を行う。実践を行う前に、キッズルームを見学し子育て支援の環境を理解する。次に、実際に子どもとふれあい、保護者と

のコミュニケーションを取り、かけがえのない命を守ることの重要性を体験的に学び、子育て支援の意義を理解する。その後、グループで実践を計画・準備し、練習を行い、実践し、省察し、課題を発見し、次の実践において改善を試みるというプロセスを通して、反省的思考の意義を理解する。

・「子ども学研究ゼミナール」

本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための総仕上げのステージとして、「子ども学フィールドワークⅠ、Ⅱ」で身につけた子ども理解の力を基に「子ども学フィールドワークⅢ」で身につけた実践のプロセスにおける反省的思考の意義を、探求のプロセス（課題発見、テーマの設定、実践・理論検証、問題解決）における反省的思考として理解することを目的とし、3年間の学修から各自の関心に基づき、「幼児教育・保育」を探求する。

仲間との議論や専任教員の指導により、各自の幼児教育・保育に関する問題意識を明確にする。そして、文献や資料を読み、問題意識を「幼児教育・保育にかかわる研究テーマ」として設定する。研究を進めるにあたっては、仲間との議論を繰り返し、研究テーマ、研究目的、研究方法を明確にし、実践研究や文献研究を進め解決された課題と残された課題を明確にする。文献研究をする場合でも、各段階で保育実践の場に出かけ研究内容を確認しながら進める。

・「卒業研究」

子ども学研究ゼミナールにおいて、各自が実践研究や文献研究を通して進めた「幼児教育・保育」の探究を、専任教員の専門的な指導により卒業論文としてまとめることが本科目の課題である。各自の研究に関する課題意識を明確にし、問題を設定し、解明し、説得力のある文章にまとめることを通して、保育実践者となった後も、問題状況を読みとり、問題設定をし、「一人一人の子どもに寄り添う」保育を創造することの喜びと動機付けを獲得する。

卒業論文は【資料9】に示す基準によって評価する。

研究実施園に関しては、本学附属園3園を含む幼稚園や保育所や認定こども園に各自で研究テーマに基づき研究に関する説明をして研究の受け入れを申し込み、担当教員の指導を受け決定する。その後、大学から正式依頼をする。

イ)「子ども学フィールドワークⅠ」、「子ども学フィールドワークⅡ」、「子ども学フィールドワークⅢ」、「子ども学研究ゼミナール」の体系的なつながりと、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環について

「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」と「子ども学研究ゼミナール」は、「子どもを学ぶ」、「子どもに学ぶ」、「ともに学ぶ」から構成されており、「子どもを学ぶ」、「子どもに学ぶ」、「ともに学ぶ」それぞれが、前学年での学びの上に、次の学年の学習が、高次のものとして積み重なるように設定され、体系的な学びとなるよう編成されている。

また、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」と「子ども学研究ゼミナール」は、それぞれの科目の中で、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」が繰り返されるように構成され、各教科の中で学生が学びの循環を体験的に修得し、反省的思考の習慣を身につけるよう、

授業計画がなされている。それぞれの科目の中での、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環から修得されるのは、子ども理解の力である。「子ども学フィールドワークⅠ」では、「子どもの側に身を置き、子どもを理解する力」、「子ども学フィールドワークⅡ」では、「子どもの行為と表現のかかわりから子どもを理解する力」、「子ども学フィールドワークⅢ」では、「保育実践の中で子どもを理解する力」、「子ども学研究ゼミナール」では、「子ども学探究により子どもを理解する力」である。

各科目の体系性と、科目の中で繰り返される「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」学びの循環に関して、以下に科目ごとに説明する。

・「子ども学フィールドワークⅠ」

「子どもを学ぶ」は、1年次の学習を基に観察の視点を学ぶこと。「子どもに学ぶ」は、幼稚園での観察、「ともに学ぶ」は、幼稚園での観察の記録をつけることと、記録を基に仲間と議論することによる振り返りである。「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」は、5回繰り返される。循環による成果は、それぞれ次のようになる。「子どもを学ぶ」は、子どもの側に身を置き子どもを理解する力を修得すること。「子どもに学ぶ」は、1回ごとの観察を振り返ることで、子どもを理解する観察力を高めること。「ともに学ぶ」は、反省的思考の習慣をつける第1段階として、発表、討議を通して、仲間とのコミュニケーション力をつけることである。

・「子ども学フィールドワークⅡ」

「子ども学フィールドワークⅡ」では、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環は、前期、後期に1回ずつ計2回行われる。前期では、「子どもを学ぶ」は、「子ども学フィールドワークⅠ」での学びを踏まえ、子どもと交わる実践の「事前学習」として「子どもの行為」や「表現」についての学習をすることである。「子どもに学ぶ」は、子どもの行為を観察し子どもの表現を読みとり子どもと交わる、保育所での4回の実践である。「ともに学ぶ」は、子どもと交わるという行為の中で瞬時に読みとっていた「子どもの行為と表現のかかわり」を、行為の後で振り返り記録することと、それを基にグループ討議を行い、より適切に子どもを理解するための課題を見出すことである。

後期では、「子どもを学ぶ」は、子どもの行為と表現のかかわりについて考察するために、4つのテーマ（身体的な表現、造形的な表現、音楽的な表現、言語的な表現）から子どもの表現について学習することである。「子どもに学ぶ」は、保育実践の事例(教材)を用いて、子どもの行為と表現のかかわりを4つのテーマそれぞれの観点から学習することである。「ともに学ぶ」は、前期に実施した4回の各自の実践を、4つのテーマのうちの1つを分析の視点として振り返り、仲間と討議し、子どもの行為から子どもの表現を読みとり適切な子ども理解ができていたかを考察することである。

2回の「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環により、「子どもの行為と表現のかかわりから子どもを理解する力を高める。「ともに学ぶ」の成果は、「共通の分析の視点」が加わることで、省察が深まることを学ぶ。反省的思考の習慣をつけるための、第2段階は、子どもの行為や表現を記録すること、学習したことをプレゼンテーションする

力、仲間の発表を聞く力をつけることである。

・「子ども学フィールドワークⅢ」

「子ども学フィールドⅢ」では、子育て支援の場での保育実践をするために、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ」での学びを、子育て支援実践の場で試してみることから始める。キッズルームという保育環境を観察する「キッズルームの観察」と、子どもの側に身を置いた子ども理解、子どもの行為と表現のかかわりからの子ども理解を応用して、「0・1歳児とその保護者と交わる」実践である。それぞれが、「子どもを学ぶ」=事前学習、「子どもに学ぶ」=「観察」、子どもとその保護者と交わる、そして「ともに学ぶ」=振り返りと討議から構成されており、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ」での幼稚園や、保育所での学びとの共通点、相違点を明らかにし、子育て支援の場での保育実践への学びにつなげる。

次に、保育実践のプロセス（計画し、実践し、省察し、課題を発見し、次の実践において改善を試みる）に沿って、子育て支援実践を2回実施する。1回目の実践を振り返り、グループ討議により、実践を省察し課題を発見して、2回目の実践計画・実践に改善を試みる。そして、改善点が有効なものであったか振り返り、グループ討議をする。

循環による成果として、保育実践における、計画、実践、省察、次の実践という循環を理解し、保育実践の中で子どもを理解する力を修得する。「子どもに学ぶ」は子育て支援の場での保育実践の遂行中における、状況を読みとり子どもを理解することの学習となる。「ともに学ぶ」は、保育実践のプロセスの中で、実践が子ども理解に基づいたものであったかを振り返り省察する。反省的思考の習慣を身につける、第3段階は、グループで行った1つの実践を各自の観点から省察し、他者に理解できるように考えをまとめて意見を述べ合い、互いの主張の共通点、相違点を見極め、次の実践への課題を見出すまで議論をし合う力を培い、保育実践における反省的思考の意義を理解する。

・「子ども学研究ゼミナール」

「子ども学研究ゼミナール」は、反省的思考の習慣を身につけるための総仕上げのステージである。「子どもを学ぶ」は、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」で身につけた子ども理解の力を基に、これまでのすべての学修を振り返り自分の興味関心から、子ども学探究のテーマを設定し、探究のプロセスを通して子ども理解を深めることである。「子どもに学ぶ」は、探求のプロセス（課題発見、テーマの設定、実践・理論検証、問題解決）の各段階で、保育実践の場に出かけ、研究が目前の子どもの姿に基づいたものであるか確認作業を行うことである。「ともに学ぶ」は、探求のプロセスの各段階で、自分の研究を基に対話し、他者の意見に耳を傾けるとともに、他者の研究を理解し、研究を深める。異なる研究をしている者同士の対話であり、互いに理解できるような発表と質疑・応答を繰り返すことにより、研究を説得力ある言葉に置き換えていくことができるようになる。反省的思考の習慣を身につける最終段階は、子ども学探求のプロセスにおける反省的思考の意義を理解し、習慣づけることである。

それぞれの「子ども学フィールドワーク」と「子ども学研究ゼミナール」の中での「子どもを学ぶ、子どもに学ぶ、ともに学ぶ」という学びの循環により獲得されるのは、「一人一人の子

どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」となるための、「子ども理解の力」である。

「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環をトレーニングし、自分の実践を問い直す姿勢すなわち、「反省的思考の習慣」を育成することを目的とした教育課程によって学修されたことは、「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家」スタートの「子どもを学ぶ」のベースとなる。また、反省的思考の習慣は、保育者としての「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を駆動していく力となると考える。本学部・学科の教育課程の学修は、保育実践者が実践している「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を、教育的な意図をもって、段階的に体得できるよう構成することで、「一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へ成長し続ける実践家」の基礎の学びとなっているのである。

ウ) 「子ども学研究ゼミナール」と「卒業研究」の関係について

「子ども学研究ゼミナール」では、「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ・Ⅲ」において段階を追って身に付けてきた「反省的思考の習慣」を活用し、3年間のすべての学修を基に研究テーマを設定し、「幼児教育・保育」に関する研究を進める。探求のプロセス（課題発見、テーマの設定、実践・理論検証、問題解決）に沿って、各段階で、「理論と実践との往還による学修」と「仲間との対話」により各自研究を進めていく授業である。一方、「卒業研究」は、「子ども学研究ゼミナール」の進行に合わせ、各自の研究を、探求のプロセスのそれぞれの段階ごとに、レポートとして文章にまとめ、それを基に担当教員の専門的な指導を受ける授業である。

2つの授業を2コマ続きの時間割として設定することで、学生は、授業回数が進むにつれて、「子ども学研究ゼミナール」での各自の研究を、「卒業研究」において文章化していくことができ、最終的には、無理なく論文として仕上げるができる。

また、「子ども学研究ゼミナール」で仲間と繰り返す議論は、自分の研究を他者に理解されるように言語化すること、また、他者の意見に耳を傾け、他者の研究を理解し研究を深めることが促され、その結果「卒業研究」で執筆される論文が説得力あるものとなる。

エ) 3年間の「子ども学フィールドワーク」と専門実習科目の関連

3年間の「子ども学フィールドワーク」は、専門実習科目として編成している幼稚園教諭一種免許状や保育士資格を取得するうえで必須となる学外実習の予備的学習としての機能も持たせている。

学生にとっては、2年次11月履修の「教育実習Ⅰ」が初めての学外実習となるが、それまでに、「子ども学フィールドワークⅠ」、「子ども学フィールドワークⅡ」の学修が終了するように計画している。

・「子ども学フィールドワークⅠ」では、学外実習に出るためのマナーや心構えを初年次教育として実施し、フィールドワークのテーマは幼稚園での「観察」である。幼稚園の物的環境（施設・設備）を子どものいない土曜日に観察し、その環境に子どもがどのようにかかわるか、その環境の中で子どもがどのように活動するかを、「子どもの生活」、「子どもの発達」、「子どもの運動」、「子どもの人とのかかわり」の観点から観察する。学生にとって

は、実習の前段階教育と「観察」という実習の初期段階の学習ができるように構成している。

・「子ども学フィールドワークⅡ」では、保育所で子どもの行為と表現のかかわりを理解することを目的とし、実践を記録すること、記録をもとに考察することを学習する。学生は、子どもの行為と表現の関係を観察し、子どもに応答するという、実習の2段階目の「観察・参加」を保育所でのフィールドワーク（体験）と事例学習により学ぶことができるよう構成している。したがって、2年次11月履修の「教育実習Ⅰ」、2年次1月からの「保育実習Ⅰ（保育所）」までには、学生は、幼稚園と保育所の保育の日常を経験をし、「観察」、「参加」の実習段階を体験に学習していることになる。

・「子ども学フィールドワークⅢ」は、既設のキッズルームでのを通して、実際に乳幼児とふれあい、保護者とのコミュニケーションをとり、子育て支援を体験的に学習することと、実践の基礎を身につけることを目的とする。キッズルームでの少人数グループでの保育実践は、活動を計画し、実践し、振り返り、課題を見出し、次の保育実践において改善を試みるというプロセスから、保育実践の在り方を学ぶよう構成している。したがって、「子ども学フィールドワークⅢ」には、専門実習科目における「子育て支援」に関する実習をさらに充実させるという機能と、3年次後期に担当されている「保育実習Ⅱ」、4年次前期に担当されている「教育実習Ⅱ」の予備学習の機能を持たせている。

学生は、保育実践の流れ（実習計画、実践、振り返りによる課題発見、実践の改善）に関する学習を体験的し、3年次後期までには、「保育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅱ」において求められる、実習の3段階に当たる「指導実習」への学びを経験していることになる。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

（1）教員配置の考え方

こども学部こども学科の専任教員は、①本学の建学の精神及び教育理念に相応しい資質と人間性、②十分な教育研究能力を有する者である、大学設置基準上の専任教員14人を満たすように、教授8人（学長兼務1人を含む）、准教授7人、講師2人で構成されている。短期大学より10人の異動、新たな専任教員7人の採用を実施した。

平成32年度の設置当初は、短期大学から異動する6人と新規採用による4人の専任教員を配置し、その後、年度進行に伴って、平成33年度に新規採用による2人（准教授2人）と、短期大学から4人（教授1人、准教授1人、講師2人）、平成34年度に新規採用による1人（教授）を配置する。設置当初から着任する教員と、年度進行に伴って後から着任する教員との間で、学生の情報等を共有する機会を適切に設けることとしており、教育課程に支障が出ないようにしている。

専門教育課程における「専門基幹科目」の必修科目については、高い専門性と十分な教育経験を有する専任教員の教授と准教授を配置した。

質の高い実践力を養成するうえで重視する実習系科目（実習指導を含む）についても専任教員が担当することとし、専任助手1人を含む実習支援体制とした。専門発展科目、専門技能科目などの選択科目においては、各分野の応用・発展的な内容と分野のバランスを考慮し、

兼任教員を含めて配置した。

専任教員は、当該分野で著書・論文等十分な研究業績を有する教員である。またその約半数にあたる 8 人の教員は、教育学、学校教育学、心理学、医学、学術、言語文化、文学、美術の各分野の博士号の学位を有している。

短期大学から異動する 7 人の教授及び准教授は、短期大学専攻科保育専攻において、「修了研究」（学修総まとめ科目）の指導教員を担当してきた。専攻科保育専攻は、大学改革支援・学位授与機構より、学位の授与の審査の特例の認定を受けた認定専攻科であり、学士（教育学）を取得できる課程において教育実績を積んでいる。

高度な実践力を養成する上で重要となる実習科目は専任教員が担当することとし、保育系、教育系、特別支援教育を専門とする教員が授業と実習指導を担当する。この内 2 人の教員は、保育士や「子ども発達センター」の臨床心理士等の豊富な実務経験と教育経験を有する者である。また平成 32 年 4 月より、実習支援業務に専従する専任助手 1 人を配置して、学生の実習を様々な角度から支援する。専任助手は、保育・幼児教育系の十分な実務経験を有する者を配置して、学生一人ひとりの悩みや不安に対してきめ細かな相談援助を行える体制とする。

（2）教員組織構成

こども学部こども学科の開設時（平成 32 年度 4 月）における専任教員の年齢構成・男女構成は下表のとおりである。専任教員 17 人の年齢は、開設年度 4 月 1 日時点の年齢を基準とした場合、30 代が 1 人、40 代が 6 人、50 代が 5 人、60 代以上が 4 人（内 65 歳以上 3 人）という構成であり、比較的バランスのとれた年齢配置となっている。また表中に記載した教員の他、専任の実習助手 1 人を配置している。

本学の専任教員の定年は 65 歳であるが、大学設置に係る教員任用にあたり、65 歳を超える者が 3 人いる（保育学系の教授 1 人、教育学系の教授 1 人、保育学系の准教授 1 人）。「保育学」並びに「教育学」は、こども学部こども学科の教育課程において核となる科目である。担当教員には本学部学科の立ち上げと教育活動に中心的役割を果たす教員配置を意図し、定年後の雇用となるが、特に豊富な教授経験と高度な専門性を有する教授及び准教授を配置することとした。新設予定大学については、各種規程が整備されるまで、現在の短期大学の規程を準用することを平成 30 年 8 月 30 日の理事会で決定しているため、「定年規程」の第 4 条（定年後の特例）の「定年退職者を特に引続き勤務させる必要がある場合は、また定年を超えて採用する必要がある場合、学長の上申により、理事会の議を経てその任用を決定することができる」【資料 10】の定めに従い、平成 30 年 9 月 26 日及び平成 31 年 3 月 19 日開催の理事会において、「大学設置認可申請の手続きに当たり、当該教員 3 人を設置年度から配置し、当該完成年度に当たる平成 35 年度末まで雇用期間を延長する」ことを決議している。

こども学部こども学科の教員構成

		29 歳 以下	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 64 歳	65 歳 以上	合計
教授	男	0	0	0	3	0	0	3

	女	0	0	0	2	1	2	5
准教授	男	0	1	1	0	0	0	2
	女	0	0	4	0	0	1	5
講師	男	0	0	0	0	0	0	0
	女	0	0	2	0	0	0	2
	合計	0	1	7	5	1	3	17

※平成 32 年 4 月 1 日時点の各専任教員の満年齢により作成した。

完成年度の平成 35 年度末をもって専任教員 4 人が定年退職となる予定である。これら専任教員の補充は、以下の具体的計画に基づいて実施する。

(1) 教員人事構想委員会の設置

教員人事構想委員会を平成 32 年度の開学初年度より設置し、理事長、学長も含めた構成員として、本学の教育研究の継続性を担保するため、教員組織の維持と後任の育成を行うことを目的とする。本委員会を中心に、1) 完成年度前に定年を迎える教員の後任補充、2) 教育上重要な科目(「専門発展科目」等)の専任教員配置、の課題に対する補充計画を実行する。

(2) 完成年度以降の年度ごとの補充計画

完成年度の平成 35 年度末をもって専任教員 4 人が定年退職となる予定である。これら専任教員の補充計画は、外部からの採用と内部からの昇格によって実施する。

本学の教育課程や教育体制に支障が出ないように、必修専門科目など教育上主要な科目を担当する教員の補充は、退職年度の 2 年以上前に任用計画を策定し、後任の採用活動を始める。なお、適切な候補者が早めに見つかった場合には、確実に後任を補充する観点から前倒しで採用する。その場合、当初は同一法人内の短期大学に配置し、同分野の科目を担当しながら当該退職教員の指導の下で引き継ぎを進めていくことも検討する。

内部からの昇格については、専任教員の研究活動を研究費の支給や研修機会によって制度的に支援することにより、若手教員の研究業績を蓄積させるよう奨励し、退職する教員の後継者となるよう育成を図る。当該退職教員の指導の下で、若手教員が十分な研究業績を積んだところで上位の職位へと昇格させて、担当科目を引き継ぐ計画とする。

また、内部昇格によって不在となった職位には、若手の准教授又は講師を採用する。是正意見を踏まえ、「専門発展科目」の中で兼任教員のみが担当する 12 科目のうち、「子ども家庭福祉」「社会的養護」等、児童福祉系の科目を担当する専任教員を補充する計画とする。

教員組織全体における教育力や研究力の質向上のために、授業公開や授業研究による FD 活動を定期的に行い、継続して取り組む。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法の特色

設置の趣旨をふまえ、こども学部こども学科のカリキュラムは、「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という教育課程の理念に基づき、子どもに出会うために豊かな人間性や倫理観を培い、保育の知識や技能を磨き、保育の日常に身を置き、保育者の専門性を実践から学び、これらの学びを仲間とともに切磋琢磨しながら修得することで成り立っている。すべての学びを 1 年次から 3 年次の 3 年間の「子ども学フィールドワーク」と、4 年次の「子ども学研究ゼミナール」を基軸に、幅広いすべての学びを有機的に結びつけ、保育者として成長し続けていくための基礎力を修得する方法として展開する。

少人数教育を特色として、その教育課程の特色とねらいに対して効果的な教育方法を実施する。演習・実習の各科目は、1 学年 2 クラス編成、35 人クラスを基本として授業を実施する。ただし 1 年次から 4 年次まで 4 年間を通して必修科目となるフィールドワーク科目及びゼミナール科目における観察・実践に関しては、教育効果を高めるため、1 クラスをさらに少人数のグループに分けて実施する。

知識や技能の修得と、その活用を図るとともに、主体性、協働する姿勢、表現力、コミュニケーション能力を身につけることを目的とし、振り返りの時間を重視し、グループワーク、フィールドワーク、プレゼンテーション、ディスカッションを取り入れた授業を実施する。

(2) 履修指導方法

1 年次から 4 年次まで必修科目となるフィールドワーク科目及びゼミナール科目を担当する専任教員が学生のアドバイザーとなり、学生の履修、就職、卒業に至るまで、きめ細かな教育と指導を行う。オフィスアワーを設けて学生との面談を適時行い、教育、学生生活全般にわたる相談を受け、学生が各々の科目等における到達目標を達成できるようにする。

入学時のオリエンテーション及び各学年の学期始のガイダンスは、教務担当の専任教員と教務課職員の協力により実施し、各科目の「授業計画（シラバス）」「履修モデル」を配付して、履修指導を行う。シラバスは、全ての授業科目について作成し、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法と基準、準備学修（予習・復習）等を記載し、学生が 4 年間を見通した履修計画を着実に進めることができるようにする。

各学生の目指す免許・資格については、「履修モデル」【資料 11】を提示し、免許・資格の課程の学修活動において、各自が目標を明確化できるようにする。また各年次にわたって、単位認定に必要な学修時間を確保して無理のない履修計画となるように、履修登録単位の上限を設定し（CAP 制）、1 年次から 4 年次までの各期原則 24 単位、年間 48 単位までを上限とする。各年次の授業時間割は【資料 15】に示す通りである。

学位授与の方針にしたがい、各学年における学生の到達度評価を GPA によって測定し、アドバイザー教員と学生が履修モデルを確認しながら的確な履修ができるように配慮する。また各期に出席状況調査を実施する。

「学修時間・学修行動調査」を各年度に実施し、学生の学修実態を把握するとともに、結果データは教授会に報告して情報を共有し、各教員の履修指導に活用する。

各期の GPA ポイントが 2.0 未満の成績不振者、授業出席状況の不良者については、アドバイザーによる注意と指導を行う。加えて、ゼミナールやオフィスアワーを活用し、日常的に相談や助言を行い、留年、退学の予防に努める。学士課程卒業者の質を担保するとともに、保育・子育て支援の専門職・基幹職を担う優秀な人材を社会に送り出せるように、全学教職員の協力のもとで履修指導を行う。

(3) 成績評価

厳格な成績評価を行うために、グレードポイントアベレージ（GPA）制度を採用する。グレードポイント（GP）及び評価基準は、下表のとおりとする。

成績評価の基準及びグレードポイント

区分	評価	成績評価基準	GP	評価内容
合格	S	90～100点	4.0	特に優れた成績
	A	80～89点	3.0	優れた成績
	B	70～79点	2.0	良好な成績
	C	60～69点	1.0	合格と認められる最低の成績
不合格	D	59点以下	0.0	合格と認められない成績
失格	失格	—	0.0	授業回数の3分の1を超える欠席の場合 試験を放棄した場合

(4) 卒業要件

卒業に必要な単位数は、全ての必修科目を含み、教養教育課程から38単位以上、専門教育課程から86単位以上、合計124単位以上である。

教養教育課程並びに専門教育課程の構成は、次の表のとおりである。

卒業要件単位数

科目区分		必修	選択必修	選択	計
教養教育課程	基幹科目	8	—	4	38
	教養科目	—	18		
	外国語科目	—	4		
	ICT・研究支援科目	4	—		
専門教育課程	専門基幹科目	12	—	28	86
	専門発展科目	15	6		
	専門技能科目	—	—		
	専門実習科目	3	—		
	専門演習・研究科目	22	—		
合 計		64	28	32	124
		卒業要件単位数 124 単位			

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

新設大学のキャンパスは、愛知県名古屋市昭和区の中心市街地にあり、名古屋市営地下鉄「御器所(ごきそ)」駅から350メートル(徒歩で5分)程度の地点にある。「御器所」駅は、名古屋市営地下鉄「鶴舞線」と「桜通線」が交差する主要駅であり、この駅を中心に、東西南北から、すなわち名古屋市北部や犬山市方面、名古屋市南部、みよし市や豊田市、名古屋市西部からも乗り換えなしで来ることができるので、交通のアクセスは良い。また、主要道路に囲まれた場所ではあるが、キャンパス自体は比較的閑静な住宅地域にある。校地は既設の短期大学と共用とし、5,720.15 m²である。

名古屋の中心部のため運動場用地の確保はきわめて困難であり、その整備はできないが、空調設備を完備した体育館や板張りの教室などがあるため、体育の授業は体育館で行うと共に、身体表現関係の授業は板張りの教室を使うことを計画している。体育館は冷暖房を完備しており、課外活動においても日常的に十分活用されると考えている。

また、中庭を学生が気軽にスポーツに親しむことができるよう整備する。具体的には、バドミントンやインディアカ等を自由時間の活動として行えるようスペースを整備する【資料20-1-1】とともに用具等も準備する。そして、用具の収納庫を中庭に備えることで、気軽に学生が使えるよう配慮する。また、これらの種目は、体育館でも行えるので、空き時間を利用して両方の場所で、学生が軽スポーツを行うことが期待できる。

さらに幼児教育の観点から、中庭を園庭に見立て、衝撃吸収型のプレイグラウンドを整備し、「うずまき」や「かかし」【資料20-1-2】などを描いて、幼稚園や保育園などで行われている遊びの活動ができるようにする。

細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむ遊びができるスラックラインの遊具と幼児が地面に置いたレールの上でバランスを楽しむスラックレールなどの遊具を整備し、それらを学生も子どもも共に遊ぶことのできる環境も整備する【資料20-2-1】。

これらによって、学生のほか、本学を訪れる附属幼稚園の園児や学内のキッズルームを訪れる親子等と学生がともに楽しめる空間とする。この他、中庭にはベンチやテーブルを配置して屋外で会食ができるようにし、園芸活動ができるスペースも確保する。

中庭に隣接する学生ラウンジの壁面を利用して、ボルダリングを学生と子どもの両方が楽しめるよう整備し、天候に関わらず学生が気軽に体を動かせる環境として整備する【資料20-2-2】。

なお、スポーツ大会等の大きな行事を実施する場合には、鶴舞公園の多目的グラウンドを借用して実施することを予定している【資料20-3-1】。この施設は公共施設であり比較的安価に利用でき、本学からも近い地点にあつて交通の便も良い【資料20-3-2】。

(2) 校舎・設備の整備計画

1) 講義棟の新築

大学の新設にあたり、正門付近に三階建の講義棟を新築する。この建物には、2階・3階に各2室の大学専用講義室を配置し、35人を基本にした少人数による授業の環境を整備する。1階に警備室や総務関係の事務室を置き、学生の安全にも配慮できるようにする。

2) 既設校舎の改修と整備

既設校舎については、短期大学の環境整備として、平成 29 年度に「カフェ棟」を新築し、学生食堂および図書室に接続する形で「ラーニング・コモンズ」の整備を行い、利用が始まっている。また、平成 30 年度には 1 号館の耐震工事を行う予定であり、整備を計画的に進めている。これらは、新設大学と短期大学との共用となるが、大学の新設にあたっては、その教育研究の目的を達成するため、特に以下のような整備を行う計画である。

① 学生支援関係事務室の一元化

これまで各棟に分散していた学生支援関係の部署を、1 号館 1 階フロアにまとめて配置するための工事を行う。そして、免許資格取得のために定められた実習だけではなく、新設大学の「子ども学フィールドワーク」等、学外での保育の学びを支援するため、同フロア内に「実習支援」担当窓口を新設し配置する。

② ピアノ・サポート室・美術演習室の整備

新設大学の教育の特色の一つは、表現系の教育の充実である。短期大学同様、ピアノ実技を中心とした技能教育に力を入れるため、1 号館 5 階のピアノの個人練習室（レッスンの授業に使用）のピアノを更新整備すると共に、これまで別の校舎にあったピアノ・サポート室（ピアノ特別指導室）を、その階下のフロアに移動し、電子ピアノによる ML (Music Lab) システムを整備する。また、既存の美術演習室を拡張して整備する。

③ 共同学修室の整備

事務室の統合を含め、学内全体の各部屋の配置とその用途を見直し、図書館のある 2 号館に学生の学修環境を整備する。具体的には、大学専用の「共同学修室」を 5 室整備する。また、既存の 7 号館には、学生自習室を 4 室整備する。既設の図書館の「ラーニング・コモンズ」、「第 1 学生ラウンジ」100 席、「第 2 学生ラウンジ」114 席と合わせて、学生の個人または共同での自習の空間を充実したものとする。これらは、有線および無線によるインターネットを利用できる環境としピアノを配置して、学生の交流や発表の場としても活用できるよう整備する。

④ 研究室および非常勤講師控室の整備

大学教員用の研究室として 1 号館、3 号館、4 号館に個人研究室を 15 室、共同研究室を 1 室整備し必要な室数を整備する。1 号館 2 階に非常勤講師控室を整備する。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書等の資料数

既設の名古屋柳城短期大学の図書館の資料数は、平成 29 年度末（平成 30 年 3 月 31 日）の時点で図書（視聴覚資料除く、和書と洋書）61,306 冊（内、洋書 1,491 冊）、学術雑誌 93 タイトル、視聴覚資料 1,376 点である。

大学の新設にあたり、1,200 万円程度の資料の購入を行い、保育・幼児教育関係の他、計画している教養教育のために人文・社会分野及び ICT 関係の図書を中心に充実する。また、図書のうち一部は電子書籍とし、視聴覚資料（DVD）の整備も行う計画である【資料 12】。

整備後は、下表のように、図書 63,134 冊（内、外国書 1,865 冊）、雑誌 100 タイトル（「和雑誌 93 タイトル、洋雑誌 7 タイトルうち電子ジャーナル 6 タイトル）、視聴覚資料は、1,470 点とする計画である。学術雑誌のタイトルは【資料 13】に示す通りである。またデータベース(JapanKnowledge)を利用できるようにする。選書については、新設大学教員就任予定者による選定会議等により行う。

	図書 (うち外国書)	学術雑誌 (うち外国書)		視聴覚資料	データベース
			電子ジャーナル (うち外国書)		
既存※	61,306(1,491)	93(0)	0(0)	1,376	0
新規整備	1,828(374)	7(7)	6(6)	94	1
整備後合計	63,134(1,865)	100(7)	6(6)	1,470	1

※平成 30 年 3 月 31 日現在

2) 図書館の整備

図書館の面積は、ラーニング・コモنزの面積を含め 617.43 m²である。閲覧座席数は合わせて 117 席である。別に書庫が 2 室があり、全体の収納可能冊数は 71,370 冊である。大学新設のため、以下のように整備する。

① ラーニング・コモنزとの一体化と移動書庫の整備

ラーニング・コモنزを図書館内の施設として、より一体的に活用できるように間取りを変更し、学生が図書館の資料を自由にラーニング・コモنزで利用できるようにする。また、学生の主体的な学習や発表のためのスペースとして活用できるように、設備面の整備も行う。さらに、新設大学のために購入する図書を収納して活用するための移動書庫を、閲覧室内に整備する。

② 視聴覚・資料検索コーナーの整備

DVD 等の視聴覚資料を充実し、それらの視聴と情報検索ができるパソコンを整備し、そのためのコーナーを閲覧室内に設置する。これらのパソコンで本図書館の資料を検索できるが、検索は学外からも可能である。また、同コーナーに隣接する位置に、新着図書コーナーを配置すると共に、絵本や紙芝居のコーナーを設け、学生にとって親しみやすい環境を整備する。

③ 歴史資料室

図書館の付属施設として歴史資料室を設置しており、本学院関係の歴史的資料の収集、保存・保管を行い、年史や資料集などの編集・発行を行っている。また、明治時代に創設された本学院の保姆養成所と、そこでのフレーベル教育に関する資料が展示されている。これらは新設大学の学生の学修、特に地域の保育・幼児教育の歴史的研究に役立つものであり、大学開設後も継続して整備する。

④ 書庫

3 号館 2 階および 4 号館 2 階に配置してある。建物は異なるが同一フロアにあって閲覧室に接続しており、閉架書庫として有効に活用する。

3) 他大学との連携

図書館の加盟団体は、私立短期大学図書館協議会（昭和 55 年度～）、日本図書館協会（平成 15 年度～）、東海地区大学図書館協議会（平成 16 年度～）の 3 団体である。

他大学図書館との相互協力業務（ILL）では、文献複写と相互貸借を行っている。

8. 入学者選抜の概要

（1）アドミッション・ポリシー

こども学部こども学科では、複雑化・多様化する保育・幼児教育のニーズに応えることのできる保育者・幼児教育者の育成をめざし、アドミッション・ポリシーとして、以下のような人物を求める。

- ①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ③保育・幼児教育に対して強い関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

（2）募集人数と選抜方法

こども学部こども学科の定員 70 名を、指定校推薦入試、公募制推薦入試、同窓生推薦入試、キリスト教会推薦入試、A0 入試、一般入試、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）プラス方式入試、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）利用入試および社会人入試、帰国生徒入試によって募集する。ただし、平成 32 年度入試では、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）プラス方式入試と大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）利用入試は実施しない。

1) 指定校推薦入試

[選抜方法を実施する目的]

指定校推薦入試では、本学科への進学を強く希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、既設の短期大学がこれまでに信頼関係を築いてきた地域を中心に指定した高等学校に対し、本学のアドミッション・ポリシーを示した上で、本学の「建学の精神」を理解し、志望する学科の求める学生像、指定した学習成績の状況（平常点等）に合致した者を在籍する高等学校長の推薦に基づき、書類審査（調査書・推薦書）、面接審査によって選抜する。

[入試における学力の 3 要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査（推薦書）および面接審査では、「保育・幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と

協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視した項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ◎④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

2) 公募制推薦入試 (I期・II期)

[選抜方法を実施する目的]

公募制推薦入試 (I期・II期) では、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、以下のI期とII期を実施する。公募制推薦入試 (I期) は、在籍する高等学校長の推薦を受けられる者を対象に、書類審査 (調査書・推薦書)、面接審査、適性検査 (国語基礎学力テスト) によって選抜する。

公募制推薦入試 (II期) は、在籍する高等学校長の推薦を受けられる者を対象に、書類審査 (調査書・推薦書)、面接審査、論作文によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査 (調査書) では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査 (推薦書) および面接審査では、「保育・幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を、適性検査 (国語基礎学力テスト) および論作文では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視した項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ◎④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

3) 同窓生推薦入試

[選抜方法を実施する目的]

同窓生推薦入試では、本学科への進学を強く希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定

の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、親または兄弟姉妹、祖父母が、名古屋柳城短期大学の卒業生および在學生で、一定の要件（学習成績の状況等）を満たした者を対象に、書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）、面接審査によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査（推薦書・志望理由書）および面接審査では、「保育・幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ◎⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

4) キリスト教会推薦入試

[選抜方法を実施する目的]

キリスト教会推薦入試では、本学科への進学を強く希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、日本聖公会を含む日本キリスト教協議会（NCC-J）加盟の教会またはカトリック中央協議会の教会の信徒並びにその子弟で、一定の要件（学習成績の状況等）を満たした者を対象に、書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）、面接審査によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査（推薦書・志望理由書）および面接審査では、「保育・幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価及び「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ◎⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすこ

とに意欲をもっている人。

5) A0 入試

[選抜方法を実施する目的]

A0入試では、本学科への進学を強く希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求める。特に、入学後、本学での行事やイベントなどでリーダー的存在となり、高い専門性を身につける意思と可能性を持つ人を求めるために、一定の要件（出願前の入試広報課との事前面談、本学での勉学を強く希望する者で、入学後、オープンキャンパス等の活動に参加できる者等）を満たした者を対象に、書類審査（調査書・オープンキャンパス模擬講義受講感想文・保育および幼児教育に関する課題・エントリーシート）、面接審査によって選抜する。なお、オープンキャンパス模擬講義受講感想文は、平成33年度入試から採用する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査（オープンキャンパス模擬講義受講感想文・保育および幼児教育に関する課題）では、保育及び幼児教育に関する「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、書類審査（エントリーシート）および面接審査では、「保育および幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ◎⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

6) 一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

[選抜方法を実施する目的]

一般入試では、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期）を実施し、高校までに身に付けた学力について、書類審査（調査書）、学力試験の成績によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、学力試験では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ◎④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

7) 大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）プラス方式入試

[選抜方法を実施する目的]

大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）プラス方式入試では、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、高校までに身に付けた学力について、書類審査（調査書）、学力試験の成績、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）の成績によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、学力試験および大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ◎④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

8) 大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期）

[選抜方法を実施する目的]

大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）利用入試（Ⅰ期・Ⅱ期）では、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、Ⅰ期・Ⅱ期を実施し、高校までに身に付けた学力について、書類審査（調査書）、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）の成績によって選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（調査書）では、「高校での学習状況等」に関する評価および「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を、大学入学共通テスト（現行、大学入試センター試験）で

は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ◎④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

9) 社会人入試

[選抜方法を実施する目的]

社会人入試では、社会における幅広い経験や見識を生かし、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、受験時に高等学校等を卒業して入学年度の4月1日現在で満23歳以上の者を対象とし、面接審査、論作文で選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

面接審査では、「保育・幼児教育に対しての関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を、論作文では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心をもち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ◎⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

10) 帰国生徒入試

[選抜方法を実施する目的]

帰国生徒入試では、日本国外における幅広い経験や見識を生かし、本学科への進学を希望し、建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動とさまざまな人びとと協働して学ぶ姿勢や、本学科の教育内容を修得できる一定の学力を有し、保育・幼児教育に対しての強い関心と高い学修意欲を持ち、保育者の素養を備える人を求めるために、日本国籍を有し、外国の学校教育を受けている者で、本学が明示した要件を満たした者を対象に、書類審査（成績証明書等）、面接審査、作文で選抜する。

[入試における学力の3要素等の評価]

書類審査（成績証明書等）では、「高校での学習状況等」に関する評価を、面接審査では、

「保育・幼児教育に対するの関心、意欲、入学意思」の評価および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や「建学の精神」の理解度等を、作文では、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」の評価を総合的に判定する。

[入試におけるアドミッション・ポリシーに挙げた人物像との関係]

この選抜によって、以下の人物像を備えた人を求める。特に重視する項目には◎を付した。

- ◎①子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ◎②建学の精神に理解を示し、主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ姿勢のある人。
- ◎③保育・幼児教育に対して強い関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④高等学校等で幅広く学び、本学の学修に必要な基礎学力を有している人。
- ◎⑤自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲をもっている人。

入試区分、募集人員および選抜概要は、次の通りである。

平成32年度入試

入試区分	募集人員	選抜概要	実施予定時期
指定校推薦入試	20名	書類審査（調査書・推薦書）・面接審査	11月
公募制推薦入試（Ⅰ期）	7名	Ⅰ期：書類審査（調査書・推薦書）・面接審査・適性検査（国語基礎学力テスト）	11月
公募制推薦入試（Ⅱ期）	3名	Ⅱ期：書類審査（調査書・推薦書）・面接審査・論作文	12月
同窓生推薦入試	若干名	書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）・面接審査	11月
キリスト教会推薦入試	若干名	書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）・面接審査	11月
A0入試	10名	書類審査（調査書・課題・エントリーシート）・面接審査	10月
一般入試（Ⅰ期）	25名	書類審査（調査書）・学力試験（国語・英語）の成績	2月
一般入試（Ⅱ期）	5名	書類審査（調査書）・学力試験（国語・英語）の中から選択1科目の成績	3月
社会人入試	若干名	面接審査・論作文	2月
帰国生徒入試	若干名	書類審査・面接審査・作文	2月

平成33年度入試以降

入試区分	募集人員	選抜概要	実施予定時期
指定校推薦入試（学校推薦型選抜）	20名	書類審査（調査書・推薦書）・面接審査	11月
公募制推薦入試（Ⅰ期）（学校推薦型選抜）	6名	Ⅰ期：書類審査（調査書・推薦書）・面接審査・適性検査（国語基礎学力テスト）	11月
公募制推薦入試（Ⅱ期）（学校推薦型選抜）	2名	Ⅱ期：書類審査（調査書・推薦書）・面接審査・論作文	12月
同窓生推薦入試	若干名	書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）・面接審査	11月
キリスト教会推薦入試	若干名	書類審査（調査書・推薦書・志望理由書）・面接審査	11月
A0入試（総合型選抜）	7名	書類審査（調査書・オープンキャンパス模擬講義受講感想文・課題・エントリーシート）・面接審査	9月
一般入試（Ⅰ期）（一般選抜）	25名	書類審査（調査書）・学力試験（国語・英語）の成績	2月
一般入試（Ⅱ期）（一般選抜）	2名	書類審査（調査書）・学力試験（国語・英語）の中から選択1科目の成績	3月
大学入学共通テストプラス方式入試（現行、大学入試センター試験プラス方式入試）	3名	本学の一般入試（Ⅰ期）の高得点1科目（2教科の内）と、大学入学共通テストの高得点1科目（5教科の内）の成績	2月
大学入学共通テスト利用入試（Ⅰ期）（現行、大学入試センター試験利用入試）	3名	大学入学共通テストの成績 ※高得点の2教科2科目（5教科の内）。ただし、国語を必ず選択すること。	2月
大学入学共通テスト利用入試（Ⅱ期）（現行、大学入試センター試験利用入試）	2名	大学入学共通テストの成績 ※高得点の1教科1科目（5教科の内）	3月
社会人入試	若干名	面接審査・論作文	2月
帰国生徒入試	若干名	書類審査・面接審査・作文	2月

（3）選抜体制

入試広報委員会を組織し、入学者の選考基準や選抜の日程等を策定すると共に、入学試験の実施計画を立案して入学試験を実施する。合格者の決定は、全専任教員及び学長が指名した者によって構成する入学者選考会議の議を経て、学長が行う。

9. 取得可能資格

こども学部こども学科において取得可能な免許・資格は以下のとおりである。

- ・幼稚園教諭一種免許状（国家資格）

資格要件は、【資料 14-1】に示す通りである。

- ・保育士資格（国家資格）

資格要件は、【資料 14-2】に示す通りである。

- ・スポーツ・レクリエーション指導者（民間資格）

上記の免許・資格は、必要な単位をすべて修得することで取得可能となる。本学ではこれ

ら免許・資格を卒業要件とはしないが、幼稚園教諭一種免許状・保育士資格については両方を取得することを強く推奨する。

10. 実習の具体的計画

(1) 実習の目的

学外実習は、保育観と子ども観を持つために大切な実践の場として位置づけ、それまで学内外で学んだ知識や技能を基礎として、保育現場で乳幼児や様々な人との直接的な関わりを通して学ぶことを目的とする。

(2) 実習の種類

幼稚園教諭一種免許状および保育士資格取得のために、以下の実習科目及び実習事前・事後指導科目を展開する。【資料 18-1 実習計画表】

免許・資格	実習科目	実習事前・事後指導科目
幼稚園教諭一種免許状	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	教育実習指導Ⅰ 教育実習指導Ⅱ
保育士資格	保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習Ⅱ	保育実習指導Ⅰ（保育所） 保育実習指導Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ

(3) 教育実習・保育実習の具体的計画

教育実習・保育実習に関する具体的計画は以下の通りである。

ア) 実習先の選定と確保の状況

教育実習については、「教育職員免許法施行規則」に規定する実習施設に基づき選定した幼稚園・認定こども園で実施する。保育実習については、「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）における「保育実習実施基準」の規定に基づき選定した保育所・認定こども園、保育所以外の児童福祉施設等で実施する。

教育実習・保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱの配属先については、学生の居住地からの交通の便を考慮し、愛知県内を中心として実施する。保育実習Ⅰ（施設）については、児童福祉施設等の種別による学生の希望を考慮し愛知県内を中心として配属先を決定する。愛知県内の実習園・施設については、愛知県保育実習連絡協議会を通して実習先へ依頼した上で調整・決定がなされる。愛知県外で実習を希望する学生については、原則として教員が実習期間内に巡回指導が可能と判断される場合、別途対応する。

「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の実習先として確保した教育実習施設（幼稚園等）は、【資料 16】のとおりである。「保育実習Ⅰ（保育所）」「保育実習Ⅰ（施設）」「保育実習Ⅱ」の実習先として確保した保育実習施設（保育所、児童福祉施設等）は、【資料 17】のとおりである。

イ) 実習先との契約内容

個人情報保護については、学生に周知徹底するとともに「個人情報保護に関する誓約書」を実習先の園長・施設長あてに事前に提出する。また、実習先に対しては、以下の内容を文書にて事前に伝え理解を求める。

実習期間と単位について

実習の目的・目標

実習の段階と内容

評価票と評価内容

出勤簿の取り扱い

欠席及び補充の取り扱い

個人情報の保護について

保育所実習記録の使い方 等

ウ) 実習水準の確保の方策

実習の履修に関しては以下の条件を課し、実習水準を確保する。

- ・免許・資格に関する必修科目を中心とし、単位履修に関する問題がないこと。
- ・事前・事後指導科目において、受講態度や提出物等に問題がないこと。

その他、態度や体調等に関して問題がある場合には、実習担当で編成される実習委員会で審議をした上で履修を許可する。

エ) 実習先との連携体制

実習先との連携を図るため、幼稚園・保育所・施設の実習種別ごとの懇談会を1年に1回実施する。懇談会においては、大学からカリキュラムにおける実習の位置づけや実習方針、実習内容について説明し理解を求めるとともに、実習先から学生の実習状況についての報告を受け、実習に関する課題を共有する機会とする。また、愛知県保育実習連絡協議会主催の懇談会や調整会などに参加することを通して、実習内容や問題となる事項等について県内の実習先や養成校との情報共有を行う。

オ) 実習前の準備状況（感染予防対策、保険等の加入状況）

感染症の対策としては、入学時に感染症（風疹・麻疹・ムンプス・水痘）の抗体検査及びワクチン接種については証明書を提出させ、抗体が認められない場合にはワクチンの接種を行うよう指導する。また、実習中の実習生の怪我や対人対物の事故等に対して補償をするために、「学生教育研究災害障害保険」・「学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険」に学生全員が加入する

カ) 事前・事後における指導計画

事前・事後指導ではすべての実習で「実習の手引き」【資料 19】を共通テキストとして使用し、主に以下の内容を行う。

① 教育実習

「教育実習Ⅰ」(2年後期、2単位)に対応した事前・事後指導として、「教育実習指導Ⅰ」(2年後期、1単位)を2年後期に実施する。「教育実習Ⅱ」(4年6月10日間、2単位)に対応した事前・事後指導として「教育実習指導Ⅱ」(4年前期1単位)を実施する。事前指導及び事後指導では実習に必要な諸手続きや守秘義務等の注意事項や心構えに加え以下の内容を取扱い、学生一人一人が実習段階に応じた明確な課題を持ち、実習に取り組めるよう指導する。

・教育実習Ⅰ

教育実習Ⅰでは、幼稚園における保育の目標や方法、子どもの発達や教師の役割などについて保育に参加することを通して理解することを目指す。そのための事前指導としては、教育実習Ⅰの意義と目的の理解、実習に向けた自己課題の設定、実習記録の意義と書き方、指導案の意義と立て方(部分実習)等を学ぶ。事後指導においては、実習の学びを振り返り、次の実習に向けて課題を明確にすることを目指す。

・教育実習Ⅱ

教育実習Ⅱでは、教育実習Ⅰおよび保育実習Ⅰ・Ⅱの経験を踏まえ、より深く子どもの発達や個々の特徴、幼稚園の地域における役割や教師の職務内容について理解することを目指す。そのための事前指導として、教育実習Ⅱの意義と目的の理解、実習に向けた自己課題の設定、記録の各項目の意義と記入方法についての理解、指導案の立て方(部分・全日実習)等を学ぶ。事後指導においては、実習の学びを整理するとともに、就職後を視野に入れた今後の課題を明確にする。

② 保育実習

「保育実習Ⅰ(保育所)」(2年2月10日間、2単位)に対応した事前・事後指導として、「保育実習指導Ⅰ」(保育所)(1単位)を2年後期に、「保育実習Ⅱ」(3年11月10日間、2単位)に対応した事前・事後指導としては、「保育実習指導Ⅱ」(1単位)を3年後期に実施する。「保育実習Ⅰ(施設)」(3年6~7月10日間、2単位)に対応した事前・事後指導として「保育実習指導Ⅰ(施設)」(1単位)を3年前期に実施する。事前指導及び事後指導では実習に必要な諸手続きや守秘義務等の注意事項や心構えに加え以下の内容を取扱い、学生一人一人が実習種別や実習段階に応じた明確な課題を持ち、実習に取り組めるよう指導する。

・保育実習Ⅰ(保育所)

保育実習Ⅰ(保育所)では、保育所の保育に参加することを通して、保育所の基本的な役割や機能、子どもの発達の流れ、保育士の職務を理解することを目指す。そのための事前指導としては、保育実習Ⅰ(保育所)の意義と目的の理解、実習に向けた自己課題の設定、実習記録の書き方、指導案の意義と立て方(部分指導)、保育士の業務内容と職業倫理等を学ぶ。事後

指導においては、実習の学びを振り返り、3年次の実習に向けた自己の課題を明確にする。

・保育実習Ⅰ（施設）

保育実習Ⅰ（施設）では、保育所以外の乳児院・児童養護施設・障害児（者）施設等の福祉施設の役割と機能、それらの施設における保育士の役割と職務を学ぶことを通して、福祉職としての保育士の専門性を理解することを目指す。そのための事前指導としては、保育実習Ⅰ（施設）の意義と目的の理解、実習施設の特徴と概要の理解、実習に向けた自己課題の作成、実習記録の書き方、施設保育士の業務内容と職業倫理等を学ぶ。事後指導においては、実習の学びを振り返り、3年後期の保育実習Ⅱに向けて自己課題を明確にする。

・保育実習Ⅱ

保育実習Ⅱでは、保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅰ（施設）・教育実習Ⅰでの学びを踏まえ、保育所の役割や保育士の職務の多様性や重要性について理解するとともに、子どもを理解し主体的にかかわるための実践力を身につけることを目指す。事前指導では、保育実習Ⅱの意義と目的の理解、実習に向けた自己課題の設定、実習記録の書き方、指導案の意義と立て方（部分指導、全日指導）、保育所における保護者支援等を学ぶ。事後指導においては、実習の学びを振り返り、4年次の実習および就職活動に向けた自己の課題を明確にする。

キ）教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員の配置については専任教員を中心として、それぞれの実習に関する専門領域の教員が学内での実習指導を担当する。また1名の実習助手を配置し、実習指導の補助及び実習先との連絡等の業務に当たる。

実習中は学科教員を中心として各実習期間中に1回以上実習先へ巡回する。【資料18-2】の「実習巡回指導計画表」（完成年度）に示す通り巡回指導については教員の学内授業に影響がないところで実施する計画となっている。巡回時は実習内容や課題、取り組み状況等について、実習先の指導担当者及び学生との面談を通して確認し指導にあたる。指導内容については実習担当教員へ巡回指導報告書を提出し、学生の状況や実習先からの情報を共有し連携を図る。

実習実施期間における他の授業科目の履修等の体制については以下の通りである。教育実習Ⅰ（2年後期）、保育実習Ⅱ（3年後期）、教育実習Ⅱ（4年前期）は、所定の期間で学生が一斉に実習を行う。各学年次の学年暦は、実習実施期間を除いた期間に、各学期15週の授業を組み込んで編成する。また保育実習Ⅰ（保育所）（2年後期）は、春季休業中の2月に、学生が一斉に実習を行う。実習の実施期間中、他の開講授業科目の授業は実施しないため、学生は実習に集中できる体制となっている。

保育実習Ⅰ（施設）（3年前期）は、6月～7月に設定した期間中、学生が順次実習を行う。実習期間中、他の3年次開講授業科目の授業は平常通り実施されることから、実習で授業を欠席する学生に対しては原則補講を行うこととし、学生の履修計画に不利益や不公平が生じないよう配慮する。

ク) 実習施設における指導者の配置計画

実習先における実習担当者は、実習先の保育業務に関する十分な知識・技術を持ち、後進の育成の観点から信頼できる保育者を当てていただくよう要請する。

ケ) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の評価は、実習種別および実習段階の課題に応じた評価項目を示した評価票を作成して行う。評価項目については愛知県実習連絡協議会の統一書式を基準として設定している。各実習の評価項目と内容については【資料 18-3】に示す。評価は実習先から項目ごとに A (実習生として優れている)・B (実習生として適切である)・C (実習生として努力を要する)・D (実習生として著しく不適切である) の 4 段階で出され C 以上を合格ラインとするが、単位認定については事前・事後における提出物など手続きの状況を含めて実習担当者が総合的に判断する。ただし、実習先からの評価に 1 項目でも D 評価があった場合など評価や単位認定に関して問題が生じた場合は、実習担当教員で組織される実習委員会において協議をしたうえで、追加実習などの問題に応じた課題を提示し、その結果を受け単位認定の可否を判断する。また、実習先からの評価や助言を参照し、必要に応じて面談指導を行い、学生の実習や就職に向けて課題意識の向上へとつなげる。

1 1 . 管理運営

(1) 教授会

名古屋柳城女子大学こども学部教授会を設置することを学則において定める。教授会は学長の招集により開催する。教授会は、学長、副学長、学部長及びこども学部の専任教員をもって構成する。教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、審議し、意見を述べるものとする。

- ・学生の入学（転入学を含む）、卒業及び課程の修了に関すること
- ・学位の授与に関すること
- ・学生の懲戒に関すること
- ・その他、教育及び研究に関する事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

会議の成立要件は、構成員の3分の2以上の出席があることとする。

(2) 執行部会議（仮称）

大学と短期大学における教育研究上の運営に関する事項を審議する機関として、執行部会議を設置する。学長、副学長、大学学部長、短期大学学科長、及び学長が指名する教職員を構成員とし、運営に必要な事項を審議する。

(3) 教員資格審査委員会（仮称）

教員人事や教員の昇任等に関する事項を審議するため、学長、教授をもって構成される教員資格審査委員会を置く。委員長は学長とする。委員長は、教員の採用、昇任に関して必要が生じたとき、委員会を招集する。

(4) 委員会

委員会は、学長が指名した専任教員をもって組織される。委員会は、必要に応じて教授会の諮問に応え、意見を具申することができる。

12. 自己点検・評価

大学としての教育・研究、学生指導、管理運営、財務その他の活動に関し、総合的な自己点検・評価を行い、新設大学の完成年度を目処に報告書を作成する。また、完成年度後のしかるべき段階で適切な認証評価機構による第三者評価を受け、課題点等の改善に向けた組織的な取組を行う。

(1) 実施体制

学長が指名する委員によって構成される自己点検・評価委員会を置く。委員会は大学としての自己点検・評価のあり方や実施内容・方法などに関する審議を行い、大学における教育研究活動に関する点検および評価活動を実施する。

(2) 自己点検・評価事項

自己点検・評価事項としては、大学の理念及び使命・目的、教育研究組織（学部・学科の教育システム等）、教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）、学生（学生受け入れ、学習支援、学生支援、就職支援、卒業・進路指導、国際交流等）、教員（教育研究活動、教員人事の方針、FD等）、職員（教育研究支援、職員人事の方針、SD等）、管理運営（大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等）、財務（予算、決算、財務情報の公開等）、教育研究環境（施設設備、図書館、情報サービス、IT環境等）、社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）、社会的責務（組織倫理、危機管理、広報活動等）などである。

13. 情報の公表

社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を一層向上させるため、大学の活動状況を公表する。

大学の開設にあたっては、直ちに大学専用ホームページ(<http://www.ryujo-u.ac.jp/>)を作成し、「情報の公表」のページを設けて、大学について多角的な視点からの公表を行う。公表する内容は以下のとおりとする。

- ・大学の教育研究の目的に関すること:建学の精神、養成する人材像、学部学科の教育目標等
- ・教育研究の基本組織に関すること:設置する学部学科の名称等
- ・教員組織、教員数および各教員の学位および業績に関すること:教員組織の構成、専任教員の学位、研究業績、社会的業績その他
- ・入学者に関する受入方針および入学者の教、収容定員および在学する学生の教、卒業した者の数、進学者教、就職者数その他進学・就職等の状況に関すること:アドミッション・ポリシー、入学者数、収容定員、在籍者数、卒業生の地域別就職者数、就職先区分(幼稚園、保育園等)ごとの就職者数等
- ・授業科目、授業の方法および内容、年間の授業の計画に関すること:授業科目表、学年歴、年間授業計画の概要、シラバス等
- ・学修の成果に係る評価および卒業の認定に当たっての基準に関すること:卒業必修単位、資格取得に必要な単位、CAP制、GPA制度
- ・校地、校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること:校地の概要、施設と設備の概要、課外活動の状況、運動、自習および休息のための環境等
- ・授業料、入学金およびその他大学が徴収する費用に関すること:授業料、入学金、諸費用の金額
- ・大学が行う学生の修学・進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること:アドバイザー・教務課・学生支援課・就職課・保健室・実習支援・図書館等による支援
- ・その他(学生が修得する知識および能力等に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等):名古屋柳城女子大学の学則、設置認可申請書、設置計画履行状況等の報告書、自己点検評価報告、大学基準協会による認証評価の結果等の公表

以上のほか、自己点検・評価の結果は、報告書やホームページによって公開する。教員の研究活動の成果は、大学が刊行する研究紀要や機関リポジトリによって論文として発表する。

1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 教育内容等の改善を図るための体制

教員の資質向上と授業の内容及び方法の改善を図るため、学長が指名する委員によって FD (ファカルティ・ディベロップメント) 委員会を組織し、FD の推進に関わる業務を企画し実施する。また、職員の実務能力、特に企画力や学生支援の能力の向上を図るため、SD (スタッフ・ディベロップメント) 委員会を組織し、SD 活動を企画し実施する。

(2) 研修会等の実施

FD 及び SD に関する研修を以下のように実施する

1) FD 研修については、外部講師を招いての研修及び教員の事例発表と意見交換を中心とした研修を、年間に複数回実施する。内容により、既設の短期大学の教員との合同研修を実施する。

2) SD 研修については、大学関係団体の部門別研修会への出席の他、年 4 回以上、テーマを設定して学内で研修を行う。また、他大学を訪問して大学運営や学生支援の調査・研究を行う。

(3) 学生による授業評価

学生の授業に対するニーズを把握し、各教員が自らの授業の内容及び方法の改善を図るための参考にすることを目的として、学生による授業評価を実施する。

各教員の授業に対する「学生による授業評価」をアンケート形式で実施する。教員はアンケート結果を受け、授業終了後に、評価された点や今後の改善点などに関する報告書を提出するとともに、後日、教員間で研修を行い、その課題点を出しあいながら相互に研鑽を積む機会とする。

(4) 授業公開

教員は授業内容や方法の改善のため、授業公開を実施する。授業公開は FD 委員会が定める手順に従って行われ、見学した教員は、授業内容や方法に関する参考点などに関する報告書を提出する。また、授業公開の成果について研修等において共有する。

(5) 合同研修会等の実施

教員と職員が、共同で課題に取り組むことができるよう、外部講師による講演会などを含め、必要に応じて、教員及び職員の合同研修会を行う。

1 5. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内でのキャリア支援

こども学部教育課程は、保育の専門職として就職するために必要な免許状・資格 (幼稚園

教諭一種免許状と保育士資格)の取得するための単位を含むものであり、日々の授業の中で卒業後、職業人となって活躍するため支援が行われる。

「子ども学フィールドワーク」は、1年次から保育の現場に親しみ、現場から直接学ぶためのものであり、学生が入学直後から将来の職業人としての意識を持てるよう導いていく。また、保育実習・教育実習はもちろん、そのための指導は、社会へ出て行くための重要な支援になる。

(2) 教育課程外でのキャリア支援

1) 就職対策講座

大学3年生後期から4年生の前期まで、1年を通して週1回90分間の就職対策の講座を行う。幼稚園、保育園への就職はもちろんのこと、一般企業など保育以外の業界への就職についても詳しく説明する。また履歴書の書き方、面接の指導など就職活動を行うにあたって身につけるべきことを基本から指導していく。

2) 就職先への訪問

卒業生の勤務先を全て訪問し、就職後の卒業生の勤務状況を把握すると同時に、翌年以降の求人をお願いする。卒業後のアフターフォローを行うことにより、就職先との信頼関係を強める。

3) 就職支援体制

就職課は正規職員2名、派遣職員1名の合計3名体制でキャリア支援を行う。うち一人は長年、学生への就職支援を専門に行っており、豊富な経験を活かした就職支援を行うことが期待できる。また本学院は、既設の短期大学で多くの卒業生を保育の現場に送り出しており、幼稚園、保育園との強い信頼関係があるため、学生にとって最適な就職先を紹介することができると考えている。

4) 公務員試験合格への取り組み

近年の公務員(保育職)のニーズに応えるため、公務員合格に向けて様々な取り組みを行なう。具体的には1年次より公務員試験の教養試験対策講座を行い、2年次からは専門試験対策講座を実施する。面接試験対策も随時行いながら、学生が自信を持って公務員試験に臨むことができるよう、支援体制を整える。

資料目次

資料 1-1 成長し続ける保育者へ

資料 1-2 愛知県における保育の現状

愛知県における保育所等定員、利用児童数の推移等 (資料 1-2-1)

名古屋で保育士になりませんか (資料 1-2-2A、資料 1-2-2B、資料 1-2-2C)

愛知県における必要保育者数 (資料 1-2-3)

資料 1-3 愛知県における保育ニーズの多様化

障害児の保育施設在籍数推移 (資料 1-3-1)

保育施設利用外国人児童数 (資料 1-3-2)

愛知県および東京都の外国人数および乳幼児の比率 (資料 1-3-3)

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の学校種別在籍状況 (資料 1-3-4)

外国人県民 (新生児) の増加 (資料 1-3-5)

資料 2-1 カリキュラム概念図

資料 2-2 カリキュラムツリー

資料 3 カリキュラムマップ

資料 4 4年間のカリキュラムの流れ

資料 5 子ども学フィールドワークⅠ実施方法

資料 6 子ども学フィールドワークⅡ実施方法

資料 7 子ども学フィールドワークⅢ実施方法

資料 8 子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ 受け入れ施設一覧

資料 9 「卒業研究」における学修・探究とその成果に対する成績評価の観点と基準

資料 10 名古屋柳城短期大学 定年規程

資料 11 履修モデル

① 学士 (こども学) + 幼稚園教諭 1 種免許状 + 保育士 (資料 11-1)

② 学士 (こども学) + 幼稚園教諭 1 種免許状 (資料 11-2)

③ 学士 (こども学) + 保育士 (資料 11-3)

④ 学士 (こども学) (資料 11-4)

資料 12 図書館資料の整備計画

資料 13 学術雑誌一覧

資料 14 教員免許・保育士資格取得に係る法令と教育課程の対応表
幼稚園教諭 1 種免許状取得要件 (資料 14-1)
保育士資格取得要件 (資料 14-2)

資料 15 時間割表
時間割表 前期 (資料 15-1、資料 15-2、資料 15-3)
時間割表 後期 (資料 15-4、資料 15-5、資料 15-6)

資料 16 教育実習施設一覧（幼稚園等）及び承諾書

資料 17 保育実習施設一覧（保育所等）（児童福祉施設等）及び承諾書

資料 18-1 実習計画表

資料 18-2 実習巡回指導計画表
(資料 18-2-1、資料 18-2-2、資料 18-2-3、資料 18-2-4、資料 18-2-5)

資料 18-3 実習評価表
(資料 18-3-1、資料 18-3-2、資料 18-3-3、資料 18-3-4、資料 18-3-5)

資料 19 実習の手引き

資料 20-1 中庭の整備①
(資料 20-1-1、資料 20-1-2)

資料 20-2 中庭の整備②
(資料 20-2-1、資料 20-2-2)

資料 20-3 中庭の整備③
鶴舞公園多目的グラウンド (資料 20-3-1)
鶴舞公園までの地図 (資料 20-3-2)

一人一人に合わせたキャリア支援 保育専門職（公務員含む）に特化した就職支援

一人一人に合わせたキャリア支援 保育専門職（公務員含む）に特化した就職支援

こども学部こども学科の特色
実践の現場を循環する教育カリキュラム

附属幼稚園・実習協力園・ステークホルダー（自治体・職能団体）との連携

専門技能演習
子どもの表現を引き出す技能
音楽表現・造形表現・身体表現

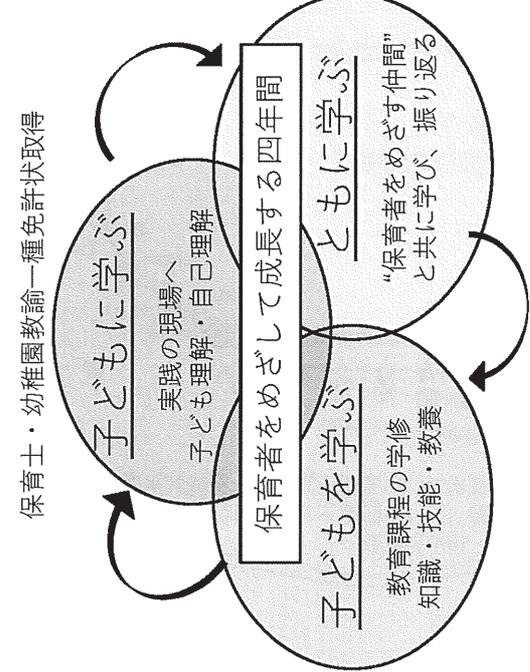
実習 + 事前事後指導
教育実習（幼稚園）
保育実習（保育所・施設）

教養教育課程
人文・社会・自然と人間の探究
世界市民としての共生力の修得

専門教育課程
保育の知識・技能の修得
多文化共生保育への理解

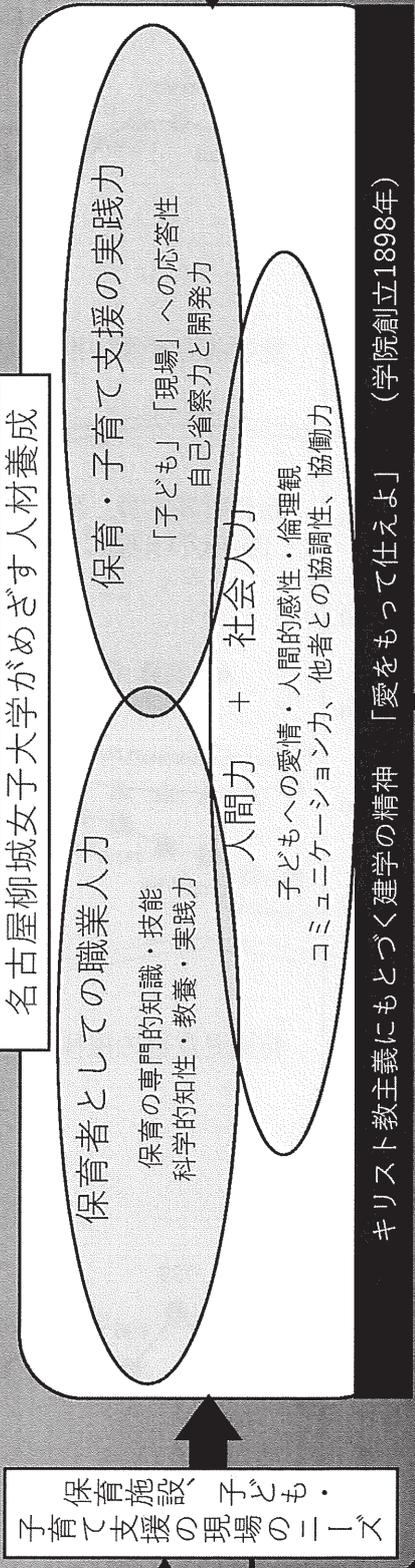
1年次～3年次まで
「子ども学フィールドワーク
I・II・III」
子どもに出会い、
子どもの側に立つことを学び
振り返る

4年次
「子ども学研究ゼミナール」
子どもを理解し
保育を探究する
他者と学びを共有する



キリスト教主義にもとづく建学の精神 「人びとと共に生き、人びとに仕える」

名古屋柳城女子大学がめざす人材養成



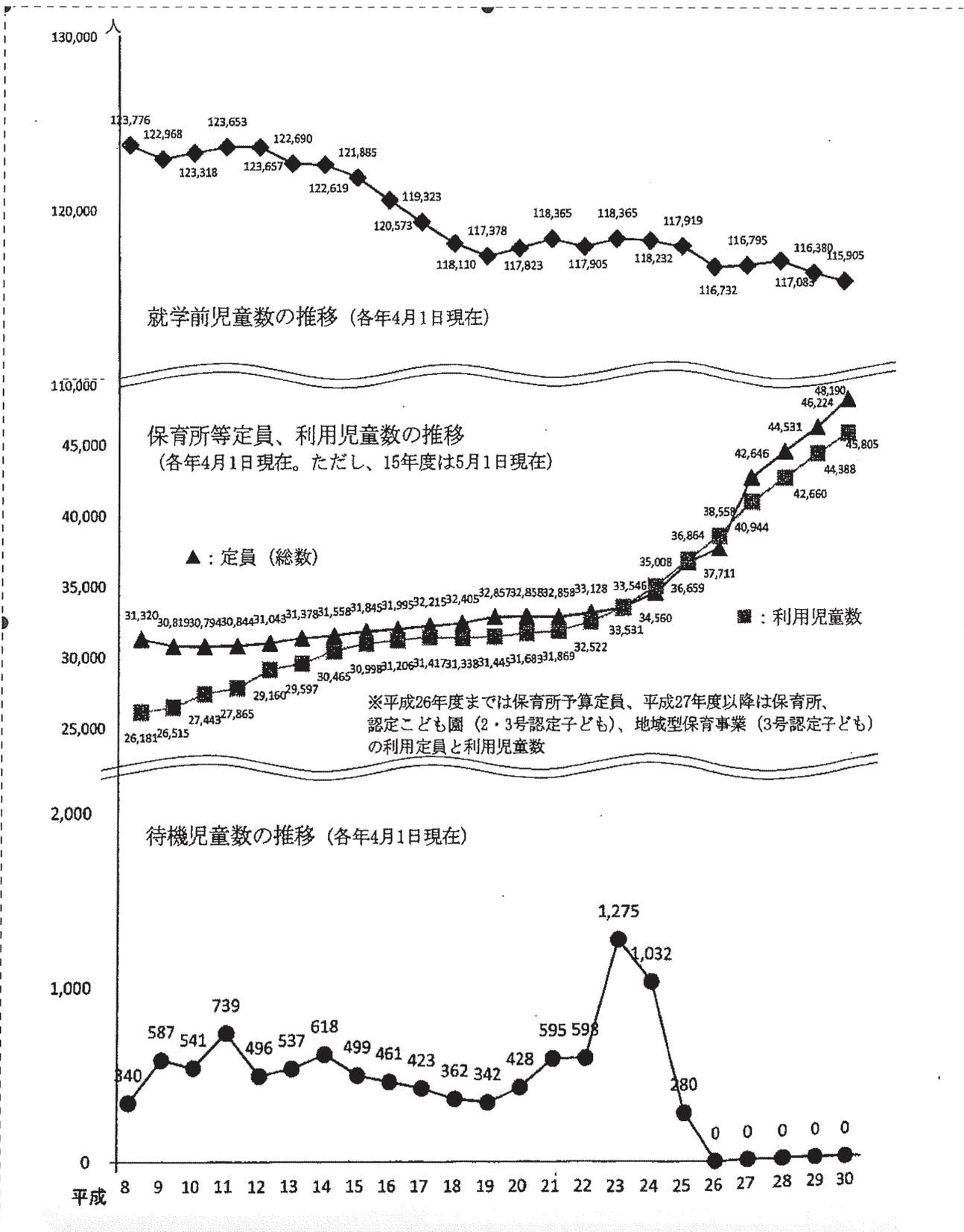
キリスト教主義にもとづく建学の精神 「愛をもって仕えよ」 （学院創立1898年）

学修支援 実習支援（正課・正課外） 少人数アドバイザー（担任）制

保育施設、子ども・
子育て支援の現場のニーズ

社会・保護者のニーズ

資料 1-2



【資料 1-2-1】

民間保育所希望の方は…

(公社)名古屋民間保育園連盟主催
保育園フェスタ2018
「就職情報展」へお越しください。

第1回 8月4日(土) 13時~17時
 会場 名古屋国際会議場(第1回)
 第2回 11月4日(日) 13時~17時
 会場 ウィンクあいち(第2回)

○求人情報
 名古屋市内の民間保育園、認定子ども園等
 (いずれも連盟加盟園)の求人情報を提供します。

○個別面談
 募集園の担当者がブースで園概要や
 選考試験に関するご質問に
 応じます。

さらに民間保育所の
 求人情報を
 知りたい方は…

(公社)名古屋民間保育園連盟
 まで詳しくは…

名保連 検索

公立保育園希望
 の方は…

「名古屋市職員採用試験」
 受験者の募集中です。

○申込期間
 平成30年7月10日~8月5日
 詳しくは…

名古屋市職員採用案内 検索

保育士になろうか??
 就職先どうしようか??
 保育現場を知りたい方は…

名古屋市公立保育園
「臨時職員・パート職員」
 として保育経験を試みませんか。
 募集状況は…

名古屋市 保育園 臨時職員 検索

名古屋市 保育園 嘱託職員 検索

発行：名古屋子ども青少年局
 保育企画室 (052-972-2524)
 保育運営課 (052-972-2527)
 平成30年7月

【資料 1-2-2A】

**名古屋で
 保育士はいませんか!!**

平成30年4月、名古屋市は、5年連続で国定額による
 保育園等「待機児童ゼロ」となりました。
 しかしながら、名古屋市の子どもの数は横ばい傾向で、
 保育園等の利用希望は今後もますます増えてくると見込まれます。
 このような状況を受けて、保育園等の新設をすすめており、平成31年4月には
新たに約300人の保育士さんが必要です。
 名古屋の子どもたちが一人でも多く保育園等を利用でき、
 笑顔で来年4月を迎えられるように、
 皆さんの力を貸してください!!

名古屋市内に、市内
 の1/3強が集中して
 います。
 様々な園があなたを
 待っています!

公立と民間が集まって、アレルギーや発達障害
 などの専門研修、経験年数に応じた研修な
 どを実施し、スキルアップ・ステップアッ
 プを図っています。

愛知県
 ■公立保育園
 ■民間保育園
 ■認定こども園
 ■地域型保育事業所

名古屋市のさまざまな路線

名古屋市の民間保育園等に勤務している人の年収は全国の平均年収よりも高くなっています。

<民間保育園保育士の年収比較> (単位：万円)

名古屋市(保育士)	約400
全国(保育士)	約350

名古屋では、同じ年齢、同じ経験年数の保育士さんであれば公立保育園の保育士さんと同水準の給料を、民間保育園でも支給できるように補助金を支給しています。
 ○産休や病休が必要な時には、代わりの保育士さんを雇用するための補助金を民間保育園に支給する等、安心して働きやすい補助制度があります。

市独自の加配保育士で、整った保育環境!

○名古屋では、公立、民間保育園とも、国の保育士配置基準に上乗せして、保育士の追加配置(加配)をしています。
 ○例えば、産あけ児童を3人以上保育している場合は、保育士1人を加配。また、一定数以上の3歳未満児を保育する場合は、保育士1人を加配できるように、民間保育園には補助金を支給しています。
 ○市独自の加配保育士を配置できるようにすることで、国基準に比べ、充実した体制を整え、安心・安全で、質の高い保育をできる環境を整えています。

<国配置基準と名古屋市配置基準の比較例>

0歳6人(内、産あけ児3人)、1歳12人、2歳18人の36人を保育する場合	
【国】0歳 保育士2人(1:3保育)	【市】0歳 保育士2人(1:3保育)
1歳 保育士2人(1:6保育)	1歳 保育士2人(1:6保育)
2歳 保育士3人(1:6保育)	2歳 保育士3人(1:6保育)
計7人	加配保育士2人、計9人

名古屋の民間保育園等が集まって、年2回、「就職情報展」を開催しています。一度に、たくさんの園の園長先生方の話を聞いていただける絶好の機会です。毎年、多くの学生さんに、理想の保育を見つける=就職のきっかけづくりのために活用していただいています。

名古屋の公立保育園では、短時間や短期間の職員を募集しています。保育所に就職しようか、幼稚園にしようかと悩んでいる方も、お待ちしております。さらに、保育の現場がどのようなものなのかを知り、経験することは、あなたの就職先選びに必ずプラスとなります。

保育園での勤務は、保育実習とはまた違う経験になります。就職面接の際には、あなたに具体性とアピール力を与えてくれるはずです。さらに、保育士資格取得後なら数年働き続けられる臨時職員もあり、更なる経験を積んでからのステップアップとしての活用も可能です!

【資料 1-2-2B】



【資料 1-2-2C】

愛知県における必要保育者数

(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
保育教諭	2,173	2,300	2,509	2,217	2,500
保育士	20,802	20,559	20,140	25,230	26,118
幼稚園教諭	4,855	4,753	4,600	6,587	6,531
保育従事者等※	163	167	169	70	70
計	27,993	27,779	27,418	34,104	35,219

※ 地域型保育における保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者

【資料 1-2-3】

愛知県における保育ニーズの多様化

障害児の保育施設在籍数推移

年度別推移 (各年度3月1日現在)

区分		25	26	27	28	29
公立	か所数	118(105)	116(112)	114(106)	111(107)	108(104)
	児童数	561(231)	625(293)	692(319)	709(314)	747(298)
民間	か所数	163(121)	181(131)	204(153)	236(173)	247(177)
	児童数	568(218)	643(249)	744(303)	849(324)	934(324)
合計	か所数	281(226)	297(243)	318(259)	347(280)	355(281)
	児童数	1,129(449)	1,268(542)	1,436(622)	1,558(638)	1,681(622)

() は中度児を再掲

「名古屋市の保育」平成 30 年度版 より

【資料 1-3-1】

保育施設利用外国人児童数

年度別推移 (各年度4月1日現在)

区分		26	27	28	29	30
公立	か所数	103	105	98	101	94
	子ども数	631	598	616	619	617
民間	か所数	183	262	286	303	341
	子ども数	651	820	960	1,015	1,176
合計	か所数	286	367	384	404	435
	子ども数	1,282	1,418	1,576	1,634	1,793

※ 26年度は保育所利用児童の数のみ

「名古屋市の保育」平成 30 年度版 より

【資料 1-3-2】

愛知県および東京都の外国人数および乳幼児の比率

	0歳		1歳		2歳		3歳		4歳		5歳		合計	総数	乳幼児 比率
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
愛知	1,000	953	1,124	1,084	1,154	1,069	1,139	1,032	1,099	1,056	1,119	1,012	12,841	251,823	5%
東京	1,646	1,493	2,040	1,947	1,983	1,892	1,957	1,821	1,856	1,759	1,916	1,788	22,098	555,053	4%

政府統計 在留外国人統計

第6表 都道府県別 年齢・男女別 在留外国人 (総数)

2018年6月 より作成

【資料 1-3-3】

日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）

【参考】

①-1 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の学校種別在籍状況（都道府県別）

(児童・生徒数：人、学校数：校)

	小学校		中学校		高等学校		義務教育学校		中等教育学校		特別支援学校		合計		前回比(%)		合計(平成28年5月1日現在)	
	児童数	学校数	生徒数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数
北海道	83	40	23	18	18	4	0	0	0	0	1	1	125	63	125.0	128.6	100	49
青森県	23	15	6	5	0	0	0	0	0	0	1	1	30	21	333.3	300.0	9	7
岩手県	6	4	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	13	8	56.5	61.5	23	13
宮城県	71	37	30	32	7	4	0	0	0	0	0	0	108	73	144.0	187.2	75	39
秋田県	9	5	9	7	2	2	0	0	0	0	0	0	20	14	111.1	100.0	18	14
山形県	27	17	16	14	2	2	0	0	0	0	0	0	45	33	140.6	137.5	32	24
福島県	35	18	20	17	4	1	0	0	0	0	0	0	59	36	140.5	128.6	42	28
茨城県	668	135	182	54	64	12	7	0	0	0	3	2	924	203	117.1	114.0	789	178
栃木県	500	87	127	40	35	10	0	0	0	0	4	1	666	138	118.5	109.5	562	126
群馬県	735	94	226	47	52	5	0	0	0	0	21	6	1,034	152	127.2	114.3	813	133
埼玉県	1,232	305	346	133	175	34	0	0	0	0	9	6	1,762	478	130.5	113.3	1,350	422
千葉県	980	290	333	132	160	31	12	2	0	0	4	3	1,489	458	142.8	123.5	1,043	371
東京都	1,564	545	814	276	526	48	16	6	0	0	12	9	2,932	884	127.3	121.6	2,303	727
神奈川県	2,509	408	873	191	552	46	5	1	0	0	8	1	3,947	647	122.3	114.3	3,228	566
新潟県	91	40	34	26	4	4	0	0	0	0	0	0	129	70	99.2	112.9	130	62
富山県	222	51	80	33	4	2	0	0	0	0	1	1	307	87	103.7	104.8	296	83
石川県	85	22	16	9	5	1	0	0	0	0	0	0	106	32	116.5	72.7	91	44
福井県	88	24	27	8	7	4	0	0	0	0	0	0	122	36	171.8	124.1	71	29
山梨県	183	52	68	28	4	3	0	0	0	0	2	2	257	85	117.4	114.9	219	74
長野県	351	91	110	38	33	16	0	0	0	0	9	6	503	151	103.3	106.3	487	142
岐阜県	816	125	353	60	103	9	0	0	0	0	28	6	1,300	200	110.5	108.1	1,176	185
静岡県	1,739	225	647	112	228	18	0	0	0	0	59	2	2,673	357	110.8	97.8	2,413	365
愛知県	5,049	513	1,959	243	242	28	0	0	0	0	27	11	7,277	795	114.2	113.7	6,373	699
三重県	1,275	144	536	62	221	19	0	0	0	0	26	8	2,058	233	107.2	104.0	1,920	224
滋賀県	686	93	285	48	74	14	0	0	0	0	14	4	1,059	159	109.0	112.0	972	142
京都府	172	63	71	32	20	9	0	0	0	0	1	1	264	105	98.5	100.0	268	105
大阪府	1,067	296	835	149	274	41	90	1	0	0	9	5	2,275	492	118.9	132.3	1,913	372
兵庫県	581	156	255	68	38	17	29	1	52	1	12	6	967	249	120.6	102.5	802	243
奈良県	84	42	119	17	8	2	0	0	0	0	4	3	215	64	87.0	108.5	247	59
和歌山県	7	7	7	5	6	4	0	0	0	0	0	0	20	16	125.0	106.7	16	15
鳥取県	15	13	10	9	2	1	0	0	0	0	0	0	27	23	158.8	209.1	17	11
島根県	83	15	32	13	0	0	0	0	0	0	0	0	115	28	182.5	100.0	63	28
岡山県	77	35	25	16	2	2	0	0	0	0	0	0	104	53	138.7	135.9	75	39
広島県	334	90	82	32	20	8	0	0	0	0	1	1	437	131	113.2	115.9	386	113
山口県	49	13	16	10	5	3	0	0	0	0	0	0	70	26	170.7	118.2	41	22
徳島県	40	13	18	12	5	5	0	0	0	0	0	0	63	30	170.3	176.5	37	17
香川県	97	27	21	8	3	2	0	0	0	0	0	0	121	37	123.5	97.4	98	38
愛媛県	36	14	7	6	1	1	0	0	0	0	0	0	44	21	163.0	123.5	27	17
高知県	7	6	4	3	0	0	0	0	0	0	1	1	12	10	63.2	83.3	19	12
福岡県	225	89	86	43	0	0	0	0	0	0	1	1	312	133	94.8	116.7	329	114
佐賀県	18	11	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	24	16	85.7	100.0	28	16
長崎県	16	11	8	6	1	1	0	0	0	0	0	0	25	18	108.7	105.9	23	17
熊本県	53	28	29	16	4	3	0	0	0	0	1	1	87	48	117.6	104.3	74	46
大分県	25	14	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0	32	21	82.1	110.5	39	19
宮崎県	24	9	8	6	0	0	0	0	0	0	0	0	32	15	97.0	88.2	33	17
鹿児島県	29	18	9	5	1	1	0	0	0	0	0	0	39	24	95.1	100.0	41	24
沖縄県	90	34	10	9	3	2	0	0	0	0	2	2	105	47	120.7	100.0	87	47
計	22,156	4,384	8,792	2,114	2,915	419	159	11	52	1	261	91	34,335	7,020	117.6	114.4	29,198	6,137

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成 28 年度)」の結果について より

外国人県民（新生児）の増加

愛知県 Aichi Prefectural Government

利用について 読み上げ・ふりがな 背景色 白 黒 青 文字サイズ 標準 拡大 言語を選択 ▼

組織でさがす > カレンダーでさがす > 目的でさがす > Google Custom Search 検索

ホーム くらし・安全・環境 観光・文化・スポーツ 健康・福祉 教育・子育て しごと・産業 県政情報

現在地 [ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [社会活動推進課多文化共生推進室](#) > 「[あいち多文化子育てブック～あいちで子育てする外国人のみなさまへ～](#)」を作成しました

「あいち多文化子育てブック～あいちで子育てする外国人のみなさまへ～」を作成しました

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2018年3月22日更新

「あいち多文化子育てブック～あいちで子育てする外国人のみなさまへ～」を作成しました

愛知県では、近年、外国人県民の永住化が進み、県内で子どもを産み育てる方が増えており、平成28年には、県内で2,068人の外国人県民の赤ちゃんが生まれています（対前年比17.8%増）。

しかしながら、外国人保護者の中には、言葉の壁から子育てに必要な情報を入手できなかったり、母語と日本語をどのように教えるのかという課題に直面し、孤独や不安を感じながら子育てをしている方もおられます。

そこで、本県では、県内で子育てをする外国人保護者に、楽しく安心して子育てをしていただけるよう、日本の子育てに関する情報や、子どもの言語習得に関する情報を提供する「あいち多文化子育てブック～あいちで子育てする外国人のみなさまへ～」を作成しました。

この冊子により、外国人保護者の方に本県で安心して子育てをしていただき、その後の保育園や小学校へとスムーズに移行できるよう、支援していきます。

愛知県 社会活動推進課文化共生推進室 ホームページより

【資料 1-3-5】

一人一人の子どもに寄り添い、
保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家

反省的思考の習慣

【人間力・社会人力】【保育・子育て支援の創造力】【保育者としての職業人力】

子どもと哲学
子どもと文化
言葉と文化
音楽と文化

日本国憲法 II
英語実践 I
英語実践 II
ポルトガル語基礎 I
ポルトガル語基礎 II
韓国語基礎 I
韓国語基礎 II
中国語基礎 I
中国語基礎 II

美術と文化
数学と生活
論文作成とプレゼンテーション
論文作成法

多文化共生
異文化理解
心理と人間
日本国憲法 I
スポーツとクレーンゲーム実践 I
調査・統計法 II

キリスト教概論
キリスト教人間学
倫理と人間
生命と人間
福祉と人間
スポーツと健康
スポーツとクレーンゲーム実践 II
英語基礎 I
英語基礎 II
情報基礎 I
情報基礎 II
調査・統計法 I

子ども学研究ゼミナール卒業研究

子ども学ワールドワーク III

子ども学ワールドワーク II

子ども学ワールドワーク I

教育実習 II
教育実習指導 II

教育実習 II
教育実習指導 II
教育実習 I (施設)
教育実習指導 I (施設)

教育実習 I (保育所)
教育実習指導 I (保育所)
教育実習 I
教育実習指導 I

社会と子どもの教育
子ども家庭福祉 II
社会的養護 II
特別支援教育 I
特別支援教育 II
多文化保育
多文化共生教育
子育て支援
子どもの食と栄養
障がい児者援助技術

教育原理
社会的養護 I
幼児理解と教育相談
乳児保育 I
乳児保育 II
子ども家庭支援論
子ども家庭支援の心理学
子どもの保健
子どもの健康と安全

現代子ども学
教育原理
保育者論
社会福祉
子ども家庭福祉 I
発達心理学
教育心理学

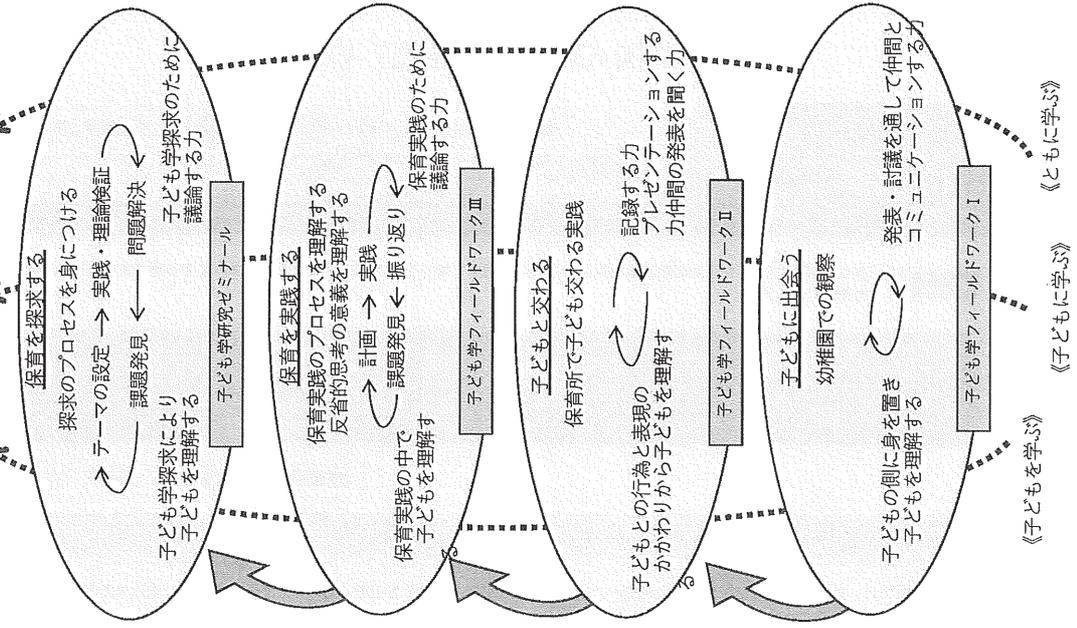
幼児と環境
幼児と健康
保育内容指導法総論
保育内容指導法環境
保育技術演習
子どもの音楽基礎

教育方法・技術
キリスト教保育
保育内容指導法人間関係
保育内容指導法健康
子どもの音楽表現 II
子どもの身体表現

教育課程論
幼児と言葉
幼児と表現
幼児と人間関係
保育内容指導法表現
保育内容指導法言葉
子どもの音楽表現 I
子どもの造形基礎
子どもの造形表現

子ども学ワールドワーク I・II・III
子ども学研究ゼミナールの関係

「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」の学びの循環を体得し、反省的思考の習慣を身につける



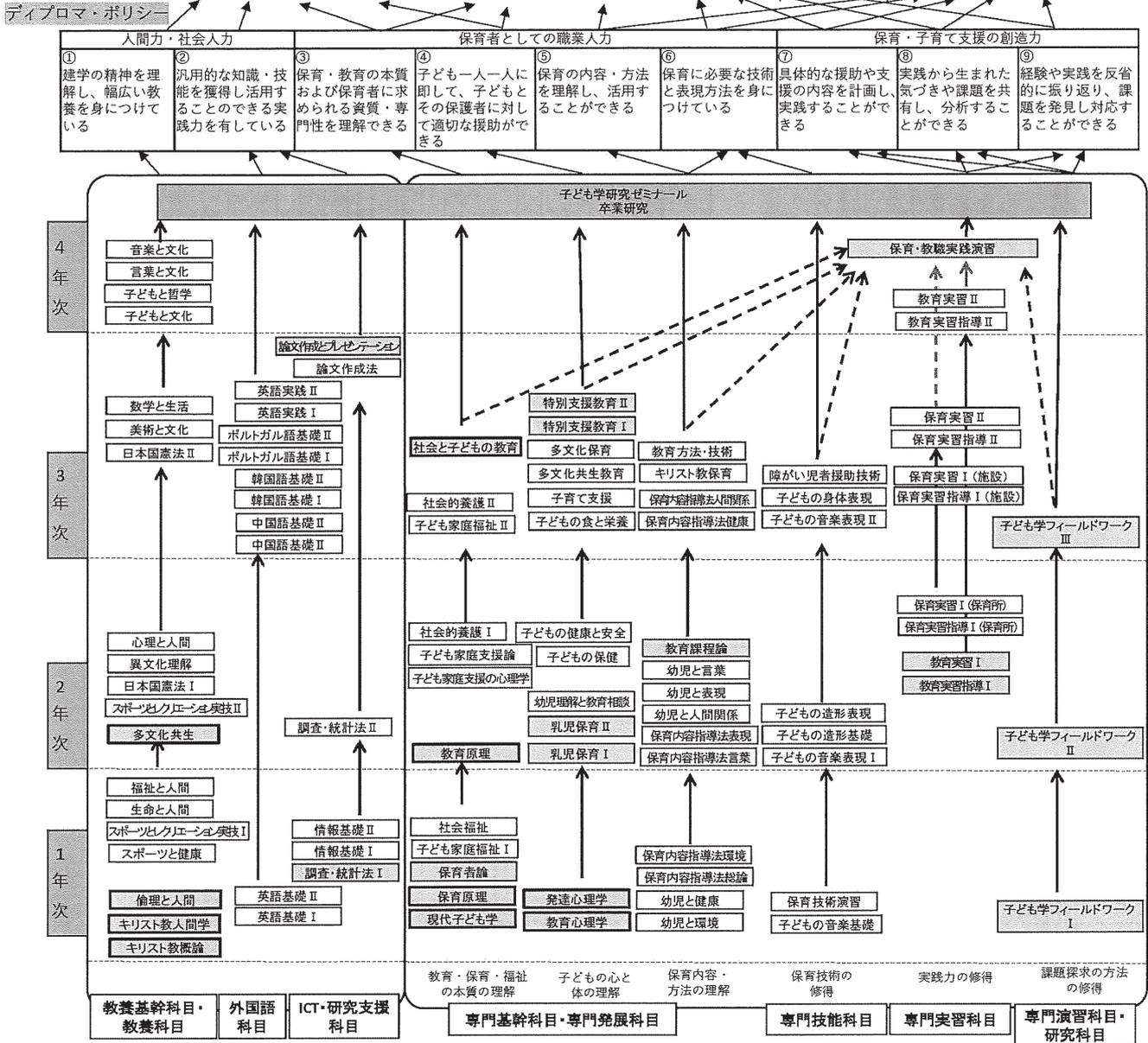
教育課程の理念
「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」
「人びとと共に生き、人びとに仕える」
「愛をもって仕えよ」

カリキュラムツリー

子ども学部子ども学科が育成を目指す人間

一人一人の子どもに寄り添い、保育を創造する保育者へと成長し続ける実践家

- ・ 世界市民としての教養と広い視野を有し、いのちを育む保育者の役割を理解することのできる豊かな資質を持った人間
- ・ 子どもの多様な個性や思いを汲み取り応える力を備え、子どもの表現を引き出す力を有したしなやかな感性と高い専門性を持った人間
- ・ 保育を自ら創造することのできる高度な実践力を有した人間



カリキュラム・ポリシー

【人間力・社会人力の修得】

建学の精神に基づき豊かな人間性や倫理観を有した人間形成を目指す

【保育者としての職業人力の修得】

保育の専門家として幅広い知識・技術の修得を目指す

【保育・子育て支援の創造力の修得】

「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」という学びの循環を体得し、反省的思考の習慣を身につける

- 卒業必修科目
- 基幹科目

教育課程の理念 「子どもを学び、子どもに学び、ともに学ぶ」

建学の精神 「人びとと共に生き、人びとに仕える」
「愛をもって仕えよ」

アドミッション・ポリシー

- ① 子どもに対して愛と思いやりをもって関わることのできる人。
- ② 建学の精神に理解を示し、主体性を持った行動ができ、さまざまな人々と協働することのできる人。
- ③ 保育・幼児教育に対して強い関心を持ち、地域社会に貢献したいという意欲がある人。
- ④ 高等学校等で幅広く学び、本学の学習に必要な基礎学力を有している人。
- ⑤ 自ら課題を発見し、その解決に向けて探求し、成果等を他人に伝える表現力を伸ばすことに意欲を持っている人。

4年間のカリキュラムの流れ

ディプロマポリシー	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
① 建学の精神を理解し、幅広い教養を身につけている	★ キリスト教概論	★ キリスト教人間学	★ 多文化共生	異文化理解		美術と文化	子どもと文化	言葉と文化 (1年前→4年後、必→選)
	★ 倫理と人間 (4年後→1年前、選→必)	生命と人間 福祉と人間		心理と人間		数学と生活	子どもと哲学	音楽と文化
② 汎用的な知識・技能を獲得し活用することのできる実践力を有している			日本国憲法 I			日本国憲法 II		
	スポーツと健康	スポーツと健康の実践 I	スポーツと健康の実践 II (2年後→2年前)					
	英語基礎 I	英語基礎 II			英語実践 I	英語実践 II		
					ポルトガル語基礎 I	ポルトガル語基礎 II		
					韓国語基礎 I	韓国語基礎 II		
					中国語基礎 I	中国語基礎 I		
	情報基礎 I	情報基礎 II			★ 論文作成とプレゼンテーション 論文作成法 I	★ 論文作成法 論文作成法 II		
	★ 調査・統計法 I		調査・統計法 II					
③ 保育・教育の本質および保育者に求められる資質・専門性を理解できる	★ 現代子ども学 (2年前→1年前)	★ 保育原理 ★ 保育者論 (4年前→2年後、選→必) (2年後→1年後)	★ 教育原理 (1年前→2年前)			★ 社会と子どもの教育		
	社会福祉	子ども家庭福祉 I		社会的養護 I	子ども家庭福祉 II	社会的養護 II		
④ 子ども一人一人に即して、子どもとその保護者に対して適切な援助ができる	★ 発達心理学	★ 教育心理学	幼児理解と教育相談 (4年前→2年前)					
			★ 乳児保育 I (選→必)	★ 乳児保育 II (選→必)	★ 特別支援教育 I (選→必)	★ 特別支援教育 II (選→必)		
			子ども家庭支援論	子ども家庭支援の心理学	子育て支援			
			子どもの保健	子どもの健康と安全		子どもの食と栄養		
					障がい児者援助技術 介護技術演習			
⑤ 保育の内容・方法を理解し、活用することができる			★ 教育課程論 (選→必)			教育方法・技術		
	幼児と環境	幼児と健康	幼児と言葉 幼児と表現 幼児と人間関係			キリスト教保育 (1年後→3年後)		
		保育内容指導法総論 保育内容指導法環境		保育内容指導法言葉 保育内容指導法表現 (3年前→2年後)	保育内容指導法人間関係 保育内容指導法健康 (2年前→3年前)			
⑥ 保育に必要な技術と表現方法を身につけている	保育技術演習							
	子どもの音楽基礎		子どもの音楽表現 I 表現研究 I-A 子どもの造形基礎	子どもの音楽表現 II 表現研究 I-B 子どもの造形表現 表現研究 II	子どもの音楽表現 II 表現研究 II-B 子どもの身体表現 (表現研究 III、3後→3前)			
⑦ 具体的な援助や支援の内容を計画し、実践することができる				★ 教育実習 I ★ 教育実習指導 I (選→必)				
				保育実習 I (保育所) 保育実習指導 I (保育所)	保育実習 I (施設) 保育実習指導 I (施設)	保育実習 II 保育実習指導 II	教育実習 II 教育実習指導 II	★ 保育・教職実習演習
⑧ 実践から生まれた気づきや課題を共有し、分析することができる	★ 子ども学フィールドワーク I		★ 子ども学フィールドワーク II		★ 子ども学フィールドワーク III		★ 子ども学研究ゼミナール ★ 卒業研究	
⑨ 経験や実践を反省的に振り返り、課題を発見し対応することができる								

★：卒業必修科目

黄マーカ：補正申請で対応したもの

(必修/選択、配当年次、科目名称の見直し)

子ども学フィールドワーク I

概要		<p>本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための第1ステージとして、子どもに出会い子どもの側に身を置くことを目的とし、幼稚園での観察と振り返りを中心に学習する。保育現場に出るための前段階として、①保育者への目的意識・意欲、②学生・社会人としてのマナー、③文章力、図表の読み方・書き方等の基礎学力に関する学習を初年次教育として実施する。その後、4グループに分かれて観察の視点(①環境、②子どもの生活、③子どもの発達、④子どもの運動、⑤子どもの人とのかかわり)について学び、5回の幼稚園での観察を実施し、各自の振り返りの発表と討議から子どもの側に身を置き、子どもを理解することを学ぶ。</p>				
到達目標		<p>①敬語の使い方、レポートの書き方、図表の読み方・書き方を身につける。 ②幼稚園の物的環境と保育における環境の意義を理解する。 ③幼稚園で子どもを観察し、子どもの生活、子どもの発達、子どもの運動、子どもの人とのかかわり等について理解する。 ④発表、討議を通して、子どもの側に身を置いた子ども理解を深める。 ⑤発表、討議を通して、仲間とのコミュニケーション力をつける。</p>				
週	回	A1	A2	B1	B2	
<前期>						
1	1	本授業のねらい、柳城の学びと生活		☆	グループ編成 (学籍番号) A1:A01~A18 18名 A2:A19~A35 17名 B1:B01~B18 18名 B2:B19~B35 17名	
2	2	柳城の歴史と教育		☆		
3	3	学生・社会人としてのマナー		☆		
4	4	ノートの取り方・レポートの書き方		☆		
5	5	図表の読み方・書き方		☆		
6	6	幼稚園の保育について(幼稚園の1日)		☆		
7	7	観察の視点指導① テーマ:環境図の作成(担当:高瀬)		☆	※附属幼稚園3園で観察 (土曜日に設定)	
8	8	幼稚園での観察学習①		} 各担当教員別のグループ指導		
9	9	(物的環境・施設・設備を観察する)				
10	10	A	B	C		D
10	11	↓	↓	↓	↓	
11	12	観察の視点指導② テーマ:保育環境における子どもの生活(担当:青山)		☆	※附属幼稚園3園で観察	
12	13	幼稚園での観察学習②		} 各担当教員別のグループ指導		
13	14	(子どもの生活を観察する)				
13	15	D	A	B		C
14	16	↓	↓	↓	↓	
15	(補充期間)					担当教員 A:鬘櫛・青山 B:小野 C:片山
<後期>						
1	17	観察の視点指導③ テーマ:子どもの発達(担当:片山)		☆	※③~⑤は配属先の幼稚園で観察 (担当教員は分担して巡回)	
2	18	幼稚園での観察学習③		} 各担当教員別のグループ指導		
3	19	(子どもの遊びと発達を観察する)				
3	20	C	D	A		B
4	21	↓	↓	↓	↓	
5	22	事前指導④ テーマ:子どもの運動(担当:小野)		☆	} 各担当教員別のグループ指導	
6	23	幼稚園での観察学習④				
6	24	(子どもの動きを観察する)				
7	25	B	C	D		A
8	26	↓	↓	↓	↓	
9	27	観察の視点指導⑤ テーマ:子どもの人とのかかわり(担当:鬘櫛)		☆	} 各担当教員別のグループ指導	
10	28	幼稚園での観察学習⑤				
10	29	(子どもの人とのかかわりを観察する)				
11	30	A	B	C		D
12	31	↓	↓	↓	↓	
15	(補充期間)					☆は全体指導
15	32	まとめと課題(ポートフォリオによる学修履歴と課題の整理)		☆		

子ども学フィールドワークⅡ

概要	<p>本授業は、反省的思考の習慣を身につけるための第2ステージとして、子どもの行為と表現のかかわりを理解することを目的とし、フィールドワークⅠで学習したことを踏まえて、保育所で子どもと交わる実践とその振り返りを中心に学習する。前期は事前学習を全体指導として実施したのち、保育所において子どもと交わる実践に取り組み、実践を記録することや記録をもとに子どもの行為と表現のかかわりについて考察する。後期は、4グループに分かれ、4つのテーマ(身体的な表現、造形的な表現、音楽的な表現、言語的な表現)に関して保育実践の事例学習を行う。そのうえで、前期に行った子どもと交わる実践を4つのテーマに合わせて分析し、グループに分かれまとめた内容を発表することにより、子どもの行為と表現のかかわりを理解する。</p>						
到達目標	<p>①子どもと交わることにより、子どもの行為や表現を記録する。 ②保育実践の事例から、子どもの行為と表現のかかわりを理解する。 ③保育実践に関わるテーマ(身体的な表現、造形的な表現、音楽的な表現、言語的な表現)を選択し、調べ学習により子ども理解を深める。 ④自分たちのテーマ学習についてプレゼンテーションする力、仲間の発表を聞く力をつける。</p>						
週	回	A1	A2	B1	B2		
<前期>							
1	1	本授業のねらい				☆	
2	2	保育所についての事前学習				☆	
3	3	事前訪問について				☆	
5	4	「子どもの行為と表現のかかわりについて」の自己課題を設定する				☆	
6	5	記録の方法について				☆	
7	6	保育所で子どもと交わる ①				※配属先の保育所で観察 (担当教員は分担して巡回)	
8	8	保育所で子どもと交わる ②					
9	10	保育所で子どもと交わる ③					
10	12	保育所で子どもと交わる ④					
11	14		A	B	C	D	グループ担当を固定して指導
12	15		↓	↓	↓	↓	
13	16		↓	↓	↓	↓	担当教員 A: 野田 B: 林 C: 内山 D: 山本
14	18						
15	19	後期に向けての課題 省察と分析の視点					
	補充期間(7月～8月に設定)						
<後期>							
1	19	後期の課題「表現の4つのテーマに関する学習」				☆	
2	20		A	B	C	D	4名の教員がローテーションで担当 各回の主なテーマ A: 身体的な表現に関する事例 B: 造形的な表現に関する事例 C: 音楽的な表現に関する事例 D: 言語的な表現に関する事例
3	21		D	A	B	C	
4	22		C	D	A	B	
5	23		B	C	D	A	
6	24		A	B	C	D	グループ担当を固定して指導
7	25		↓	↓	↓	↓	
8	26		↓	↓	↓	↓	
9	27		↓	↓	↓	↓	
10	28	29 報告会「子どもの行為と表現のかかわりについて」				☆	
	≪11月～12月に教育実習Ⅰを実施≫						
15	30	まとめと課題(ポートフォリオによる学修履歴と課題の整理)				☆	
	補充期間(12月～2月に設定)						
	≪1～2月に保育実習Ⅰ(保育所)を実施≫						
	☆は全体指導						

「子ども学フィールドワークⅠ・Ⅱ」受け入れ施設一覧

施設種別	設置法人名	施設名	所在地
子ども学フィールドワークⅠ	幼稚園	学校法人 柳城学院	愛知県名古屋市中区
	幼稚園	学校法人 柳城学院	愛知県豊田市
	幼稚園	学校法人 柳城学院	愛知県みよし市
	幼稚園	学校法人 枇杷島キリスト教学園	愛知県名古屋市中区
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 しのめ会	愛知県名古屋市中区
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 多加良浦学園	愛知県名古屋市中区
	幼稚園	学校法人 大島学園	愛知県名古屋市中区
	幼保連携型認定こども園	学校法人 真清学園	愛知県一宮市
	幼保連携型認定こども園	学校法人 愛育学園	愛知県弥富市
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 福寿会	愛知県あま市
	保育所	社会福祉法人 池内福祉会	愛知県名古屋市中区
	保育所	社会福祉法人 池内福祉会	愛知県名古屋市中区
	保育所	社会福祉法人 多加良浦学園	愛知県名古屋市中区
	保育所	社会福祉法人 秋中福祉会	愛知県名古屋市中区
	保育所	社会福祉法人 昭徳会	愛知県名古屋市中区
	保育所	社会福祉法人 小鳩会	愛知県名古屋市中区
子ども学フィールドワークⅡ	保育所	社会福祉法人 春日井保育園	愛知県春日井市
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 しのめ会	愛知県名古屋市中区
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 多加良浦学園	愛知県名古屋市中区
	幼保連携型認定こども園	学校法人 真清学園	愛知県一宮市
	幼保連携型認定こども園	学校法人 愛育学園	愛知県弥富市
	幼保連携型認定こども園	社会福祉法人 福寿会	愛知県あま市

「卒業研究」における学修・探究とその成果（論文）に対する成績評価の観点と基準

論文の内容		評価の観点	評価の基準
1	研究の目的・意義等が序論等に明確に示されているか		5・4・3・2・1
2	課題に関する基礎知識が文献や資料から学修されているか		5・4・3・2・1
3	課題に関する適切な研究方法が用いられているか、その方法が明瞭に示されているか		5・4・3・2・1
4	文献研究、観察、見学、調査、実験など得られた資料を適切に整理、分析し、知り得たこと、学修の成果が本論に示されているか		5・4・3・2・1
5	自身の考えた結論や考察が明確に述べられているか		5・4・3・2・1
6	結論に至る過程や、考察の根拠が明確かつ論理的に述べられているか		5・4・3・2・1
7	引用文献、参考文献などの内容紹介の文章と本人の見解などが明確に判別できるように書かれているか		5・4・3・2・1
8	他者に分かりやすく、読みやすく書かれているか		5・4・3・2・1
9	本学倫理綱領に準じた、調査研究と論述への配慮がなされているか		5・4・3・2・1
10	卒業論文発表会において、論文の概要を他者にわかりやすく発表できたか		5・4・3・2・1
「論文の内容」評点合計（50点満点）			点

評価の基準（5段階）

- 5: 観点に対する達成度は非常に高い
- 4: 観点に対する達成度は十分なレベルにある
- 3: 観点に対する達成度は概ね合格と認められる
- 2: 観点に対する達成度は不十分である
- 1: 観点に対する達成度は低く合格と認められない

名古屋柳城短期大学 定年規程

(目的)

第1条 就業規則第37条第2項に基づく職員の定年に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(定年)

第2条 専任職員の定年は満65才とする。

(定年退職の日)

第3条 定年退職の日は、定年に達した日の属する学年末とする。

(定年後の特例)

第4条 定年退職者を特に引続き勤務させる必要がある場合は、また定年を超えて採用する必要がある場合、学長の上申により、理事会の議を経てその任用を決定することができる。

2 任用の条件等は理事会において定める。

(特別任用)

第5条 第2条に拘らず、学長の上申により理事会においてその任用を決定することができる。

2 任用条件等については、別に定める。

(適用除外)

第6条 学長・チャプレン・学校法人事務局長・短大事務局長には本規程は適用されないものとする。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃は、教授会の議を経て理事会がこれを決定する。

附則

この規程は1986年4月1日から施行する。ただし、本規程の施行時満65才に達しているものは、定年退職を1997年3月31日とする。

1981年施行の職員定年規定は廃止する。

2 この改正は、1996年3月28日からこれを施行する。

3 この改正は、2007年4月1日からこれを施行する。

4 この改正は、2014年4月1日からこれを施行する。

5 この改正は、2018年4月1日からこれを施行する。

取得できる学位及び資格： 学士(こども学) + 幼稚園教諭一種免許状 + 保育士

こども学部こども学科 履修モデル 事例①

科目区分	1年次前期		1年次後期		2年次前期		2年次後期		3年次前期		3年次後期		4年次前期		4年次後期		計
	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	必修等	選択	
学科科目	卒業必修 6単位		キリスト教概論(2)	多文化共生(2)													8
教養科目	18単位以上 選択必修		福祉と人間(2)	日本国憲法(2)	心理と人間(2)	異文化理解(2)					数学と生活(2)		子どもと教育(2)	子どもと文化(2)	香業と文化(2)		18
外国語科目			スポーツと健康(1)	スピーチとプレゼンテーション(1)													4
研究科目	4単位以上 卒業必修		英語基礎 I (1)	英語基礎 II (1)							英語実践 I (1)						4
研究科目	4単位以上 卒業必修		情報基礎 I (2)	情報基礎 II (2)													12
専門必修科目	卒業必修 12単位		調査・統計法 I (2)	調査・統計法 II (2)													12
専門必修科目	教育保育の幼観 福祉の意義・役割 子どもの心身の 発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生		現代子ども学(2)	児童心理学(2)	保育原理(2)	児童心理学(2)	保育課程(2)	児童心理学(2)	保育課程(2)								12
専門必修科目	子どもの心身の 発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生		保育課程(2)	子ども家庭福祉 I (2)	児童心理学(2)	幼児と健康(1)	保育内容と指導法他論(1)	保育内容と指導法他論(1)	保育内容と指導法他論(1)	特別支援教育 I (2)	社会的養育 II (1)	子育て支援(1)	特別支援教育 II (2)				47
専門必修科目	子どもの発達 保育技術		子どもの音楽基礎(2)1通	子どもの音楽基礎(2)1通	子どもの音楽表現 I (2)2通	子どもの音楽表現 II (2)3通	子どもの音楽表現 II (2)3通	子どもの音楽表現 II (2)3通					11				
専門必修科目	保育実習 教育実習		子どもの音楽基礎(2)1通	子どもの音楽基礎(2)1通	子どもの音楽表現 I (2)2通	子どもの音楽表現 II (2)3通	子どもの音楽表現 II (2)3通	子どもの音楽表現 II (2)3通					15				
専門必修科目	卒業必修 22単位		子ども空想アートワーク I (1)	子ども空想アートワーク I (1)	子ども空想アートワーク II (1)	子ども空想アートワーク III (1)	22										
必修			10	12	8	8	8	8	8	6	10	10	0	0	10	10	64
免許(初) + 保育士必修			3	5	3	3	3	3	3	2	2	2	0	0	0	0	15
免許(初)必修			2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	3	3	3	3	20
保育士必修			2	2	2	2	2	2	2	5	5	5	0	0	0	0	26
選択			2	4	4	4	4	4	4	1	1	1	4	4	4	4	24
合計(161単位)			19	25	25	25	25	25	25	15	24	24	7	7	12	12	149

こども学部こども学科 履修モデル 事例② 取得できる学位及び資格： 学士(こども学) + 幼稚園教諭一種免許状

科目区分	要件等	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期	計
教養教育課程	必修 卒業必修 8単位	キリスト教経典(2) 倫理と人間(2)	キリスト教入門学(2)	多文化共生(2)						8
	18単位以上 選択必修		福祉と人間(2)	日本国憲法(2)	異文化理解(2)		美術と文化(2) 日本国憲法II(2)	子どもと芸術(2) 子どもと文化(2)	芸術と文化(2)	19
専門教育課程	4単位以上 選択必修	スポーツと健康(1)	スポーツとウェルビーイング実技II(1)			英語基礎I(1) 韓国語基礎I(1)	英語基礎II(1) 韓国語基礎II(1)			6
	4単位以上 卒業必修	情報基礎I(2)	情報基礎II(2)				論文作成とプレゼンテーション(2)			12
専門必修科目	卒業必修 12単位									12
	教育保育の知識 福祉の基礎(課題) 子どもの心身の発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生	社会福祉(2)	教育原理(2) 教育心理学(2)	教育実践(2)	教育実践(2)			社会と子どもの教育(2)		
専門必修科目	教育保育の知識 福祉の基礎(課題) 子どもの心身の発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生	社会福祉(2)	子ども家庭福祉I(2) 幼児と健康(1) 保育内容と指導法基礎(1) 保育内容と指導法実践(1)	教育実践(2)	教育実践(2)					44
	子どもの心身の発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生	子ども家庭福祉II(2) 子育て支援(1) 保育内容と指導法人間関係(1) 保育内容と指導法健康(1) 乳幼児保育(1) 乳幼児保育II(2)	社会的養護I(2) 子どもの健康と安全(1) 保育内容と指導法表現(1) 保育内容と指導法言葉(1) 乳幼児保育I(1)							44
専門必修科目	子どもの表現 保育技術	子どもの音楽基礎(-)1通 保育技術演習(2)	子どもの音楽表現I(-)2通 子どもの造形基礎(1)							11
	子どもの表現 保育技術	子どもの音楽基礎(-)1通 保育技術演習(2)	子どもの音楽表現I(2)2通 子どもの造形表現(1)							11
専門必修科目	保育実習 保育実習									6
	保育実習 保育実習									6
専門必修科目	卒業必修 22単位	子どもとアートワークI(1) 1通	子どもとアートワークII(4) 1通	子どもとアートワークIII(2) 2通	子どもとアートワークIV(4) 2通	子どもとアートワークV(4) 3通	子どもとアートワークVI(4) 3通	子どもとアートワークVII(4) 3通	子どもとアートワークVIII(4) 4通	22
	卒業必修 22単位	子どもとアートワークI(1) 1通	子どもとアートワークII(4) 1通	子どもとアートワークIII(2) 2通	子どもとアートワークIV(4) 2通	子どもとアートワークV(4) 3通	子どもとアートワークVI(4) 3通	子どもとアートワークVII(4) 3通	子どもとアートワークVIII(4) 4通	22
合計	必修	10	12	8	8	6	10	0	10	64
	免許(科目)必修	5	7	8	5	3	4	3	0	35
合計	選択	4	6	7	5	3	10	4	2	41
	合計(167単位)	19	25	23	18	12	24	7	12	140

子ども学部 履修モデル 事例③ 取得できる学位及び資格：学士(子ども学) + 保育士

科目区分	要修学	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期	計
教養教育課程	差 科 目	主として教養課程(2)	主として教養課程(2)	多文化共生(2)						8
	教 養 科 目	18単位以上 選択必修	福祉と人間(2) スポーツと健康(1)	日本国憲法(2)	心理と人間(2) 異文化理解(2)	美術と文化(2) 社会学と生活(2)	英語表現Ⅰ(1) ポルトガル語基礎Ⅱ(1)	子どもと文化(2)	児童と文化(2) 音楽と文化(2)	20
	外 國 語 科 目		英語基礎Ⅰ(1)	英語基礎Ⅱ(1)						6
	研 究 科 目	4単位以上 卒業必修	情報基礎Ⅰ(2)	情報基礎Ⅱ(2)			論文作成とプレゼンテーション(2)			12
	専 門 差 科 目	卒業必修 12単位	現代子ども学(2) 発達心理学(2)	保育原理(2) 保育心理学(2)	保育原理(2)	保育原理(2)	社会と子どもの発達(2)			12
	専 門 差 科 目	保育教育の知識 福祉の意義・課題 子どもの心身 の発達と援助 保育内容と指導法 多文化共生	社会福祉(2)	子ども家庭福祉Ⅰ(2)	子どもの発達(2) 子ども家庭支援論(2)	社会的発達Ⅰ(2) 子どもの健康と安全(1) 子ども家庭支援の心理学(2)	特別支援教育Ⅰ(2) 社会的発達Ⅱ(1) 子育て支援(1)	特別支援教育Ⅱ(2) 子どもの食と栄養(2)		43
	専 門 差 科 目	子どもの発達 保育技術	子どもの音楽基礎(2)1通 保育技術演習(2)	子どもの音楽表現Ⅰ(2)2通	子どもの音楽表現Ⅰ(2)2通					6
	専 門 差 科 目	保育実習 保育実習		保育実習Ⅰ(保育所)(2) 保育実習Ⅱ(保育所)(1) 保育実習Ⅲ(2) 保育実習Ⅳ(1)	保育実習Ⅰ(2) 保育実習Ⅱ(2) 保育実習Ⅲ(1)	保育実習Ⅰ(2) 保育実習Ⅱ(2) 保育実習Ⅲ(1)	保育実習Ⅱ(2) 保育実習Ⅲ(1)		12	
	専 門 差 科 目	卒業必修 22単位	子ども学入門(1)1通 子ども学入門(1)1通	子ども学入門(1)4通 子ども学入門(1)1通	子ども学入門(1)4通 子ども学入門(1)2通	子ども学入門(1)4通 子ども学入門(1)2通	子ども学入門(1)4通 子ども学入門(1)3通	子ども学入門(1)4通 子ども学入門(1)3通	子ども学研究発表コンファレンス(1) 子ども学研究発表コンファレンス(1) 子ども学研究発表コンファレンス(1) 子ども学研究発表コンファレンス(1)	22
	必 修		10	12	8	8	6	10	10	64
保 育 士 必 修		7	7	10	7	7	5	0	43	
選 択		2	6	6	2	2	8	2	34	
合 計 (160単位)		19	25	19	24	15	23	2	141	

48 (38単位以上)

96 (86単位以上)

こども学部こども学科 履修モデル 事例④ 取得できる単位：学士(こども学)

科目区分	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期	3年次前期	3年次後期	4年次前期	4年次後期	計
必修科目	キリスト教概論(2) 倫理と人間(2)	キリスト教人間学(2)	多文化法史(2)						8
教養科目	18単位以上 選択必修	福祉と人間(2) 生命と人間(2)	心理と人間(2) 異文化理解(2)				子ども哲学(2) 子ども文化(2)	音楽と文化(2) 言葉と文化(2)	23
外国語科目	スポーツと健康(1)				英語基礎Ⅰ(1)	英語基礎Ⅱ(1)			4
専門基礎科目	情報基礎Ⅰ(2)								8
専門基礎科目	現代子ども学(2) 発達心理学(2)	保育原理(2) 教育心理学(2)				社会と子どもの教育(2)			12
専門基礎科目	教育保育の知識 福祉の意義(課題) 子どもの心身の 発達と個別 保育内容と指導法 多文化共生	保育原理(2) 子ども家庭福祉Ⅰ(2) 幼児と健康(1) 保育内容指導法概論(1) 保育内容指導法実践(1)	社会的養護Ⅰ(2) 子どもの健康と安全(1) 子ども家庭支援の心理学(2) 保育内容指導法概論(1) 保育内容指導法実践(1) 乳児保育Ⅰ(1)	子どもの発達と安全(1) 子ども家庭支援の心理学(2) 保育内容指導法概論(1) 保育内容指導法実践(1) 乳児保育Ⅰ(1)	特別支援教育Ⅰ(2) 子ども家庭福祉Ⅱ(2) 社会的養護Ⅱ(1) 子育て支援(1) 保育内容指導法人間関係(1) 保育内容指導法健康(1) 多文化共生教育(2)	特別支援教育Ⅱ(2) 子どもの食と栄養(2) 教育方法・技術(2) キリスト教教育(2) 多文化教育(2)			51
専門教育課程			子どもの遊形表現(1)	子どもの遊形表現(1)					2
専門教育課程				教育実習Ⅰ(2) 教育実習Ⅱ(1)					3
専門教育課程			子ども学カレッジⅠ(4) 1通	子ども学カレッジⅡ(4) 2通	子ども学カレッジⅢ(4) 3通	子ども学カレッジⅣ(4) 3通	子ども学カレッジⅤ(4) 4通 卒業研究(4) 4通 保育・健康実習(初)(2)	子ども学カレッジⅥ(4) 4通 卒業研究(4) 4通 保育・健康実習(初)(2)	22
必修	10	12	8	8	6	10	0	10	84
選択	7	10	12	12	7	13	4	4	89
合計(161単位)	17	22	20	20	13	23	4	14	133

図書館資料の整備計画

	科目区分	開設前年度(冊数・部数)	開設年度(冊数・部数)	開設2年度(冊数・部数)	合計
和書	教養科目	747			747
	外国語科目		98		98
	ICT・研究支援科目		73		73
	専門基幹科目			58	58
	専門発展科目			355	355
	専門技能科目			11	11
	専門実習科目			8	8
	専門演習・研究			2	2
					和書合計
洋書	教養科目	40			40
	外国語科目	24			24
	ICT・研究支援科目	44			44
	専門基幹科目		164		164
	専門発展科目			84	84
	専門技能科目			18	18
					洋書合計
電子書籍	教養科目	35			35
	外国語科目	28			28
	ICT・研究支援科目	24			24
	専門基幹科目		15		15
				電子書籍合計	102
外国雑誌	専門(保育)	7	継続して契約	継続して契約	7
					外国雑誌合計
データベース	一般教養		1	継続して契約	1
					データベース合計
視聴覚資料	専門(保育)	28			28
	一般教養		66		66
					視聴覚資料合計
合計		977	417	536	1,930

学術雑誌一覧

和洋区分	雑誌名	出版者	和洋区分	雑誌名	出版者
1	和雑誌	ピッコロ	51	和雑誌	丸井と菅英
2	和雑誌	アブリ	52	和雑誌	月刊ゆたかなくらし
3	和雑誌	ポット	53	和雑誌	生活と福祉
4	和雑誌	月刊保育とカリキュラム	54	和雑誌	月刊福祉
5	和雑誌	あそびと楽境0.1.2歳	55	和雑誌	社会福祉研究
6	和雑誌	月刊Blue	56	和雑誌	ソーシャルワーク研究
7	和雑誌	ママハムニューズ	57	和雑誌	みんなのねがい
8	和雑誌	この本読んで!	58	和雑誌	厚生問題研究会
9	和雑誌	教育	59	和雑誌	日本公衆衛生学会
10	和雑誌	初等教育資料	60	和雑誌	小児の精神と神経
11	和雑誌	保育の友	61	和雑誌	日本小児精神神経学会
12	和雑誌	IDF	62	和雑誌	チャイルドヘルス
13	和雑誌	教育と医学	63	和雑誌	ふれあいケア
14	和雑誌	教育と医学	64	和雑誌	おもしろ21
15	和雑誌	エデュカール	65	和雑誌	おもしろ21
16	和雑誌	切抜を速報	66	和雑誌	おもしろ21
17	和雑誌	ちいさいなにか	67	和雑誌	Brenlage
18	和雑誌	発達	68	和雑誌	月刊アーシング
19	和雑誌	母の友	69	和雑誌	保健の科学
20	和雑誌	日本児童文学	70	和雑誌	保健の科学
21	和雑誌	幼児の教育	71	和雑誌	保健の科学
22	和雑誌	そだちの科学	72	和雑誌	保健の科学
23	和雑誌	特別支援教育研究	73	和雑誌	保健の科学
24	和雑誌	発達教育	74	和雑誌	保健の科学
25	和雑誌	保育情報	75	和雑誌	保健の科学
26	和雑誌	発達研究	76	和雑誌	保健の科学
27	和雑誌	発達研究	77	和雑誌	保健の科学
28	和雑誌	発達研究	78	和雑誌	保健の科学
29	和雑誌	発達研究	79	和雑誌	保健の科学
30	和雑誌	発達研究	80	和雑誌	保健の科学
31	和雑誌	発達研究	81	和雑誌	保健の科学
32	和雑誌	発達研究	82	和雑誌	保健の科学
33	和雑誌	発達研究	83	和雑誌	保健の科学
34	和雑誌	発達研究	84	和雑誌	保健の科学
35	和雑誌	発達研究	85	和雑誌	保健の科学
36	和雑誌	発達研究	86	和雑誌	保健の科学
37	和雑誌	発達研究	87	和雑誌	保健の科学
38	和雑誌	発達研究	88	和雑誌	保健の科学
39	和雑誌	発達研究	89	和雑誌	保健の科学
40	和雑誌	発達研究	90	和雑誌	保健の科学
41	和雑誌	発達研究	91	和雑誌	保健の科学
42	和雑誌	発達研究	92	和雑誌	保健の科学
43	和雑誌	発達研究	93	和雑誌	保健の科学
44	和雑誌	発達研究	94	和雑誌	保健の科学
45	和雑誌	発達研究	95	和雑誌	保健の科学
46	和雑誌	発達研究	96	和雑誌	保健の科学
47	和雑誌	発達研究	97	和雑誌	保健の科学
48	和雑誌	発達研究	98	和雑誌	保健の科学
49	和雑誌	発達研究	99	和雑誌	保健の科学
50	和雑誌	発達研究	100	和雑誌	保健の科学

※電子ジャーナル

幼稚園教諭1種免許状取得要件（こども学部こども学科 平成32年度入学者用）

1. 基礎資格：学士の学位を有すること
2. 単位の修得方法（下表の通り）

免許法等に定める科目の単位の履修方法			開設授業科目	配当年次	形態	単位数	必修	備考
科目	単位数							
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法 I	2前	講義	2	必修	
	外国語コミュニケーション	2	英語基礎 I	1前	演習	1	必修	
			英語基礎 II	1後	演習	1	必修	
	保健体育	2	スポーツと健康	1前	講義	1	必修	
			スポーツとレクリエーション実技 I	1後	実技	1	必修	
	情報機器の操作	2	情報基礎 I	1前	講義	2	必修	
第一欄 教科及び教職に関する科目	第二欄 領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と健康	1後	演習	1	必修	
			幼児と人間関係	2前	演習	1	必修	
			幼児と言葉	2前	演習	1	必修	
			幼児と環境	1前	演習	1	必修	
			幼児と表現	2前	演習	1	必修	
			子どもの音楽表現 I	2通	演習	2	必修	
			子どもの音楽表現 II	3通	演習	2	必修	
			子どもの造形表現	2後	演習	1	必修	
			子どもの身体表現	3前	演習	1	必修	
			保育内容指導法 総論	1後	演習	1	必修	
			保育内容指導法 健康	3前	演習	1	必修	
			保育内容指導法 人間関係	3前	演習	1	必修	
			保育内容指導法 言葉	2後	演習	1	必修	
			保育内容指導法 環境	1後	演習	1	必修	
			保育内容指導法 表現	2後	演習	1	必修	
			第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育原理	2前	講義	2
	保育者論	2後			講義	2	必修	
教育心理学	1後	演習			2	必修		
発達心理学	1前	講義			2	必修		
特別支援教育 I	3前	演習			2	必修		
特別支援教育 II	3後	演習			2	必修		
教育課程論	2前	講義			2	必修		
第四欄 道徳、総合的な学習の時間等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育方法・技術	3後	講義	2	必修		
		幼児理解と教育相談	2前	講義	2	必修		
第五欄 教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 I	2後	実習	2	必修		
		教育実習指導 I	2後	演習	1	必修		
		教育実習 II	4前	実習	2	必修		
		教育実習指導 II	4前	演習	1	必修		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼）	4後	演習	2	必修	
第六欄 大学が独自に設定する科目	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上を修得	現代子ども学	1前	講義	2	必修	必修7単位を含み、第二欄～第五欄の単位を併せて14単位以上	
		保育原理	1後	講義	2	必修		
		子ども家庭支援論	2前	講義	2	選択		
		キリスト教保育	3後	講義	2	選択		
		子どもの音楽基礎	1通	演習	2	必修		
	子どもの造形基礎	2前	演習	1	必修			

保育士取得要件（こども学部こども学科 平成32年度入学者用）

1. こども学科の卒業要件を満たすこと
2. 単位の修得方法（下表の通り）

告示による教科目				教科の開設状況等					備 考
系列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	配当年次	授業形態	単位	資格	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	キリスト教概論、キリスト教人間学、倫理と人間、心理と人間、福祉と人間、生命と人間、数学と生活、異文化理解、子どもと哲学、子どもと文化、美術と文化、音楽と文化、言葉と文化、日本国憲法Ⅰ、日本国憲法Ⅱ					6単位以上
	外 国 語	演習	2以上	英 語 基 礎 Ⅰ	1前	演習	1	必修	
				英 語 基 礎 Ⅱ	1後	演習	1	必修	
	体 育	講義	1	ス ポ ー ツ と 健 康	1前	講義	1	必修	
		実技	1	ス ポ ー ツ と レクリエーション実技Ⅰ	1後	実技	1	必修	

告示別表第1による教科目				教科の開設状況等					備 考
系列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	配当年次	授業形態	単位	資格	
目的の 科目 に関する 本質・ 理解の 対象	保 育 原 理	講義	2	保 育 原 理	1後	講義	2	必修	
	教 育 原 理	講義	2	教 育 原 理	2前	講義	2	必修	
	子 ども 家 庭 福 祉	講義	2	子 ども 家 庭 福 祉 Ⅰ	1後	講義	2	必修	
	社 会 福 祉	講義	2	社 会 福 祉	1前	講義	2	必修	
	子 ども 家 庭 支 援 論	講義	2	子 ども 家 庭 支 援 論	2前	講義	2	必修	
	社 会 的 養 護 Ⅰ	講義	2	社 会 的 養 護 Ⅰ	2後	講義	2	必修	
	保 育 者 理 論	講義	2	保 育 者 理 論	2後	講義	2	必修	
関する 科目 の 理解の 対象	保 育 の 心 理 学	講義	2	発 達 心 理 学	1前	講義	2	必修	
	こ ども 家 庭 支 援 の 心 理 学	講義	2	子 ども 家 庭 支 援 の 心 理 学	2後	講義	2	必修	
	子 ども の 理 解 と 援 助	演習	1	教 育 心 理 学	1後	演習	2	必修	
	子 ども の 保 健	講義	2	子 ども の 保 健	2前	講義	2	必修	
	子 ども の 食 と 栄 養	演習	2	子 ども の 食 と 栄 養	3後	演習	2	必修	
	保 育 の 計 画 と 評 価	講義	2	教 育 課 程 論	2前	講義	2	必修	
	保 育 内 容 総 論	演習	1	保 育 内 容 指 導 法 総 論	1後	演習	1	必修	
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関する 科目	保 育 内 容 演 習	演習	5	保 育 内 容 指 導 法 健 康	3前	演習	1	必修	
				保 育 内 容 指 導 法 人 間 関 係	3前	演習	1	必修	
				保 育 内 容 指 導 法 環 境	1後	演習	1	必修	
				保 育 内 容 指 導 法 言 葉	2後	演習	1	必修	
				保 育 内 容 指 導 法 表 現	2後	演習	1	必修	
	保 育 内 容 の 理 解 と 方 法	演習	4	幼 児 と 健 康	1後	演習	1	必修	
				幼 児 と 人 間 関 係	2前	演習	1	必修	
				幼 児 と 言 葉	2前	演習	1	必修	
				幼 児 と 環 境	1前	演習	1	必修	
				幼 児 と 表 現	2前	演習	1	必修	
乳 児 保 育 Ⅰ	講義	2	乳 児 保 育 Ⅰ	2前	講義	2	必修		
乳 児 保 育 Ⅱ	演習	1	乳 児 保 育 Ⅱ	2後	演習	1	必修		
子 ども の 健 康 と 安 全	演習	1	子 ども の 健 康 と 安 全	2後	演習	1	必修		
障 害 児 保 育	演習	2	特 別 支 援 教 育 Ⅰ	3前	演習	2	必修		
社 会 的 養 護 Ⅱ	演習	1	社 会 的 養 護 Ⅱ	3前	演習	1	必修		
子 育 て 支 援	演習	1	子 育 て 支 援	3前	演習	1	必修		
保 育 実 習	保 育 実 習 Ⅰ	実習	4	保 育 実 習 Ⅰ（保 育 所）	2後	実習	2	必修	
				保 育 実 習 Ⅰ（施 設）	3前	実習	2	必修	
	保 育 実 習 指 導 Ⅰ	演習	2	保 育 実 習 指 導 Ⅰ（保 育 所）	2後	演習	1	必修	
				保 育 実 習 指 導 Ⅰ（施 設）	3前	演習	1	必修	
総 合 演 習	保 育 実 践 演 習	演習	2	保 育 ・ 教 職 実 践 演 習（幼）	4後	演習	2	必修	

別表第2による教科目				教科の開設状況等					備 考		
系列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	配当年次	授業形態	単位	資格			
に質保 科関育 目関目 的の的 本本 質の 理解 の対 象	各指定保育士養成施設において設定		履修6単位以上設置	現 代 子 ども 学	1前	講義	2	必修			
				特 別 支 援 教 育 Ⅱ	3後	演習	2	必修			
				子 ども 家 庭 福 祉 Ⅱ	3前	講義	2	選必			
				幼 児 理 解 と 教 育 相 談	2前	講義	2	選必			
				キ リ ス ト 教 保 育	3後	講義	2	選必			
				子 ども の 音 楽 表 現 Ⅰ	2通	演習	2	選必			
				子 ども の 音 楽 表 現 Ⅱ	3通	演習	2	選必			
関する 科目 の 内 容 ・ 方 法 に 関 する 科目	保 育 実 習 Ⅱ 又 是 保 育 実 習 Ⅲ 保 育 実 習 指 導 Ⅱ 又 是 保 育 実 習 指 導 Ⅲ	実習	2	保 育 実 習 Ⅱ	3後	実習	2	必修			
				保 育 実 習 指 導 Ⅱ	演習	1	保 育 実 習 指 導 Ⅱ	3後	演習	1	必修

こども学部こども学科 時間割表 前期

曜日	学年	クラス	1限 9:00~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00			
			発達心理学	片山伸子	133教室	キリスト教概論	菊地伸二	531/532教室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室
月	1年次	A	発達心理学	片山伸子	133教室	キリスト教概論	菊地伸二	531/532教室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室
		B	発達心理学	片山伸子	133教室	キリスト教概論	菊地伸二	531/532教室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの音楽基礎(講)	扶瀬・武田・長井	151教室 143教室 ピアノ室
	2年次	A	教育原理	長瀬久美子	631/522教室	多文化共生	521/522教室	幼児と人間関係	藤塚岳子	521教室	幼児と人間関係	藤塚岳子	521教室	
		B	教育原理	長瀬久美子	631/522教室	多文化共生	521/522教室	幼児と人間関係	藤塚岳子	521教室	幼児と人間関係	藤塚岳子	521教室	
	3年次	A	特別支援教育Ⅰ	萩原はるみ	421教室	子どもの身体表現	野田さこみ	体育館 611教室	英語実践Ⅰ	高橋紗子	531教室	英語実践Ⅰ	高橋紗子	531教室
		B	特別支援教育Ⅰ	萩原はるみ	421教室	子どもの身体表現	野田さこみ	体育館 611教室	英語実践Ⅰ	高橋紗子	531教室	英語実践Ⅰ	高橋紗子	531教室
4年次	A	子どもと哲学	村田康常	831教室	子どもと哲学	村田康常	831教室							
	B	子どもと哲学	村田康常	831教室	子どもと哲学	村田康常	831教室							
火	1年次	A	子ども学フィールドワークⅠ(通)	藤橋・小野・香山・片山・高瀬	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室	子ども学フィールドワークⅠ(通)	藤橋・小野・香山・片山・高瀬	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室						
		B	子ども学フィールドワークⅠ(通)	藤橋・小野・香山・片山・高瀬	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室	子ども学フィールドワークⅠ(通)	藤橋・小野・香山・片山・高瀬	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室						
	2年次	A	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	内山・扶瀬	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	内山・扶瀬	151教室 143教室 ピアノ室	初原理解と教育相談	萩原はるみ	133教室	日本国憲法Ⅰ	宮澤俊夫	133教室
		B	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	内山・扶瀬	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	内山・扶瀬	151教室 143教室 ピアノ室	初原理解と教育相談	萩原はるみ	133教室	日本国憲法Ⅰ	宮澤俊夫	133教室
	3年次	A	子ども学フィールドワークⅢ(通)	豊田・村田	211教室 (キヤサールム) 421教室	子ども学フィールドワークⅢ(通)	豊田・村田	211教室 (キヤサールム) 421教室						
		B	子ども学フィールドワークⅢ(通)	豊田・村田	211教室 (キヤサールム) 421教室	子ども学フィールドワークⅢ(通)	豊田・村田	211教室 (キヤサールム) 421教室						
4年次	A	子育て支援	勝田・戸	431教室	子育て支援	勝田・戸	431教室							
	B	子育て支援	勝田・戸	431教室	子育て支援	勝田・戸	431教室							

こども学部こども学科 時間割表 前期

曜日	学年	クラス	1限 9:30~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00		
			初児と環境	新木垣一	431教室	情報基礎 I	森屋裕治	マルチアイ 教室	現代子ども学	531/532教室	スポーツとレクリエーション実技 II	小野隆	体育館
水	1年次	A	初児と環境	新木垣一	431教室	情報基礎 I	森屋裕治	マルチアイ 教室	現代子ども学	531/532教室	スポーツとレクリエーション実技 II	小野隆	体育館
		B	情報基礎 I	森屋裕治	マルチアイ 教室	初児と環境	新木垣一	431教室	美術実習室	521/522教室	芝田郁子	521/522教室	美術実習室
	2年次	A	初児と言葉	村田・山本	501教室	子どもの造形基礎	林真斐	美術実習室	子どもの保健	531教室	藤塚岳子	531教室	531教室
		B	子どもの造形基礎	林真斐	美術実習室	初児と言葉	村田・山本	501教室	保育内容指導法 関係	521/522教室	藤塚岳子	521/522教室	531教室
	3年次	A	子育て支援	橋岡田・榎戸	421教室	多文化共生教育			保育内容指導法 人間関係	421教室	節木裕子	421教室	631教室
		B							保育内容指導法 健康	631教室	節木裕子	631教室	631教室
4年次	A							教育実習指導 II	133教室	青山・山本	133教室		
木	1年次	A	スポーツと健康	小野隆	141/142教室	倫理と人間	村田康常	131教室 132教室	調査・統計法 I	521/522教室	高瀬慎二	521/522教室	
		B							調査・統計法 I	521/522教室	高瀬慎二	521/522教室	
	2年次	A	子ども学フィールドワーク II (通)	野田・内山・林・山本	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室	子ども学フィールドワーク II (通)	野田・内山・林・山本	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室	乳児保育 I	133教室	菊地麻子	133教室	133教室
		B							乳児保育 I	133教室	菊地麻子	133教室	133教室
3年次	A							論文作成とプレゼンテーション	531/532教室	村田康常	531/532教室	141/142教室	
4年次	A							子ども学研究ゼミナール (通)				卒業研究 (通)	

こども学部こども学科 時間割表 前期

曜日	学年	クラス	1限 9:00~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00		
			講義基礎Ⅰ	高橋紗子	保育技術演習	531教室	保育技術演習	521教室	社会福祉	1450~16:20	長谷中康志	133教室	
1年次		A	英語基礎Ⅰ	高橋紗子	531教室	保育技術演習	521教室						
		B	保育技術演習	高橋紗子	521教室	英語基礎Ⅰ	531教室						
2年次		A	調査・統計法Ⅱ	高瀬慎二	133教室	教育課程論	133教室	幼児と表現	野田・内山・林	体育館 151教室 美術演習室			
		B						幼児と表現	野田・内山・林	体育館 151教室 美術演習室			
3年次		A	子どもの音楽表現Ⅱ(高)	内山・扶瀬	151教室 143教室 ピアノ室	社会的養護Ⅱ	522教室	保育実習指導Ⅰ(施設)	萩原・成瀬・大崎	133教室	調がいの児童援助技術	大崎千秋	531教室
		B	社会的養護Ⅱ	成瀬英雄	522教室	子どもの音楽表現Ⅱ(通)	151教室 143教室 ピアノ室						
4年次		A											
		B											
全													

こども学部こども学科 時間割表 後期

曜日	学年	クラス	1限 9:00~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00	
			保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論	子どもの音楽基礎(通)	子どもの音楽基礎(通)	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論
月	1年次	A	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論	子どもの音楽基礎(通)	子どもの音楽基礎(通)	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論
		B	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論	子どもの音楽基礎(通)	子どもの音楽基礎(通)	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論
	2年次	A	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論	子どもの音楽基礎(通)	子どもの音楽基礎(通)	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論
		B	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 環境	保育内容指導法 表現	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論	子どもの音楽基礎(通)	子どもの音楽基礎(通)	保育内容指導法 総論	保育内容指導法 総論
3年次	A	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	
	B	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	子どもの食と栄養	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	英語実践Ⅱ	
4年次	A											
	B											
火	1年次	A	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	
		B	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	子ども学フィールドワークⅠ(通)	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	英語基礎Ⅱ	
	2年次	A	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	
		B	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	子どもの音楽表現Ⅰ(通)	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	社会的養護Ⅰ	
3年次	A	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	ポルトガル語基礎Ⅱ	ポルトガル語基礎Ⅱ	ポルトガル語基礎Ⅱ	ポルトガル語基礎Ⅱ	
	B	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	子ども学フィールドワークⅡ(通)	韓国語基礎Ⅱ	韓国語基礎Ⅱ	韓国語基礎Ⅱ	韓国語基礎Ⅱ	
4年次	A											
	B											

こども学部こども学科 時間割表 後期

曜日	学年	クラス	1限 8:00~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00		
			情報基礎Ⅱ	マルチ力行教室	幼児と健康	マルチ力行教室	幼児と健康	マルチ力行教室	幼児と健康	マルチ力行教室	マルチ力行教室	マルチ力行教室	マルチ力行教室
水	1年次	A	森脇裕治	マルチ力行教室	幼児と健康	小野隆	マルチ力行教室	青山・山本	133教室				
		B	小野隆	421教室	情報基礎Ⅱ	森脇裕治	マルチ力行教室						
	2年次	A	片山・野崎	133教室	子ども家庭支援の心理学								
		B	竹内英人	521/522教室	教育学方法・技術	梶田・高瀬	521/522教室	野田・勝間田	133教室	現代社会と子ども学	萩原・豊田・村田・鈴木・藤塚	521/522教室	
3年次	A			教育学と生活									
	B			保育・教育実践演習(幼)	藤橋・豊田・野田・青山	531教室	音楽と文化	内山尚美	531/532教室				
4年次	A			スポーツとレクリエーション実技Ⅰ	小野隆	体育館	教育心理学	片山伸子	631教室	福祉と人間	大崎千秋	133教室	
	B			教育心理学	片山伸子	631教室	スポーツとレクリエーション実技Ⅰ	小野隆	体育館				
木	1年次	A	野田・内山・林・山本	521教室 522教室 531教室 532教室 133教室	子ども学フィールドワークⅡ(通)	野田・内山・林・山本	子ども学フィールドワークⅡ(通)	関綾子	631教室	子どもの健康と安全	芝田郁子	621教室	
		B										子どもの健康と安全	芝田郁子
	2年次	A											
		B											
3年次	A												
	B												
4年次	A												
	B												

こども学部こども学科 時間割表 後期

曜日	学年	クラス	1限 8:00~10:30		2限 10:40~12:10		3限 13:10~14:40		4限 14:50~16:20		5限 16:30~18:00			
			保育原理	豊田和子	521/522教室	キリスト教人間学	菊池伸二	133教室	生命と人間	芝田郁子	631教室	保育音楽	133教室	豊田和子
金	1年次	A	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	スポーツとレクリエーション実技Ⅱ	小野慶	体育館	心理と人間	高瀬賢二	631教室
		B	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	スポーツとレクリエーション実技Ⅱ	小野慶	体育館	心理と人間	高瀬賢二	631教室
金	2年次	A	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	スポーツとレクリエーション実技Ⅱ	小野慶	体育館	心理と人間	高瀬賢二	631教室
		B	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	論文作成法	村田麻常	521教室	美術と文化	林轉要	521教室
金	3年次	A	子どもの言葉表現Ⅱ(演)	内山・扶瀨	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの言葉表現Ⅱ(演)	内山・扶瀨	151教室 143教室 ピアノ室	論文作成法	村田麻常	521教室	美術と文化	林轉要	521教室
		B	子どもの言葉表現Ⅱ(演)	内山・扶瀨	151教室 143教室 ピアノ室	子どもの言葉表現Ⅱ(演)	内山・扶瀨	151教室 143教室 ピアノ室	論文作成法	村田麻常	521教室	美術と文化	林轉要	521教室
金	4年次	A	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	スポーツとレクリエーション実技Ⅱ	小野慶	体育館	心理と人間	高瀬賢二	631教室
		B	子どもの造形表現	林轉要	美術実習室	保育内容指導演法 言葉	藤塚・山本	531教室	論文作成法	村田麻常	521教室	美術と文化	林轉要	521教室

教育実習施設一覧(幼稚園等)

科目名: 教育実習 I

設置者	施設種別	施設名	所在地	受入人数
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属柳城幼稚園	愛知県名古屋市中区白壁1-31	5人
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属豊田幼稚園	愛知県豊田市中区木町3-19-7	5人
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属三好丘聖マーガレット幼稚園	愛知県みよし市三好丘桜1-9	5人
学校法人 明照学園	幼稚園	ゼンヌ幼稚園	愛知県名古屋市中区大杉3-12-8	3人
学校法人 聖心学園	幼稚園	聖心幼稚園	愛知県名古屋市中区金城1-1-57	3人
学校法人 枇杷島キリスト学園	幼稚園	枇杷島幼稚園	愛知県名古屋市中区枇杷島4-8-2	3人
学校法人 希望学園	幼稚園	希望幼稚園	愛知県名古屋市中区塩付通6-8	3人
学校法人 名古屋YMCA学園	幼稚園	南山幼稚園	愛知県名古屋市中区南山町14	3人
学校法人 むらくも学園	幼稚園	第1村雲幼稚園	愛知県名古屋市中区円上町11-14	3人
社会福祉法人 しのめ会	幼保連携型認定こども園	黎明保育園	愛知県名古屋市中区瑞穂区河岸町3-36	3人
学校法人 愛知享栄学園	幼稚園	享栄幼稚園	愛知県名古屋市中区瑞穂区東栄町2-4	3人
学校法人 福寿学園	幼保連携型認定こども園	おひさまこどもえん	愛知県名古屋市中川区富田町大字榎津字西ナコラ295-5	3人
学校法人 湊学園	幼稚園	西福田幼稚園	愛知県名古屋市中区福屋2-70	3人
社会福祉法人 多加良浦学園	幼保連携型認定こども園	名古屋ドレミ保育園	名古屋市中区秋葉2-110	3人
学校法人 水善学園	幼稚園	東名幼稚園	愛知県名古屋市中区藤森2-43	3人
学校法人 大島学園	幼稚園	みつる幼稚園	愛知県名古屋市中区大森1-2711	3人
学校法人 春日井学院	幼稚園	いとう幼稚園	愛知県春日井市大泉寺町154-4	3人
社会福祉法人 柏井会	幼保連携型認定こども園	柏井保育園	愛知県春日井市柏井町5-344	3人
学校法人 真清学園	幼保連携型認定こども園	九品寺幼稚園	愛知県一宮市真清田2-14-7	3人
学校法人 一宮裁松学園	幼稚園	一宮裁松幼稚園	愛知県一宮市大赤見字西川垂99-1	3人
学校法人 愛育学園	幼保連携型認定こども園	弥富はばたき幼稚園	愛知県弥富市森津7-26	3人
学校法人 光和学園	幼稚園	瀬戸幼稚園	愛知県瀬戸市すみれ台4-40-5	3人
社会福祉法人 福寿会	幼保連携型認定こども園	ひかりこどもえん	愛知県あま市新居屋辻畑22	3人
学校法人 瑞泉寺学園	幼稚園	津島幼稚園	愛知県津島市舟戸町40	3人
学校法人 明睦学園	幼保連携型認定こども園	希望が丘こども園	愛知県豊橋市大岩町字大穴117-3	3人
			合計	81人

教育実習施設一覧(幼稚園等)

科目名: 教育実習Ⅱ

設置者	施設種別	施設名	所在地	受入人数
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属柳城幼稚園	愛知県名古屋市中区白壁1-31	5人
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属豊田幼稚園	愛知県豊田市中区木町3-19-7	5人
学校法人 柳城学院	幼稚園	名古屋柳城短期大学附属三好丘聖マーガレット幼稚園	愛知県みよし市三好丘桜1-9	5人
学校法人 明照学園	幼稚園	ゼンヌ幼稚園	愛知県名古屋市中区大杉3-12-8	3人
学校法人 聖心学園	幼稚園	聖心幼稚園	愛知県名古屋市中区金城1-1-57	3人
学校法人 枇杷島キリスト学園	幼稚園	枇杷島幼稚園	愛知県名古屋市中区枇杷島4-8-2	3人
学校法人 希望学園	幼稚園	希望幼稚園	愛知県名古屋市中区塩付通6-8	3人
学校法人 名古屋YMCA学園	幼稚園	南山幼稚園	愛知県名古屋市中区南山町14	3人
学校法人 むらくも学園	幼稚園	第1村雲幼稚園	愛知県名古屋市中区円上町11-14	3人
社会福祉法人 しのめ会	幼保連携型認定こども園	黎明保育園	愛知県名古屋市中区瑞穂区河岸町3-36	3人
学校法人 愛知享栄学園	幼稚園	享栄幼稚園	愛知県名古屋市中区瑞穂区東栄町2-4	3人
学校法人 福寿学園	幼保連携型認定こども園	おひさまこどもえん	愛知県名古屋市中川区富田町大字榎津字西ナコラ295-5	3人
学校法人 湊学園	幼稚園	西福田幼稚園	愛知県名古屋市中区福屋2-70	3人
社会福祉法人 多加良浦学園	幼保連携型認定こども園	名古屋ドレミ保育園	名古屋市中区秋葉2-110	3人
学校法人 水善学園	幼稚園	東名幼稚園	愛知県名古屋市中区藤森2-43	3人
学校法人 大島学園	幼稚園	みつる幼稚園	愛知県名古屋市中区大森1-2711	3人
学校法人 春日井学院	幼稚園	いとう幼稚園	愛知県春日井市大泉寺町154-4	3人
社会福祉法人 柏井会	幼保連携型認定こども園	柏井保育園	愛知県春日井市柏井町5-344	3人
学校法人 真清学園	幼保連携型認定こども園	九品寺幼稚園	愛知県一宮市真清田2-14-7	3人
学校法人 一宮裁松学園	幼稚園	一宮裁松幼稚園	愛知県一宮市大赤見字西川垂99-1	3人
学校法人 愛育学園	幼保連携型認定こども園	弥富はばたき幼稚園	愛知県弥富市森津7-26	3人
学校法人 光和学園	幼稚園	瀬戸幼稚園	愛知県瀬戸市すみれ台4-40-5	3人
社会福祉法人 福寿会	幼保連携型認定こども園	ひかりこどもえん	愛知県あま市新居屋辻畑22	3人
学校法人 瑞泉寺学園	幼稚園	津島幼稚園	愛知県津島市舟戸町40	3人
学校法人 明睦学園	幼保連携型認定こども園	希望が丘こども園	愛知県豊橋市大岩町字大穴117-3	3人
			合計	81人

保育実習施設一覧(保育所等)

科目名: 保育実習Ⅰ(保育所)

設置者	施設種別	施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人 枳中福祉会	保育所	いりなか保育園	愛知県名古屋市中昭和区滝川町93-1	3人
社会福祉法人 昭徳会	保育所	駒方保育園	愛知県名古屋市中昭和区駒方町3-1	3人
社会福祉法人 しののめ会	幼保連携型認定こども園	黎明保育園	愛知県名古屋中瑞穂区河岸町3-36	3人
社会福祉法人 小鳩会	保育所	花表こぼと保育園	愛知県名古屋中熱田区花表町4-3	3人
学校法人 福寿学園	幼保連携型認定こども園	おひさまこどもえん	愛知県名古屋市中川区富田町大字榎津字西ナコラ295-5	3人
社会福祉法人 多加良浦学園	幼保連携型認定こども園	名古屋ドレミ保育園	愛知県名古屋中港区秋葉2-110	3人
社会福祉法人 柏井会	幼保連携型認定こども園	柏井保育園	愛知県春日井市柏井町5-344	3人
学校法人 真清学園	幼保連携型認定こども園	九品寺幼稚園	愛知県一宮市真清田2-14-7	3人
学校法人 愛育学園	幼保連携型認定こども園	弥富はばたき幼稚園	愛知県弥富市森津7-26	3人
社会福祉法人 福寿会	幼保連携型認定こども園	ひかりこどもえん	愛知県あま市新居屋辻畑22	3人
学校法人 明睦学園	幼保連携型認定こども園	希望が丘こども園	愛知県豊橋市大岩町字大穴117-3	3人
名古屋市	保育所	名古屋市公立保育所15園		45人
			合計	78人

保育実習施設一覧(保育所等)

科目名： 保育実習Ⅱ

設置者	施設種別	施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人 枳中福祉会	保育所	いりなか保育園	愛知県名古屋市中区滝川町93-1	3人
社会福祉法人 昭徳会	保育所	駒方保育園	愛知県名古屋市中区駒方町3-1	3人
社会福祉法人 しののめ会	幼保連携型認定こども園	黎明保育園	愛知県名古屋市中区瑞穂区河岸町3-36	3人
社会福祉法人 小鳩会	保育所	花表こぼと保育園	愛知県名古屋市中区熱田区花表町4-3	3人
学校法人 福寿学園	幼保連携型認定こども園	おひさまこどもえん	愛知県名古屋市中川区富田町大字榎津字西ナコラ295-5	3人
社会福祉法人 多加良浦学園	幼保連携型認定こども園	名古屋ドレミ保育園	愛知県名古屋市中区秋葉2-110	3人
社会福祉法人 柏井会	幼保連携型認定こども園	柏井保育園	愛知県春日井市柏井町5-344	3人
学校法人 真清学園	幼保連携型認定こども園	九品寺幼稚園	愛知県一宮市真清田2-14-7	3人
学校法人 愛育学園	幼保連携型認定こども園	弥富はばたき幼稚園	愛知県弥富市森津7-26	3人
社会福祉法人 福寿会	幼保連携型認定こども園	ひかりこどもえん	愛知県あま市新居屋辻畑22	3人
学校法人 明睦学園	幼保連携型認定こども園	希望が丘こども園	愛知県豊橋市大岩町字大穴117-3	3人
名古屋市	保育所	名古屋市公立保育所15園		45人
			合計	78人

保育実習施設一覧(児童福祉施設等)

科目名: 保育実習Ⅰ(施設)

設置者	施設種別	施設名	所在地	受入人数
社会福祉法人 愛知県厚生事業団	障害者支援施設	愛厚弥富の里	愛知県弥富市栄南町7-2	7人
社会福祉法人 愛知県厚生事業団	児童心理治療施設	愛厚ならわ学園	愛知県半田市鴉根町3-40-1	7人
社会福祉法人 檜の木福祉会	障害者支援施設	檜の木作業所	愛知県一宮市富田漆畑16番地	7人
社会福祉法人 溢愛館	児童養護施設	溢愛館	愛知県犬山市大字富岡字片洞1073-97	7人
社会福祉法人 光輝会	児童養護施設	光輝寮	愛知県豊川市光輝町2-33	7人
社会福祉法人 昭徳会	児童養護施設	名古屋若松寮	愛知県名古屋市長東区山香町321番地	7人
社会福祉法人 和進奉仕会	児童養護施設	和進館児童ホーム	愛知県名古屋市長守山区廿軒家13-32	7人
社会福祉法人 名広愛児園	児童養護施設	名広愛児園	愛知県名古屋市長昭和区車田町1-11	7人
社会福祉法人 昭徳会	児童養護施設	駒方寮	愛知県名古屋市長昭和区花見通2-4-1	7人
社会福祉法人 相和福祉会	児童養護施設	風の色	知多郡東浦町大字藤江字カガリ5-32	7人
社会福祉法人 照光会	児童養護施設	照光愛育園	愛知県一宮市丹陽町外崎久古486	7人
社会福祉法人 清修会	児童養護施設	宇宙	愛知県一宮市木曾川町黒田八ノ通り187	7人
社会福祉法人 愛知玉葉会	乳児院	玉葉会乳児院	愛知県名古屋市長守山区川東山3321	7人
			合計	91人

実習巡回指導計画表(教育実習Ⅰ・保育実習Ⅰ(保育所))

2年次

教育実習Ⅰ

11月20日～12月1日(2週間9日間)

巡回教員(実習担当) A・・・野田さとみ教授 B・・・扇間田明子講師 C・・・荻原はるみ教授 D・・・山本聡子講師 E・・・青山佳代准教授
巡回教員(その他) F・・・村田康常教授 G・・・片山伸子准教授 H・・・内山尚美准教授 I・・・高瀬慎二准教授 J・・・林毅賢准教授

実習施設名	人数	11月20日 (月)	11月21日 (火)	11月22日 (水)	11月23日 (木)	11月24日 (金)	11月25日 (土)	11月26日 (日)	11月27日 (月)	11月28日 (火)	11月29日 (水)	11月30日 (木)	12月1日 (金)
名古屋柳城短期大学附属 榊嶺幼稚園	3人				休み	E	休み	休み					
名古屋柳城短期大学附属 豊田幼稚園	3人				休み		休み	休み	C				
名古屋柳城短期大学附属 三好丘聖マリーレット幼稚園	3人				休み		休み	休み			G		
ゼンヌ幼稚園	3人				休み		休み	休み			A		
聖心幼稚園	3人				休み	F	休み	休み					
枇杷島幼稚園	3人				休み	F	休み	休み					
希望幼稚園	3人				休み		休み	休み	J				
南山幼稚園	3人				休み	C	休み	休み					
第1村雲幼稚園	3人				休み		休み	休み	J				
幼保連携型認定こども園 黎明保育園	3人				休み	A	休み	休み					
享栄幼稚園	3人				休み		休み	休み			B		
幼保連携型認定こども園 おひさまこどもえん	3人				休み	H	休み	休み					
西福田幼稚園	3人				休み	H	休み	休み					
幼保連携型認定こども園 名古屋ドレミ保育園	3人				休み		休み	休み			H		
東名幼稚園	3人				休み		休み	休み	B				
みつる幼稚園	3人				休み		休み	休み	B				
いとう幼稚園	3人				休み		休み	休み	I				
幼保連携型認定こども園 柏井保育園	3人				休み		休み	休み	I				
幼保連携型認定こども園 九品寺幼稚園	3人				休み		休み	休み			E		
一宮松幼稚園	3人				休み		休み	休み			E		
幼保連携型認定こども園 弥富はばたき幼稚園	2人				休み		休み	休み	D				
瀬戸幼稚園	2人				休み		休み	休み			F		
幼保連携型認定こども園 ひかりこどもえん	2人				休み		休み	休み	D				
津島幼稚園	2人				休み		休み	休み	D				
幼保連携型認定こども園 希望が丘こども園	2人				休み	G	休み	休み					
合計	70人												

※「教育実習Ⅰ」の実施期間中、他の2年次開講授業科目の授業は実施しない。

実習巡回指導計画表(保育実習Ⅰ(施設)・保育実習Ⅱ)

3年次

保育実習Ⅰ(施設)

6月19日～6月29日、7月3日～7月13日 計10日(通所型)

6月19日～6月27日、7月3日～7月11日 計8日(宿泊型)

巡回教員(実習担当) A・・・野田さとみ教授 B・・・勝間田明子講師 C・・・萩原はるみ教授 D・・・山本聡子講師 E・・・青山佳代准教授

巡回教員(その他) F・・・村田康常教授 G・・・片山伸子准教授 H・・・内山尚美准教授 I・・・高塚慎二准教授 J・・・林韓俊准教授

実習施設名	人数	6月19日 (月)	6月20日 (火)	6月21日 (水)	6月22日 (木)	6月23日 (金)	6月24日 (土)	6月25日 (日)	6月26日 (月)	6月27日 (火)	6月28日 (水)	6月29日 (木)
障害者支援施設 愛厚弥留の里 (宿泊)	3人					休み			H			
児童心理治療施設 愛厚ならわ学園 (通所)	3人					G	休み					
児童養護施設 滋養館 (宿泊)	3人					休み			E			
児童養護施設 光輝寮 (宿泊)	3人					休み			J			
児童養護施設 名古屋若松寮 (宿泊)	3人					休み			I			
児童養護施設 和進館児童ホーム (宿泊)	3人				E	休み						
児童養護施設 名古屋愛児園 (宿泊)	3人					休み			C			
児童養護施設 駒方寮 (宿泊)	3人					休み			C			
児童養護施設 風の色 (宿泊)	3人					休み			D			
児童養護施設 照光愛育園 (宿泊)	3人					休み			B			
児童養護施設 宇宙 (宿泊)	3人					休み			A			
乳児院 玉葉会乳児院 (通所)	2人					F	休み					
合計	35人											

実習施設名	人数	7月3日 (月)	7月4日 (火)	7月5日 (水)	7月6日 (木)	7月7日 (金)	7月8日 (土)	7月9日 (日)	7月10日 (月)	7月11日 (火)	7月12日 (水)	7月13日 (木)
障害者支援施設 櫻の木作業所 (通所)	3人						休み		H			
児童心理治療施設 愛厚ならわ学園 (通所)	3人					G	休み					
児童養護施設 滋養館 (宿泊)	3人					休み			E			
児童養護施設 光輝寮 (宿泊)	3人					休み			J			
児童養護施設 名古屋若松寮 (宿泊)	3人					休み			I			
児童養護施設 和進館児童ホーム (宿泊)	3人				E	休み						
児童養護施設 名古屋愛児園 (宿泊)	3人					休み			C			
児童養護施設 駒方寮 (宿泊)	3人					休み			C			
児童養護施設 風の色 (宿泊)	3人					休み			D			
児童養護施設 照光愛育園 (宿泊)	3人					休み			B			
児童養護施設 宇宙 (宿泊)	3人					休み			A			
乳児院 玉葉会乳児院 (通所)	2人					F	休み					
合計	35人											

※「保育実習Ⅰ(施設)」の実施期間は、他の3年次開講授業科目の授業実施期間にあたる。実習で授業を欠席する学生に対しては、原則補講を実施する。

3年次

保育実習Ⅱ

11月20日～12月2日（2週間11日間）

巡回教員（実習担当） A・・・野田さとみ教授 B・・・勝間田明子講師 C・・・萩原はるみ教授 D・・・山本聡子講師 E・・・青山佳代准教授

巡回教員（その他） F・・・村田康常教授 G・・・片山伸子准教授 H・・・内山尚美准教授 I・・・高瀬慎二准教授 J・・・林碧翠准教授

実習施設名	人数	11月20日 (月)	11月21日 (火)	11月22日 (水)	11月23日 (木)	11月24日 (金)	11月25日 (土)	11月26日 (日)	11月27日 (月)	11月28日 (火)	11月29日 (水)	11月30日 (木)	12月1日 (金)	12月2日 (土)
いりなか保育園	2人				休み			休み			C			
駒方保育園	2人				休み			休み			G			
幼保連携型認定こども園 黎明保育園	2人				休み			休み	G					
花表こばと保育園	2人				休み			休み	G					
幼保連携型認定こども園 おひさまこどもえん	2人				休み			休み			D			
幼保連携型認定こども園 名古屋ドレミ保育園	2人				休み	I		休み						
幼保連携型認定こども園 柏井保育園	2人				休み			休み				F		
幼保連携型認定こども園 九品寺幼稚園	2人				休み	D		休み				E		
幼保連携型認定こども園 弥富はばたき幼稚園	3人				休み			休み				E		
幼保連携型認定こども園 ひかりこどもえん	3人				休み			休み						
幼保連携型認定こども園 希望が丘こども園	3人				休み			休み	F					
名古屋市 南場第二保育園	3人				休み			休み				I		
名古屋市 宝神保育園	3人				休み			休み				I		
名古屋市 当知保育園	3人				休み			休み	A					
名古屋市 宝保育園	3人				休み			休み				D		
名古屋市 本星崎保育園	3人				休み			休み	H					
名古屋市 豊田保育園	3人				休み			休み	H					
名古屋市 守山保育園	3人				休み			休み				J		
名古屋市 大森保育園	3人				休み			休み				J		
名古屋市 鳥羽見保育園	3人				休み			休み				J		
名古屋市 東丘保育園	3人				休み			休み	A					
名古屋市 のりくら保育園	3人				休み			休み	A					
名古屋市 稚子石第二保育園	3人				休み	B		休み						
名古屋市 牧野池保育園	3人				休み	B		休み						
名古屋市 上ノ池保育園	3人				休み			休み				C		
名古屋市 山根保育園	3人				休み			休み				C		
合計	70人													

※「保育実習Ⅱ」の実施期間中、他の3年次開講授業科目の授業は実施しない。

実習巡回指導計画表(教育実習Ⅱ)

4 年次

教育実習Ⅱ

5月22日～6月2日(2週間10日間)

 巡回教員(実習担当) A・・・野田さとみ教授 B・・・藤間田明子講師 C・・・萩原はるみ教授 D・・・山本聡子講師 E・・・青山佳代准教授
 巡回教員(その他) F・・・村田康常教授 G・・・片山伸子准教授 H・・・内山尚美准教授 I・・・高瀬慎二准教授 J・・・林鶴梨准教授

実習施設名	人数	5月22日 (月)	5月23日 (火)	5月24日 (水)	5月25日 (木)	5月26日 (金)	5月27日 (土)	5月28日 (日)	5月29日 (月)	5月30日 (火)	5月31日 (水)	6月1日 (木)	6月2日 (金)
名古屋柳城短期大学付属 柳城幼稚園	3人						休み	休み	B				
名古屋柳城短期大学付属 豊田幼稚園	3人						休み	休み			C		
名古屋柳城短期大学付属 三好丘聖マリーガレット幼稚園	3人						休み	休み	F				
ゼンヌ幼稚園	3人				E		休み	休み					
聖心幼稚園	3人						休み	休み	B				
枇杷島幼稚園	3人						休み	休み	J				
希望幼稚園	3人					A	休み	休み					
南山幼稚園	3人					C	休み	休み					
第1村雲幼稚園	3人						休み	休み			A		
幼保連携型認定こども園 黎明保育園	3人						休み	休み			C		
享栄幼稚園	3人						休み	休み			G		
幼保連携型認定こども園 おひさまこどもえん	3人					F	休み	休み					
西福田幼稚園	3人						休み	休み	E				
幼保連携型認定こども園 名古屋ドレミ保育園	3人						休み	休み	E				
東名幼稚園	3人						休み	休み			H		
みつる幼稚園	3人						休み	休み			H		
いとう幼稚園	3人						休み	休み	I				
幼保連携型認定こども園 柏井保育園	3人						休み	休み	I				
幼保連携型認定こども園 九品寺幼稚園	3人					D	休み	休み					
一宮我松幼稚園	3人					D	休み	休み					
幼保連携型認定こども園 弥富はばたき幼稚園	2人						休み	休み			A		
瀬戸幼稚園	2人						休み	休み	J				
幼保連携型認定こども園 ひかりこどもえん	2人						休み	休み	D				
津島幼稚園	2人					B	休み	休み					
幼保連携型認定こども園 希望が丘こども園	2人					G	休み	休み					
合計	70人												

※「教育実習Ⅱ」の実施期間中、他の4年次開講授業科目の授業は実施しない。

実習の評価項目と内容

教育実習 I

評価項目と内容	
1	<p>子どもと発達の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察を通して、子どもの発達の特徴を学んでいた。 ・ 個々の子どもの特性を理解しようと努力していた。 ・ 子どもの行動を観察し、発達の視点を持って記録することができた。 ・ クラス集団と個々の子どもとの関係を理解しようとしていた。 ・ 子どもとのかかわりを通して、子ども気持ちを理解しようとしていた。
2	<p>実習幼稚園の内容と特徴の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の教育目的や教育目標を理解しようと努めた。 ・ 幼稚園の運営について、職員間の役割分担を理解しようとしていた。 ・ 施設設備の概要を把握し、園の安全への配慮を確認した。 ・ 環境構成に関して、園の方針理解しようと努めた。
3	<p>指導計画についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程と実際の保育との関連について理解しようと努めた。 ・ 指導計画の内容と特徴について、その基本を理解した。 ・ 部分実習について、指導計画の作成と実践の関連を理解した。 ・ 指導計画に基づき部分実習の準備・実践を行うことができた。
4	<p>保育の方法・内容についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習幼稚園の保育について、ねらいと内容の関連を理解した。 ・ 教師の援助について、保育のねらい・内容との関連から理解するよう努めた。 ・ 教材研究に熱心に取り組んだ。 ・ 幼児たちが楽しく保育活動に参加できるよう配慮することができた。
5	<p>実習態度・教師としての資質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習に対して意欲的に取り組むことができていた。 ・ 実習にあたって自己課題を設定し、その達成のために努力した。 ・ 教職員・保護者等に対する姿勢は誠実で好感が持てた。 ・ 実習記録をはじめ各種提出物の作成・提出等の手続きを、滞りなく行うことができた。 ・ 実習の課題を整理し、次の課題を見出すことができた。

教育実習Ⅱ

評価項目と内容	
1	<p>子どもと発達を理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察やかかわりを通して、子どもの発達や特徴を学ぶことができていた。 ・ 個々の子どもの興味や活動の実態を知り、子どものかかわりに活かすことができていた。 ・ 子どもの行動・行為について、発達や特徴を理解する視点で記録することができた。 ・ クラス集団と個々の子どもとの関係を理解することができた。 ・ 子どもと積極的にかかわり、個々の気持ちに寄り添うよう努めていた。
2	<p>実習幼稚園の内容と特徴を理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の教育目的や教育目標について、保育の実際と関連付けて理解しようと努めた。 ・ 幼稚園の運営について、職員間の役割分担や連携のあり方を理解しようとしていた。 ・ 施設設備の概要を把握し、園の安全への配慮とその意図を理解していた。 ・ 環境構成に関して、園の方針とその意図を理解していた。
3	<p>指導計画についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程と実際の保育との関連について学習し、基本的な内容を理解した。 ・ 指導計画の内容と特徴について学習し、実践と結び付けて理解した。 ・ 部分・一日実習や研究保育について、指導計画と実践の関連を理解した。 ・ 指導計画に基づき、部分・一日実習や研究保育の準備・実践を行うことができた。
4	<p>保育の方法・内容についての理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習幼稚園の保育について、子どもの実態とねらい・内容の関連を理解した。 ・ 教師の援助について、保育のねらい・内容との関連からその意図を理解した。 ・ 教材研究に熱心に取り組み、積極的に教材の作成を行った。 ・ 幼児たちが楽しく保育活動に参加できるよう配慮し、実践することができた。
5	<p>実習態度・教師としての資質</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習に対して意欲的で、取り組みに熱意が感じられた。 ・ 実習にあたって自己課題を設定し、その達成のために努力した。 ・ 教職員・保護者等に対する姿勢は誠実で好感が持てた。 ・ 実習記録をはじめ各種提出物の作成・提出等の手続を、滞りなく行うことができた。 ・ 実習の課題を整理し、次の課題を見出すことができた。

保育実習 I (保育所)

評価項目と内容	
1 保育所の役割と機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養護と教育の視点に立った保育に努めていた。 ・ 保育所の一日の流れをとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 保育所保育指針に沿って一人ひとりを大切に丁寧な保育をしようと努めていた。 ・ 送迎の際などで保護者とよい関係づくりを学ぼうとしていた。 ・ 保育所の保護者や地域の子育て家庭に対する子育て支援事業をとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 障害児保育や延長保育など個別のニーズに即した保育に参加した。
2 子ども理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観察を通して、子どもの発達や特徴について学んでいた。 ・ 子どもの様子から気持ちを察し、子どもの気持ちに寄り添った言葉がけや関わりをしていた。 ・ 積極的にコミュニケーションをとり、一緒に遊ぶ姿が見られた。 ・ 子どもの行動を観察し、遊びや生活の実態・発達をとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 子ども個人の心身の発達段階や発達のペースを把握しようとしていた。
3 保育内容・保育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ ねらいに基づいた保育内容をとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 子どもの発達に応じた保育内容をとらえ実習記録に記載していた。 ・ 子どもが主体的に活動できる環境構成(物的・人的)をとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 環境整備への関心をもって準備や整理をして保育を行っていた。 ・ 換気、清潔等の保健的な環境を整えるとともに、危険防止と安全に配慮していた。
4 保育の計画・観察・記録	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の一部を実践する当日までに、指導担当保育士に相談しながら計画や準備を行うことができていた。 ・ 基礎的な保育技能を持って、保育の一部を実践することができていた。 ・ 保育の一部を実践後、自己評価と反省をすることができていた。 ・ 保育士および実習生と子どもとの関わりについて、実習記録に記載していた。 ・ 保育士及び実習生と子どもとの関わりについて、省察、自己評価ができていることを実習記録から読み取れた。
5 専門職としての保育士の役割と職業倫理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活や遊びを共にする中で子どもの心身の状態を把握し、それに応じた働きかけをしていた。 ・ 食事や排せつ、睡眠、衣類の着脱などの援助の仕方を学んでいた。 ・ 保育士の役割分担や職員間の連携のあり方をとらえ、実習記録に記載していた。 ・ 保育士の援助内容や役割等を学ぶ姿が見られた。 ・ 専門職としての知識・技術や態度に気づき、学ぼうとしていた。 ・ 守秘義務や情報の管理など、子どもの人権を遵守するという保育士の職業倫理に気づき、学ぶ姿が見られた。

保育実習 I (施設)

評価項目と内容	
1	施設についての理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設の目的や機能について、理解をするよう努めた。 ・ 実習施設の社会的役割について、理解するよう努めた。 ・ 実習施設の一日の流れやその意味について理解するよう努めた。
2	利用者についての理解
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設の利用者について、施設種別の特徴を理解するよう努めた。 ・ 実習施設の利用者について、観察や関わりを通して個々の特徴を理解するよう努めた。 ・ 生活を共にすることを通して、個々の利用者に応じた生活について理解するよう努めた。
3	援助の内容と方法の理解・実践
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設の利用者のニーズを把握するよう努めた。 ・ 個人や集団に対して適切な援助を考え実践しようとしていた。 ・ 職員の行動をよく観察し、実践しようと努力していた。 ・ 援助の内容や方法について、担当者の助言を理解しようと努めた。
4	実習の記録
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の一日の生活について、要点を捉えた内容が記録出来ていた。 ・ 施設職員および実習生と子どもとの関わりについて、適切に実習記録に記載していた。 ・ 実習内容について振り返り、考察することができていた。
5	専門職としての業務と職業倫理
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設における保育士としての業務を体験しながらその役割を学んでいた。 ・ 保育士の役割分担や職員間の連携のあり方に気づくとともに、その中で与えられた役割を果たしていた。 ・ 施設保育士としてふさわしい態度や言動で保育ができ、専門職としての自覚を高めようと努めていた。 ・ 守秘義務・情報の管理など利用者の人権を遵守し、保育士としての職業倫理を自覚し実習を行っていた。
6	自己課題の明確化
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設の種別に対する事前学習から、疑問や学習テーマを自分で見つけ、それに向けて意欲的・積極的に取り組んでいた。 ・ 保育士の業務内容や役割等について学んだことを、具体的な実践に結び付けようとする姿が見られた。 ・ 日々の実習における反省を、翌日からの保育実践に活かす姿が見られた。 ・ 保育士としての自己の課題を見出すことができていた。

保育実習Ⅱ

評価項目と内容	
1	<p>保育所の役割や機能の具体的展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護と教育の視点に立った保育が実践、展開できていた。 ・ 保育所保育指針に沿って一人ひとりを大切に丁寧な保育をすることができていた。 ・ 障がい児保育や延長保育など個別のニーズに即した保育に積極的に参加した。
2	<p>観察に基づく保育理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察を通して、子どもの発達や特徴について学ぶことができていた。 ・ 子どもの興味や活動の実態を知り、子どもとの関わりに活かすことができていた。 ・ 食事や排せつ、睡眠、衣類の着脱などの援助の仕方を習得することができていた。 ・ 専門職としての知識・技術や態度を積極的に身に付けようとする姿が見られた。 ・ 保育所の一日の流れに沿って保育することができていた。
3	<p>子どもの保育及び保護者・家庭への支援と地域社会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの生活する姿や発想などを大切に、子どもが主体的に活動展開できる環境構成(物的・人的)ができていた。 ・ 送迎の際などで保護者とのよい関係づくりに努めていた。 ・ 保育所の保護者や地域の子育て家庭に対する支援の重要性をとらえ、考察を深めていた。 ・ 保育所を取り巻く地域社会や地域の機関との連携をとらえ、実習記録に記載をしていた。
4	<p>指導計画の作成・実践・観察・記録・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育指針や保育課程に基づいて保育が行われていることを学んでいた。 ・ 保育課程および子どもの姿や保育の流れをふまえた指導計画を作成していた。 ・ 保育実践当日までに、指導担当保育士に相談しながら計画や準備を行うことができていた。 ・ 作成した指導計画に基づいて、保育実践することができていた。 ・ 自己評価と反省から新たな自己課題や目標を見出し、次の保育実践に結び付けていた。
5	<p>保育士の業務と職業倫理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士としての多様な業務を体験しながらその役割を学んでいた。 ・ 保育士の役割分担や職員間の連携のあり方に気づくとともに、その中で与えられた役割を果たしていた。 ・ 保育士としてふさわしい態度や言動で保育ができ、専門職としての自覚を高めようと努めていた。 ・ 守秘義務・情報の管理など子どもの人権を遵守し、保育士としての職業倫理を自覚し実習を行っていた。
6	<p>自己の課題の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育実践における疑問や学習テーマを自分で見つけ、それに向けて意欲的・積極的に取り組んでいた。 ・ 保育実習Ⅰ(保育所)の反省を踏まえ、自らの課題に向けて意欲的・積極的に取り組んでいた。 ・ 保育士の業務内容や役割等について学んだことを、具体的な実践に結び付けようとする姿が見られた。 ・ 日々の実習における反省を、翌日からの保育実践に活かす姿が見られた。 ・ 保育実習Ⅱを終えて、保育士としての自己の課題を見出すことができていた。

実習の手引き

名古屋柳城女子大学

こども学部こども学科

目 次

- I. 実習の目的
- II. 実習の科目および単位について
- III. 実習の履修許可条件
- IV. 実習先について
- V. 実習の内容
- VI. 評価及び単位の認定について
- VII. 実習についての諸注意
- VIII. 出席および補充について
- IX. 実習中の事故と保険
- X. 緊急事態時（暴風等）の実習
- XI. 実習にあたっての感染症予防

I. 実習の目的

本学院では、キリスト教精神に基づき「愛をもって仕えよ」を建学の精神として保育者養成の実績を積んできた。これを基礎として名古屋柳城女子大学では「人びとと共に生き、人びとに仕える」を大学の建学の精神とし、教育・保育・福祉の専門家として、子どもや保護者などの対象者に寄り添い、同僚の保育者や他の専門家集団などとともに連携を取りながら対象者と共に保育を創造することのできる専門性と人間性をもった保育者の養成を目指している。

本学で取得できる免許・資格は幼稚園教諭 1 種免許状および保育士資格である。これらを取得するためには、それぞれの根拠となる法律規定により、必要な科目を修得しなければならない。実習は免許・資格を取得するために、学内の講義・演習科目における理論や技術などについて、実践と結びつける重要な位置づけにある。学生一人一人が保育者として求められる基本的な態度を身につけ、実践を通して自らの課題を見出し、解決するための方法を模索することを通して、専門家として職務を遂行するための知識・技術を培うことを目的とする。

II. 実習の科目および単位について

幼稚園教諭 1 種免許状および保育士資格を取得するために必要な実習に関する科目および単位は以下のとおりである。それぞれの実習には事前・事後指導に当たる実習指導科目が開講され、実習の履修にはそれらの科目を履修することが必修となる。また、実習および各実習指導科目の単位は両者の合格をもって認定される。

免許・資格	実習科目	実施時期及び日数	単位数
幼稚園教諭 一種免許状	教育実習 I	2 年次 11 月 (10 日間)	2 単位
	教育実習指導 I	2 年次後期	1 単位
	教育実習 II	4 年次月 5～6 月 (10 日間)	2 単位
	教育実習指導 II	4 年次前期	1 単位
保育士資格	保育実習 I (保育所)	2 年次 2 月 (10 日間)	2 単位
	保育実習指導 I (保育所)	2 年次後期	1 単位
	保育実習 I (施設)	3 年 6～7 月 (10 日間)	2 単位
	保育実習指導 I (施設)	3 年次前期	1 単位
	保育実習 II	3 年次 11 月 (10 日間)	2 単位
	保育実習指導 II	3 年次後期	1 単位

Ⅲ. 実習の履修許可条件

教育実習並びに保育実習（保育所・施設）の履修を認める場合の条件は以下の通りである。

1. 教育実習

（1）教育実習Ⅰ

- ・ 2年次前期までの免許必修科目を原則としてすべて修得済みであること。

（2）教育実習Ⅱ

- ・ 教育実習Ⅰの単位を修得済みであること。
- ・ 3年次後期までの免許必修科目を原則としてすべて修得済みであること。

2. 保育実習

（1）保育実習Ⅰ（保育所）

- ・ 2年次前期までの資格必修科目を原則としてすべて修得済みであること。

（2）保育実習Ⅰ（施設）

- ・ 保育実習Ⅰ（保育所）の単位を修得済みであること。
- ・ 2年次後期までの資格必修科目を原則としてすべて修得済みであること。

（3）保育実習Ⅱ

- ・ 保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅰ（施設）の単位を修得済みであること。
- ・ 3年次前期までの資格必修科目を原則としてすべて修得済みであること。

3. 実習を履修するための共通注意事項

- （1）各実習の事前・事後指導に当たる実習指導には必ず出席すること。特別な理由なく無断で欠席した者は各実習の履修を認めない。
- （2）実習指導や実習に関する提出物について、特別な理由なく未提出の者に対しては各実習の履修を認めない。
- （3）実習委員会、実習園・施設の判断により、次の場合は各実習の履修が認められない場合がある。
 - ① 免許・資格に関連する科目の履修態度や単位修得状況に問題がある場合。
 - ② 他の実習の成績や参加態度から、当該実習に参加する資格がないと判断される場合。
 - ③ 心身の健康上の理由により実習に参加することが難しいと判断される場合。
- （4）学外実習科目の再履修の可否に関しては、実習委員会の審議により決定する。

IV. 実習先について

各実習の実習先については、以下のような基準で決定する。

1. 教育実習

愛知県内の幼稚園・幼保連携型認定こども園を中心として、学生の居住地から交通の便を考慮して選定し、愛知県実習連絡協議会を通して依頼し調整がなされたうえで決定する。県外の実習を希望する場合は、教員が実期間中に巡回可能と判断される場合は個別に調整をする。

2. 保育実習

(1) 保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅱ

愛知県内の保育所・幼保連携型認定こども園を中心として、学生の居住地から交通の便を考慮して選定し、愛知県実習連絡協議会を通して依頼し調整がなされたうえで決定する。県外の実習を希望する場合は、教員が実期間中に巡回可能と判断される場合は個別に調整をする。

(2) 保育実習Ⅱ（施設）

愛知県内を中心とした児童福祉施設等において実習を行う。これら社会的養護を担う施設は児童・乳児・障害児者などの対象者や通所型・入所型など施設の機能は幅広く、実習先により学ぶ内容も異なる。そのため、実習先の選択については学生の希望を考慮して選定し、愛知県実習連絡協議会を通して依頼し調整がなされたうえで決定する。

V. 実習の内容

各実習にかかる内容については以下に示す通りである。

1. 教育実習

教育実習は、幼稚園教諭免許状を取得するための必要条件であり、大学で学んだ理論を実際に幼稚園で実践していくためのステップである。教育実習は、幼稚園及び幼稚園教育を理解する機会であり、大学において、幼稚園教諭免許状取得に関連した講義や演習を通して学習した理論や技術を、教育現場で実践応用する機会である。実習を通じて教育及び幼児についての理解を一層深め、教育実践力を身につけるよう努力をして欲しい。また、多様な教師の仕事の内容の理解を通じて、教師としての適性を自らに問いながら、理想の教師像、保育理念の確立を目指してほしい。

(1) 教育実習Ⅰ

① 実習内容

教育実習Ⅰでは、幼稚園の保育に観察・参加することを通して、幼稚園における保育の目標、内容や方法を理解し、子どもを見る目を育てることを目標とする。園の環境、設備、子どもの遊び、保育の流れ、教師の動きなどについて、その意図を考えながら観察・記録し、また実際に子どもとかかわることを通して学ぶ。

② 事前事後指導内容の流れ

<事前指導>

- ・ 教育実習の目的と意義の理解
- ・ 幼稚園についての理解
- ・ 実習に必要な諸手続きについて（個別票、腸内細菌検査、健康診断等）
- ・ 実習記録の意義と書き方
- ・ 指導案の立て方（部分指導案）
- ・ 事前訪問について
- ・ 個人情報と守秘義務について
- ・ 実習中の心構えと諸注意

<事後指導>

- ・ 実習の振り返りと教育実習Ⅱに向けての課題設定
- ・ お礼状について
- ・ 実習記録の提出について

(2) 教育実習Ⅱ

① 実習内容

教育実習Ⅱでは、保育の準備、環境の構成、子どもの主体的活動・課外活動・園行事への参加などを通して、幼稚園における教育、子どもの発達や個々の特徴、幼稚園の地域における役割や教師の職務内容などをより深く理解することを目指す。特に実習生自身が指導教諭のもと、幼稚園教育要領及び子どもの実態を踏まえた指導案を作成し、実践を通して学ぶことが課題となる。

② 事前事後指導内容の流れ

<事前指導>

- ・ 教育実習Ⅱの目的と意義の理解
- ・ 実習に向けた自己課題の設定
- ・ 実習に必要な諸手続きについて（個別票、腸内細菌検査、健康診断等）
- ・ 実習記録の書き方（気づき・考察と課題）

- ・ 年齢に応じた指導案作成と模擬保育
- ・ 事前訪問について
- ・ 個人情報と守秘義務
- ・ 実習中の心構えと諸注意

<事後指導>

- ・ 実習の振り返りと就職に向けての課題の整理
- ・ お礼状について
- ・ 実習記録の提出について

2. 保育実習

保育実習は、「保育士養成教育課程」に定められた必須科目として履修が義務付けられている。保育実習には、児童福祉施設で働く保育士として、児童の健全な成長・発達を援助するために必要な知識と技術を学ぶための科目として保育所実習と施設実習がある。保育所や施設の乳幼児や児童との出会いの中での直接的な働きかけを通して、保育の理論と実践について学習を深めることを目的としている。保育実習は、児童福祉施設の乳幼児や児童への対応、児童福祉施設の実態にふれる実体験を通して、学内での学習をより確かなものにしてほしい。

(1) 保育実習Ⅰ（保育所）

① 実習内容

保育実習Ⅰ（保育所）では、保育所の保育に参加することを通して、保育所の基本的な役割や機能、保育士の職務と職業倫理を理解することを目指す。また、子どもを観察することや関わることを通して、子どもの発達の流れや生活や遊びと発達の関連について、実践を通して学ぶことが課題となる。

② 事前事後指導内容と流れ

<事前指導>

- ・ 保育実習Ⅰ（保育所）の目的と意義の理解
- ・ 保育所の保育についての理解
- ・ 保育士の職務内容と職業倫理
- ・ 自己課題の設定
- ・ 実習に必要な諸手続きについて（個別票、腸内細菌検査、健康診断等）
- ・ 実習記録の意義と書き方（基本的な用語の確認）
- ・ 指導案の立て方（部分指導案）
- ・ 事前訪問について
- ・ 個人情報と守秘義務について
- ・ 実習中の心構えと諸注意

<事後指導>

- ・ 実習の振り返りと保育実習Ⅰ（施設）・保育実習Ⅱに向けての課題設定
- ・ お礼状について
- ・ 実習記録の提出について

（２） 保育実習Ⅰ（施設）

① 実習内容

保育実習Ⅰ（施設）では、保育所以外の乳児院・児童養護施設・障害児（者）施設等の福祉施設の役割と機能、それらの施設における保育士の役割と職務を学ぶことを通して、福祉職としての保育士の専門性を理解することを目指す。

② 事前事後指導内容の流れ

<事前指導>

- ・ 保育実習Ⅰ（施設）の目的と意義の理解
- ・ 実習施設の特徴と概要の理解
- ・ 施設保育士の職務内容と職業倫理
- ・ 自己課題の設定
- ・ 実習に必要な諸手続きについて（個別票、腸内細菌検査、健康診断等）
- ・ 実習記録の書き方（施設実習に特徴的な用語の確認）
- ・ 外部講師の講話（児童養護施設・障害児者施設について）
- ・ 事前訪問について
- ・ 個人情報と守秘義務について
- ・ 実習中の心構えと諸注意

<事後指導>

- ・ 実習の振り返りと保育実習Ⅱに向けての課題設定
- ・ お礼状について
- ・ 実習記録の提出について

（３） 保育実習Ⅱ

① 実習内容

保育実習Ⅱでは、保育実習Ⅰ（保育所）・保育実習Ⅰ（施設）・教育実習Ⅰでの学びを踏まえ、保育所の役割や保育士の職務の多様性や重要性について理解するとともに、子どもを理解し主体的にかかわるための実践力を身につけることを目指す。子どもの遊びや保育に積極的にかかわり、援助についての理解を深めるとともに、保育の一部及び一日を計画し模擬的に実践することが課題となる。また、子ども・保育者のみではなく保護者支援の視点をもって保育を理解することが求められる。

② 事前事後指導内容の流れ

<事前指導>

- ・ 保育実習Ⅱの目的と意義の理解
- ・ 保育所の役割や保育士の職務の多様性や重要性（保護者の支援）
- ・ 自己課題の設定
- ・ 実習に必要な諸手続きについて（個別票、腸内細菌検査、健康診断等）
- ・ 実習記録の書き方（養護と教育を理解する）
- ・ 指導案の立て方（発達に合わせた部分・全日指導案の作成）
- ・ 事前訪問について
- ・ 個人情報と守秘義務について
- ・ 実習中の心構えと諸注意

<事後指導>

- ・ 実習の振り返りと就職活動及び教育実習Ⅱに向けての課題設定
- ・ お礼状について
- ・ 実習記録の提出について

Ⅵ. 評価及び単位の認定について

実習先からの評価は、各実習の評価基準を示した評価票によって行われる。評価は A（実習生として優れている）・B（実習生として適切である）・C（実習生として努力を要する）・D（実習生として著しく不適切である）の4段階で出され、事前・事後指導における提出物などの手続きの状況を含めて実習担当者が総合的に A・B・C・D で評価し C 以上を合格とする。ただし、実習先からの評価及び学内指導において問題が生じた場合は、実習担当教員で組織される実習委員会において協議をしたうえで、最終的な単位認定の可否の判断をする。

Ⅶ. 実習についての諸注意

1. 学内における指導について

大学では実習のための事前指導および事後指導を行う。大学での指導は、実習園や施設の特徴、教育者・保育者・施設職員の専門性や技術の理解と実習の意義や内容の把握等を促し、学生が目的をもって実習に参加することをねらいとして設定されている。実習単位は事前事後の学内の指導と現場実習双方を含んだものである。実習はこの事前指導からスタートしている。従って、学内の事前事後指導への出席が必要条件となる。

大学での指導の内容などについては常に確認しておき、自分の実習に関することへの質問に、いつでも正確に答えられるように準備しておく。

2. 事前訪問について

実習園・施設へ挨拶と、園・施設側のオリエンテーションで実習に対する指導を受けるために、配属された園及び施設へ実習前に必ず訪問する。

複数参加の場合は全員揃って訪問する。このため連絡係は、訪問日程などを前もって伺い、全員への連絡を徹底すること。

訪問当日は、定められた時刻より早めに到着し、明るく感謝の心をもって挨拶する。園・施設で指導を受けたことは記録を取り、疑問点は質問し、実習がスムーズに始められるように自主的に対応する。ただし、謙虚さを失わないように心がける。

3. 実習の心構えや態度について

- ・実習記録、日誌、レポートその他提出物は指示された日時を必ず守り、提出して指導または検印を受ける。
- ・実習は、実習園の方々の深い理解と協力をいただき成立していることを念頭に置き、常に感謝の思いを忘れず一日を大切に、また、有効に過ごし、実習成果が上げられるよう努力する。
- ・実習中の行動は何事も当該園及び施設の方針や指示に従う。それぞれの方針を早く理解し行動できるように積極的に指導を受ける姿勢をもち、言われたことのみでなく気配りをもって実習に当たることが望ましい。実習中は無断で園・施設を離れない。
- ・保育活動の準備や後始末、整備や清掃などすべてが実習であるから、一つ一つの事柄を忠実に責任感を持ち、進んで行う。
- ・子ども（利用者）や保護者に対して、個人的交渉や特別な行動をとってはならない。家庭訪問・園外指導など何事も園長はじめ担当者の指示を仰ぐ。
- ・設備や備品を使用するときは、担当者の許可を受けること。使用した後は、必ずその都度元に戻す。
- ・実習期間中は、名札・記録用紙・印鑑・上履き・外履きなど持参する。また、持ち物は指定された場所によく整頓して置き、その場の清掃にも気をつける。
- ・戸締りや火気に注意を払い、確認を怠らないようにする。
- ・実習中は互いに協力し、助け合うことは大切であるが、一実習生としては主体的に行動し、仲間に甘えたり迷惑をかけたりしないよう心がけ、個人の責任を果たすよう努力する。実習生同士の私語やかたまって行動するなどは慎み、それぞれの行動に当たっては今何を優先すべきかをよく考慮して実行するように注意する。
- ・貴重品は必要以上のものは持参しないようにし、管理は各自が責任をもって行うこと。

4. 個人情報保護について

実習園や子ども（利用者）の個人情報に関わることをみだりに口外しない（守秘義務）。行き帰りの公共交通機関内、学生自身の家庭内および学内では、実習先の子ども（利用者）の個人名が特定されるような会話をしないよう注意すること。また、実習記録は実習先の情報が多く含まれるものであるため、取り扱いには細心の注意を払うこと。

5. 実習終了時について

実習最終日には実習生全員揃って、ご指導に対する感謝の気持ちを込めて、園・施設長はじめ全職員に挨拶する。実習記録、日誌、その他の提出、返却予定について再度確認すること。

6. 巡回指導について

実習は現場と大学双方が協力して指導する機会である。従って、大学教員が実習期間中に実習園・施設を訪問し、実習生の実習態度等について園、施設長や担当者から報告を受ける。また、実習の参観や実習生と面談するなどして実習の実態を把握し指導する。ただし、訪問日時等の関係で必ず実習生と面談できるとは限らない。

7. その他の留意点

・健康管理について

平常から心身の健康管理に努め、万全の体調で実習に当たれるよう留意する。不規則な食事や夜更かし、アルバイトによる疲れなどないように、また精神の安定などに特に留意すること。保育現場は子どもたちの健康保持を考慮し、必要以上の冷暖房を用いていないところが多い。日頃から過度な厚着を避け、寒暖によって体調を崩し実習活動が左右されることのないように努める。食べ物の好き嫌いや食事のマナーなどは子ども（利用者）に大きな影響を及ぼすことから、食生活の充実に配慮し、日頃から望ましいマナーを身につけておく。

・交通手段について

実習園・施設への往復については徒歩、自転車および公共交通機関を利用すること。

VIII. 欠席および補充について

1. 実習園及び施設での出欠について

・実習生出勤簿について

実習期間中は毎朝直ちに実習生出勤簿の所定の欄に捺印する。

・欠席と補充について

万一、病気や事故その他の理由で止むを得ず欠席、遅刻、早退する場合は、できるだけ早

く園・施設および大学に連絡を取ること。実習期間に欠席し、補充がない場合、単位は取得できない。

2. 補充実習について

実習の補充については以下のとおりである。

(1) 補充が必要な場合

- ・ 病気等で欠席した場合
- ・ 園行事、休園日等、園側の都合で休んだ場合
- ・ その他、緊急事態等によって休園になった場合

(2) 補充日程について

補充する日程については、実習園または施設側と相談の上決定次第、大学に電話で報告し、実習終了後連絡票に決定事項を記入して速やかに報告すること。

Ⅸ. 実習中の事故と保険

実習中に起きた事故で、実習生自身が怪我をした場合や実習生が園児等に怪我をさせてしまった場合に、その事故に対して補償するために、学生全員が保険に加入している。

1. 実習生自身が怪我をした場合

(財) 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険

実習生が実習中(実習先への行き、帰りを含む。)に怪我をした場合、治療日数(通院回数)に応じて保険金が支払われる。但し、実習先への「行き」、「帰り」の事故については、通常の経路に限るので注意が必要である。

2. 実習生が実習対象児等に怪我をさせた場合

(財) 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険付帯賠償責任保険

実習対象児(者)または第三者に怪我をさせたり、また、器物を壊したりした場合に、損害賠償の保険金が支払われる。

- [例]
- ・ 誤ってボールペンで園児の目を突いてしまった。
 - ・ 実習施設内で実習先の職員とぶつかって怪我をさせた。
 - ・ 実習先へ自転車で向かう途中、老人に衝突し怪我をさせた。
 - ・ 実習先の机を誤って壊してしまった。

3. その他の注意事項

実習中の事故で自分が怪我をしたり、園児等に怪我をさせてしまった場合は、直ちに実習担

当教員及び大学へ報告しなければならない。報告が遅れると、保険の対象となる事故でも保険金が支払われなくなることがあるので、くれぐれも注意しなければならない。

X. 緊急事態時（暴風等）の実習

園・施設によって、その扱いが異なるので、そのような事態が発生した場合は速やかに園・施設と連絡をとり、その指示に従うこと。なお、学校における基準については学生便覧を確認すること。

XI. 実習にあたっての感染症予防

1. 感染症抗体検査

以下の抗体価の検査を受け、予防接種未接種または抗体のない者は必ず医師と相談の上、予防接種を受ける。学校にはすべての証明書（写）を提出済みであること。

- ① 風疹（三日ばしか）
- ② 麻疹（はしか）
- ③ ムンプス（流行性耳下腺炎、おたふくかぜ）
- ④ 水痘（みずぼうそう）

2. 腸内細菌検査

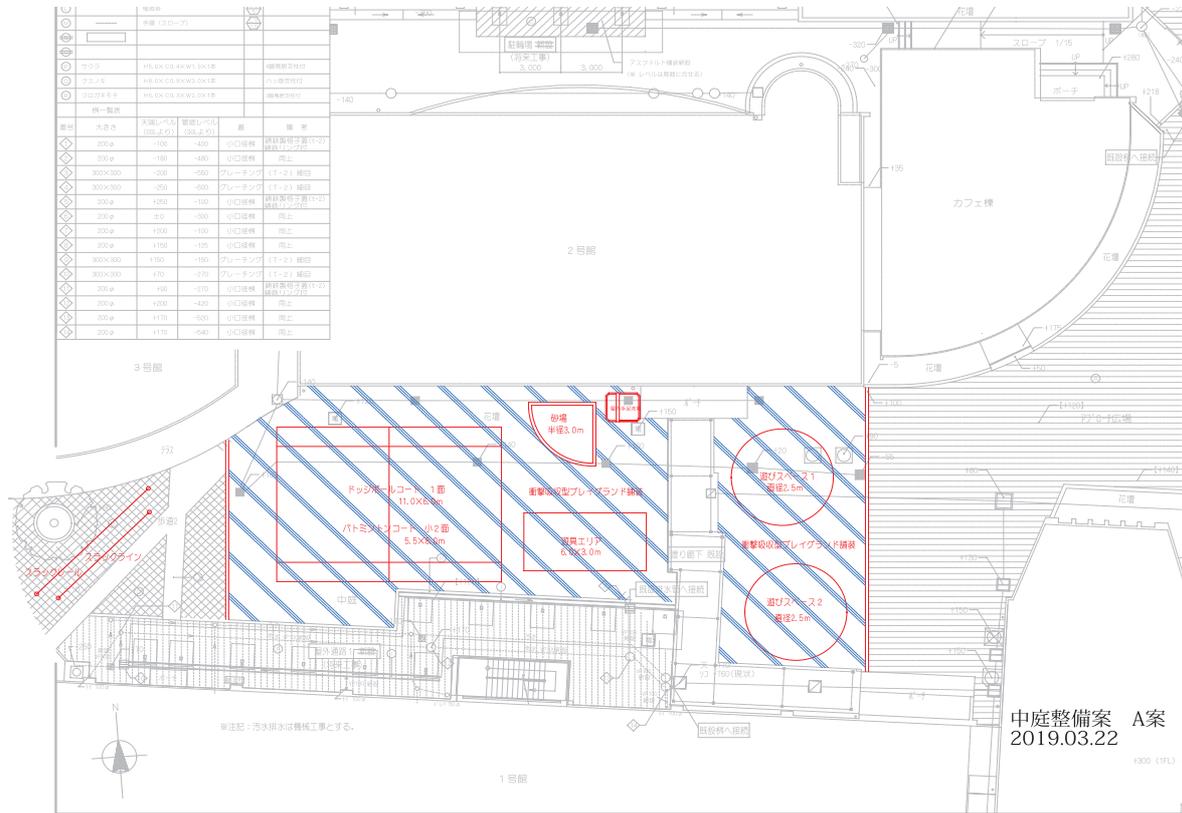
教育実習、保育実習にあたっては、腸内細菌検査において陰性であることの証明が求められる。検査項目は原則として赤痢、サルモネラ、O-157 とする。検査結果は、実習開始日に必ず実習先へ提出する。

3. その他

実習の時期によっては、インフルエンザの予防接種を受けるなどの感染症予防に努める必要がある。また、実習先によっては、前述の感染症抗体検査、腸内細菌検査以外の検査や検査項目について、検査結果の提出を求められる場合がある。そのため、事前訪問等では必要な検査項目を確認すること。

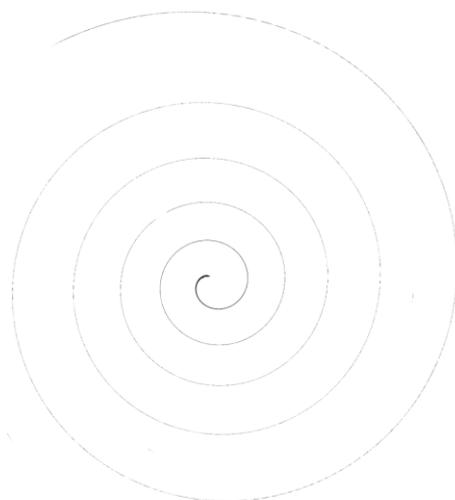
中庭の整備

中庭改修平面図

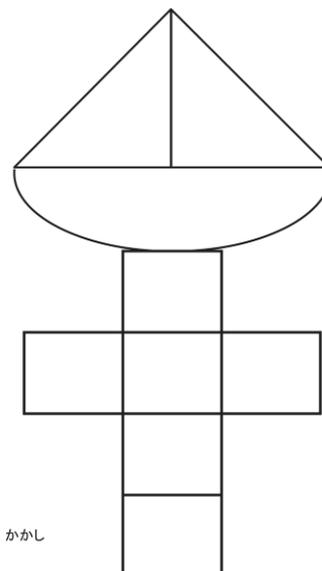


【資料 20-1-1】

うずまき、かかし



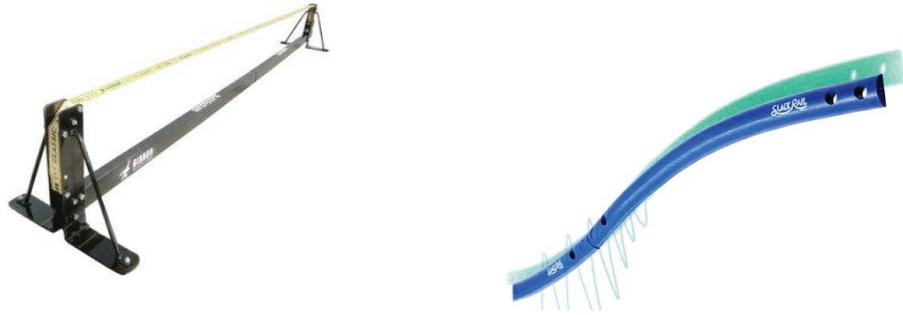
うずまき



かかし

【資料 20-1-2】

スラックレール



【資料 20-2-1】

ボルダリング



【資料 20-2-2】

鶴舞公園 多目的グラウンド



【資料 20-3-1】

鶴舞公園までの地図



【資料 20-3-2】